

「両総地区」

関東農政局

平成20年7月31日

農林水産省

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	りょうそう 両 総
都道府県名	千葉県	関係市町村	かとりし もばらし とうがねし なりたし 香取市、茂原市、東金市、成田市、 そうさし さんむし かとりぐんこうざきまち たこまち 匝瑳市、山武市、香取郡神崎町、多古町、 さんぶぐんおおあみしらさとまち くじゅうくりまち 山武郡大網白里町、九十九里町、 よこしばかりまち ちようせいぐんいちのみやまち ちようせいむら 横芝光町、長生郡一宮町、長生村、 しらこまち 白子町
事業概要	<p>本地区は、千葉県東部の利根川沿岸、栗山川沿岸、九十九里平野に展開する17,970ha（水田13,560ha、畑4,410ha）の地域であり、千葉県の水田面積の約20%を占めるとともに、首都圏への米、生鮮野菜等の供給基地として大きな役割を担っている。</p> <p>本地区における農業用排水施設は、昭和18年度～40年度に実施された国営土地改良事業「両総用水地区」や国営附帯県営排水事業等により造成されて、その後、水資源開発公団営の房総導水路建設事業の共用施設として一部が利用されてきているが、既に完成から40年以上を経ていること等から老朽化が著しい。</p> <p>このため、本事業により用排水施設の新設及び改修を行い、適正な用水配分を可能とし、農業用水の安定供給、排水機能の維持・向上及び維持管理の合理化を図るほか、併せて関連事業によるほ場整備等の基盤整備を行い、農業経営の安定化に資する。</p> <p>受益面積 17,970ha（水田13,560ha、畑4,410ha） 主要工事計画 樋門1箇所、頭首工1箇所、揚水機場5箇所、用水路88.9km、排水機場1箇所、排水路5.9km 国営総事業費 108,900百万円（平成20年度時点108,000百万円） 工期 平成5年度～平成24年度予定</p>		
評価	<p>【事業の進捗状況】</p> <p>九十九里平野は、広大な平野の割に河川の水が少なく、かつては天水又は中小河川、ため池等の自己水源のみに頼っており、慢性的に水が不足する地域であった。</p> <p>両総用水の完成後は、自己水源に加えて、利根川の水を補給することで用水の総量としてきたが、開水路主体の用水系統では広大かつ平坦な九十九里平野の隅々まで過不足なく両総用水の水を配分することは困難であり、その結果、用水を節約するために地下水止めが行われ、広域的に地下水位の高い状態が発生して水田畑利用が阻害されている状況である。</p> <p>このため、本事業は、老朽化した旧施設の機能回復を図るとともに、用水配分の公平化等を実現するために海岸線との中間地点に新設路線を設け2路線化し、併せて関連事業の実施により末端ほ場での反復利用システムを構築することで、水田畑利用のほ場条件の整備を図るものである。</p> <p>平成19年度末までの全体の進捗率は76.6%（事業費ベース）であり、事業量ベースでは用水路延長の69.1%、排水路延長の100%、揚水機場の5箇所のうち3箇所が整備済みである。用水路について、既設路線に関しては非かんがい期において従前の機能を維持しつつ施工を行い、完成したのから順次供用を開始しており、今後は南部幹線用水路下流部のパイプライン化等を進めることとしている。また、新設路線である東部幹線用水路に関しては平成19年度に完成し、平成20年度から通水を行っている。</p>		
目	<p>【関連事業の進捗状況】</p> <p>本地区においては、十分な用水手当を図るとともに、地下水位を下げ、水田畑利用のほ場条件の整備を図るため、支線・末端水路のパイプライン化による用水の効率化や、客土、暗きょ排水の整備などを行う関連事業の実施が不可欠である。</p> <p>このため、国営事業では主に幹線用水路及びそれに係る揚水機場等の改修等を行い、千葉県が事業主体となって幹線用水路に接続する支線用水路の大半の改修や末端水路の</p>		

	<p>パイプライン化、ほ場整備を関連事業により行うこととしている。 平成19年度末の進捗率は、ほ場整備事業（14地区）にあつては完了1地区、実施中1地区となつており、かんがい排水事業（17地区）にあつては未着手となっている。 今後の関連事業の推進については、千葉県等の関係機関と調整を行つてきており、平成20年度にほ場整備事業1地区が新規採択となり、平成21年度及び平成23年度にはかんがい排水事業2地区が新規採択を目指している。</p>						
	<p>【社会経済情勢の変化】 本地区においては、平成18年の市町村合併により19市町村から6市7町1村となり、人口はわずかに増加している（平成12年度からの5か年ではほぼ横ばい）。 関係14市町村の産業別就業人口は卸売、小売業、飲食店及びサービス業が全体の5割以上を占め、増加傾向にある。 地域全体の農業の動向をみると、農業就業人口は37,876人（平成7年度）から29,622人（平成17年度）と減少しているが、就業人口全体に占める割合は平成12年度から17年度まで横ばいである。農業算出額は、米及び野菜の落ち込みにより減少傾向にある。総農家戸数は平成7年度から17年度までの10か年で約20%減少しているが、耕地面積（田）は9.6%の減少であり、全国（12.7%）及び千葉県（12.9%）の減少率よりも小さい。また、農家1戸当たりの農用地規模は平均1.3ha（平成7年度）から平均1.4ha（平成17年度）と増加している。経営耕地面積規模別農家数も3.0ha以上の農家が増加しており、農地の利用集積が進んでいる。 以上のように、全国的に農業を取り巻く環境が厳しい中、本地区は両総用水によって農業生産が維持されていると考えられる。</p>						
	<p>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 計画変更の要件に該当する事項はない。 事業費については、物価変動、工法変更等の要因により現計画から900百万円の減となつており、平成20年度時点の国営総事業費は108,000百万円である。</p>						
<p>評 価 項 目</p>	<p>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 農業効果の算定基礎となる地域の農業振興計画等については、平成10年度の変更計画確定時点から大きな変化はない。また、主要な品目の作付面積、単価、単収についても大きな変化はみられない。 なお、費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>妥当投資額（B）</td> <td>190,514百万円</td> </tr> <tr> <td>総事業費（C）</td> <td>180,901百万円</td> </tr> <tr> <td>投資効率（B/C）</td> <td>1.05</td> </tr> </table>	妥当投資額（B）	190,514百万円	総事業費（C）	180,901百万円	投資効率（B/C）	1.05
妥当投資額（B）	190,514百万円						
総事業費（C）	180,901百万円						
投資効率（B/C）	1.05						
<p>評 価 項 目</p>	<p>【環境との調和への配慮】 本事業は開水路のパイプライン化及び既施設の改修が主体であることから、環境・景観配慮を行う必要がある箇所は限定されるものの、影響が想定される箇所に関しては生態系及び景観の保全に努めている。 生態系の保全に関しては、水が地上に現れる箇所では重点的に対策を講じ、また、希少生物の生息が確認される箇所においては回避又は低減の措置を行うこととして、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植生が早く回復するよう覆土型斜面保護ブロックを排水路護岸に採用 ・生物の移動経路を確保するため頭首工に魚道を設置 ・希少植物の群落への影響を回避するため施設位置を変更 ・トウキョウサンショウウオの生息地を避けるため推進工法区間を延長 <p>また、景観の保全に関しては、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の意向に配慮し、揚水機場の上屋の色を決定 ・旧事業で建設され両総用水のシンボリック施設となっている水路橋を保存するため、 						

	<p>水路橋内にパイプを敷設する工法を採用 なお、両総用水の施設に関する歴史等の標示の設置や小学生等地域住民を対象にした施設見学会の開催、両総用水を取り上げている小学校社会科副読本の編集への参画など、両総用水の歴史的な経緯や役割等を地域住民に理解してもらう試みをしている。</p>
	<p>【事業コスト縮減等の可能性】 以下の取組により事業コストの縮減を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既設開水路の有効活用を図るため、十分な強度を保持していることを機能診断で確認しつつ、水路内にパイプラインを埋設することによって、工事費の縮減を図るとともにコンクリート殻等産業廃棄物の発生を抑制 ・ 管水路工事において、土質条件に応じて直接基礎を積極的に採用 ・ 複数の工事間で発生土の流用を図ることにより、残土運搬費と土砂購入費を節減 ・ 再生砕石等再生材を積極的に活用
	<p>【関係団体の意向】 本地区は、千葉県の水田面積の約20%を占める重要な地域である。千葉県では、本事業により近代的な農業経営が図られ、本地区が今後も千葉県農業の中心的な役割を果たしてゆくものと考えている。</p> <p>担い手の減少や高齢化、国際化に伴う農産物の価格低迷等により農業を取り巻く環境が厳しい状況にある中、関係団体（千葉県、関係市町村、両総土地改良区）は本事業により農業用水の安定供給、排水機能の維持・向上、維持管理の合理化等を図ることが重要であると考えている。</p> <p>このようなことから、関係団体は、今後もコスト縮減と維持管理費の低減に資する施設の整備に努めつつ、本事業の着実な実施と早期完成を要望している。</p>
	<p>【評価項目のまとめ】 本地区は、首都圏への米、生鮮野菜等の供給基地として大きな役割を担っている。近年、食料の安定供給の確保に関する懸念が高まっている中で、本地区の農業生産を長年にわたり支えてきた両総用水の存続を図り、次世代へ継承することの意義は極めて大きい。</p> <p>また、広大かつ平坦な九十九里平野において用水配分の公平化等を実現することは地元の悲願であったが、そのために新設する東部幹線用水路等は平成19年度までに完成し、平成20年度から通水を行っているところであり、事業は順調に進捗している。</p> <p>こうしたことから、今後も、関係機関と連携を図りつつ、コスト縮減と維持管理費の低減、環境との調和への配慮に留意し、早期完成に向けて事業を推進する必要がある。</p>
	<p>【第三者委員会の意見】</p>
	<p>【事業の実施方針】</p>

国営かんがい排水事業「りょうそう両総」地区

再評価説明資料



平成20年7月31日

両総農業水利事業所

1. 事業概要

本地区は、千葉県東部の利根川沿岸、栗山川沿岸から九十九里平野に展開する17,970ha（水田13,560ha、畑4,410ha）の地域である。

かつて、九十九里平野は水源に恵まれず慢性的な水不足に悩み、利根川沿岸は低湿地で常習的な冠水被害を受ける地域であった。

このような干ばつと洪水の被害を一挙に解決したのが、昭和18年度に着工し、23年の歳月をかけて完成した両総用水である。両総用水によって本地区は一大農業地帯となり、現在は千葉県の水田面積の約20%を占めるとともに、首都圏への米、生鮮野菜等の供給基地として大きな役割を担っている。



■かつての両総地区

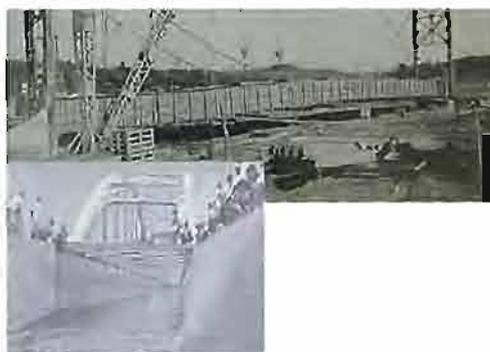


【干ばつでひび割れた水田】



【水田の冠水状況（昭和10年代）】

■国営両総用水事業（S18～40）



【公平水路橋（東金市）施工の様子】



【トンネル施工の様子】

2. 両総用水の特徴

九十九里平野は、広大な平野の割に地区内河川の水が少なく、かつては天水又は中小河川、ため池等の自己水源のみに頼っていたため、慢性的に水が不足する地域であった。

両総用水の完成後は、自己水源に加えて、両総用水による利根川の水を補給することで用水の総量としてきたが、旧国営事業等で造成された開水路主体の用水系統では、揚水機場でくみ上げた水が末端に到達するまでに時間を要する、各分水工からの取水量の調整が困難であるといった理由から、広大かつ平坦な九十九里平野の受益地の隅々まで過不足無く用水を行き渡らせることは困難であった。上流の取水状況によっては末端まで水が届かない状況が発生し、この上流優先取水の用水慣行が次第に定着することとなり、下流側（海岸沿い）の地域を中心として用水配分の不公平感が高まっていた。

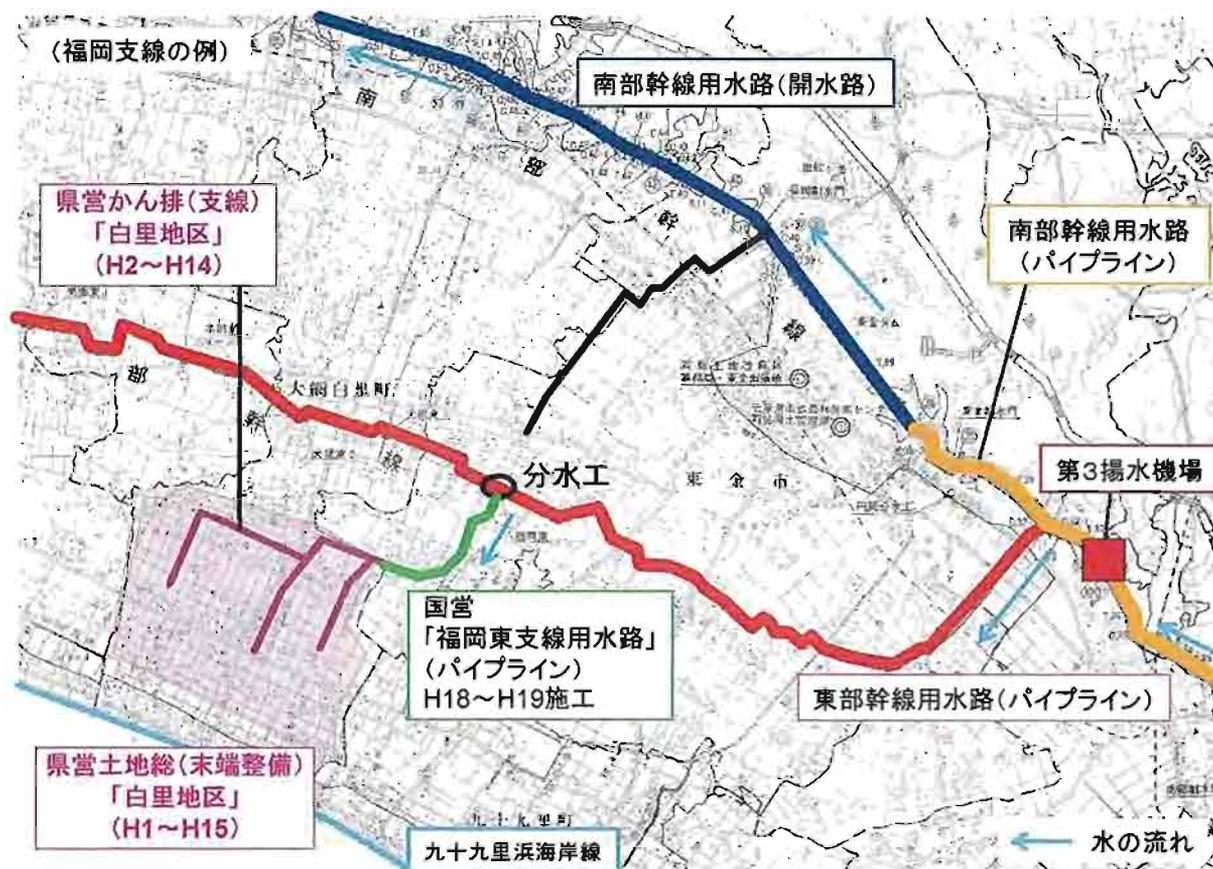
(現況施設)



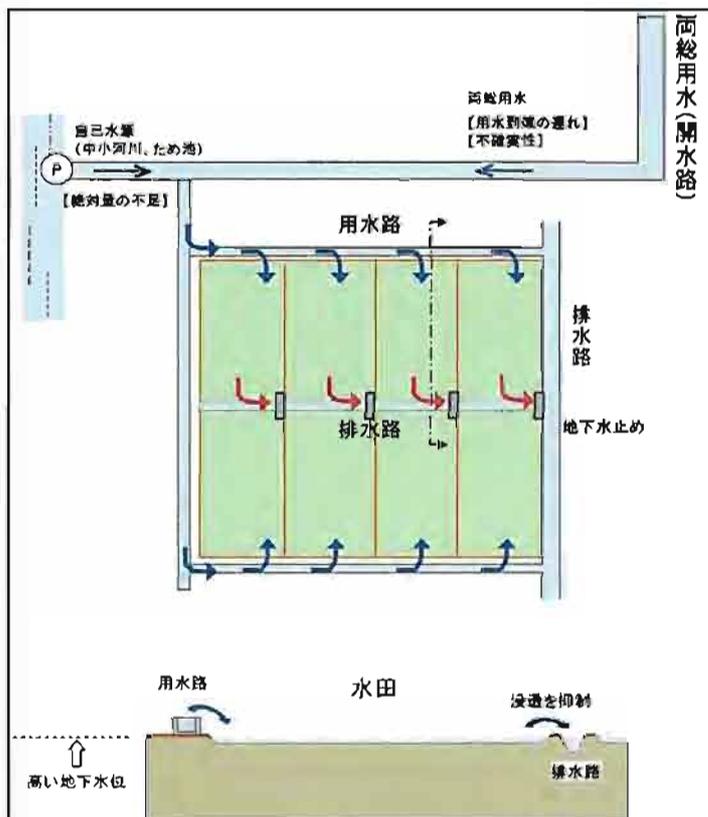
また、下流側の地域では、両総用水の水が届かないため用水の総量が不足し、可能な限り用水を節約する観点から、排水路をせき止め、地下水位を高く保つことで地下浸透を抑制するという工夫（地下水止め）が行われ、広域的に地下水位の高い状態が発生して水田畑利用が阻害される一因となっている。

こうしたことから、今回の国営事業では、幹線用水路をパイプライン化するとともに、海岸線との中間地点に新規路線を設け2路線化することによって、用水配分の公平化とともに効率的な用水供給を実現することとしている。

(現計画：平成20年5月時点)

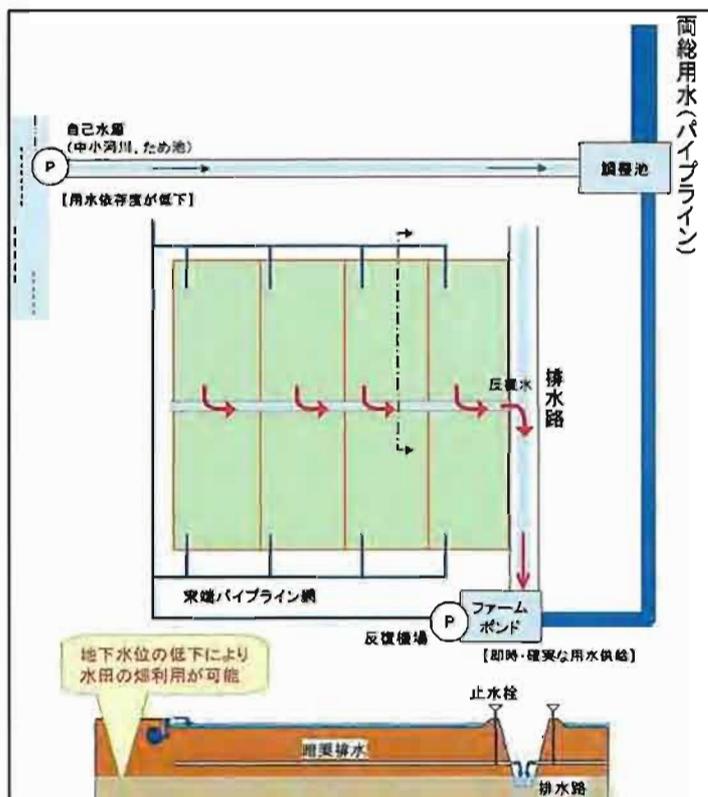


併せて関連事業の実施により、支線・末端用水路のパイプライン化、排水の反復利用による用水の有効活用を図るとともに、客土、暗きょ排水の整備等を併せて行い、水田畑利用のほ場条件を整備することとしている。



現況の末端水管理のイメージ

- ・ 両総用水の到達の遅れ、分水室の不確実性により、流量が乏しく不安定な自己水源に頼らざるを得ない状況。
- ・ 用水節約のため、地下浸透を抑制する必要。このため、排水路をせき止め、水位を高く保つ工夫（地下水止め）。その結果、広域的に地下水位が上昇し、水田畑利用を阻害。



末端整備完了後のイメージ

- ・ 末端整備として、両総用水と自己水源の水を一時貯留するファームポンドや反復機場、末端パイプライン網を整備。これにより、両総用水の即時・確実な供給が可能。
- ・ 地下水止めをやめて減水深を大きくすることで、排水路に流入する水を反復利用するとともに、地下水位を低下させて水田畑利用のほ場条件を整備。

3. 事業の進捗状況

平成19年度末までの全体の進捗率は76.6%（事業費ベース）であり、事業量ベースでは用水路延長の69.1%、排水路延長の100%、揚水機場の5箇所のうち3箇所が整備済みである。

主要な施設の工程は以下のとおりである。

工事施工	● 第1回計画変更										● 再評価			● 再評価							
	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
					← H19まで実績+今後の予定																
揚水機場																					
第1揚水機場																					
第2揚水機場																					
第3揚水機場																					
支線機場																					
用水路																					
北部幹線用水路																					
南部幹線用水路																					
東部幹線用水路																					
支線用水路																					
第1導水路																					
頭首工																					
樋門																					
調整池																					
排水機場																					
排水路																					
大須賀川排水路																					
八間川排水路																					
水管理施設																					
設備工事																					

■ 第2揚水機場（H6～H9施工）



（旧施設）



■ 北部幹線用水路 (H6~H16施工)



【同トンネル内部】



■ 第1排水機場 (H14~H16施工)



■南部幹線用水路（H5～継続）



【既設開水路】

【パイプライン施工中】

【パイプライン埋設完了】

■第3揚水機場（H16～H18施工）



【吐水槽】



■東部幹線用水路（H13～H18施工）



■松潟堰（H17～H20施工）



（旧施設）



用水路について、既設路線に関しては非かんがい期において従前の機能を維持しつつ施工を行い、完成したものから順次供用を開始しており、今後は南部幹線用水路下流部のパイプライン化等を進めることとしている。また、新設路線である東部幹線用水路に関しては平成19年度に完成し、平成20年度から通水を行っている。

なお、事業工期は平成10年度の変更計画確定時点では平成21年度完了予定であったが、新設である東部幹線用水路の路線選定、道路・河川・鉄道協議、地元調整等に時間を要したことから、平成24年度まで延長することとしている。

4. 関連事業の進捗状況

本地区においては、十分な用水手当を図るとともに、地下水位を下げ、水田畑利用のほ場条件の整備を図るため、支線・末端水路のパイプライン化による用水の効率化や、客土、暗きょ排水の整備などを行う関連事業の実施が不可欠である。

このため、国営事業では主に幹線用水路及びそれに係る揚水機場等の改修等を行い、千葉県が事業主体となって幹線用水路に接続する支線用水路の大半の改修や末端水路のパイプライン化、ほ場整備を関連事業により行うこととしている。

平成10年度の計画変更時点において計画された関連事業について、平成19年度末現在における進捗率は、ほ場整備事業（14地区）にあつては完了1地区、実施中1地区となっており、かんがい排水事業（17地区）にあつては未着手となっている。

【関連事業の進捗状況】

関連事業	未着手	実施中	完了
(計17地区) 県営かん排	17地区 (うち新規採択見込み 2地区)	0地区	0地区
(計14地区) ほ場整備	12地区	1地区	1地区

なお、関連事業とは、平成10年度に変更された事業計画書に定められているものを指す。したがって、その時点で既に先行して事業を実施していた地区やその後計画された地区については、関連事業には含まれない。しかし、このような地区についても、関連事業と同様に末端整備が行われ、事業効果が発現するものである。

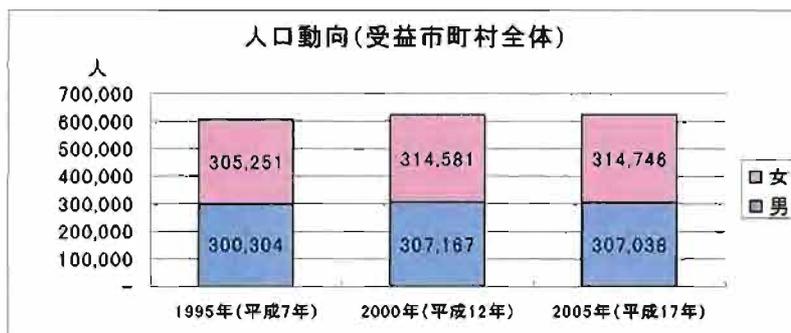
今後の関連事業等の推進については、両総用水事業推進協議会等において千葉県等の関係機関と調整を行ってきており、平成20年度にほ場整備事業1地区（注）が新規採択となり、平成21年度及び平成23年度にはかんがい排水事業2地区が新規採択を目指している。

（注）平成20年度に新規採択された篠本新井地区は、平成10年度以降に計画された地区のため、事業計画書上の関連事業計画には含まれていない。

5. 社会経済情勢の変化

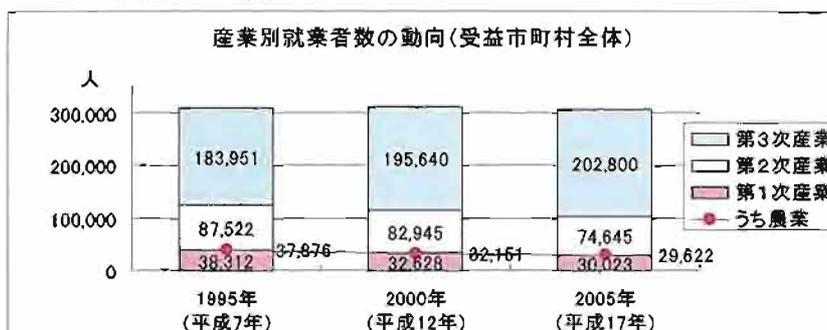
本地区においては、平成18年の市町村合併により19市町村から6市7町1村（計14市町村）となった。

関係14市町村における人口は微増（平成12年度からの5か年ではほぼ横ばい）。



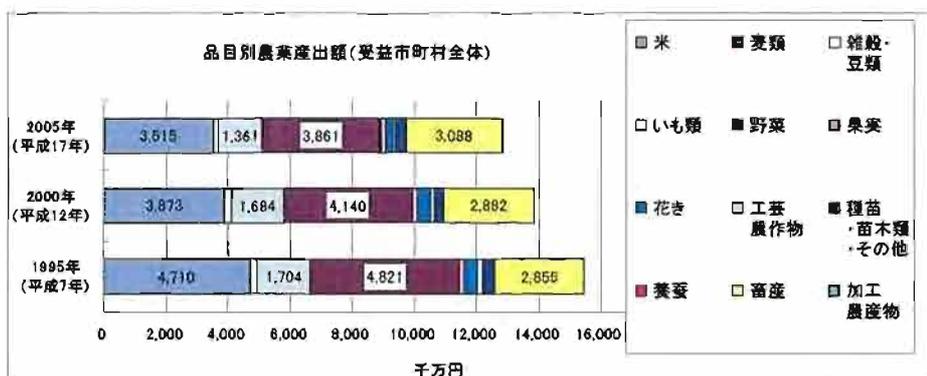
出典：国勢調査

産業別就業人口は卸売、小売業、飲食店及びサービス業が全体の5割以上を占め、増加傾向にある。農業就業人口は、37,876人（平成7年度）から29,622人（平成17年度）と減少しているものの、就業人口全体に占める割合は平成12年度から17年度まで横ばいである。



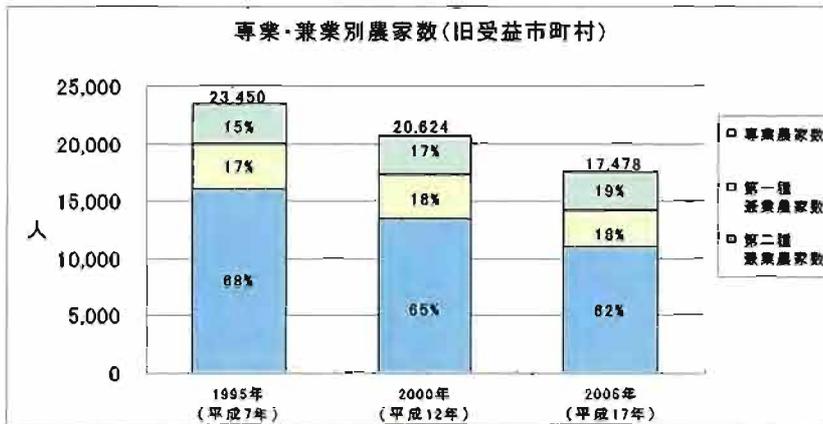
出典：国勢調査

米及び野菜の落ち込みにより、農業産出額は減少傾向にある。



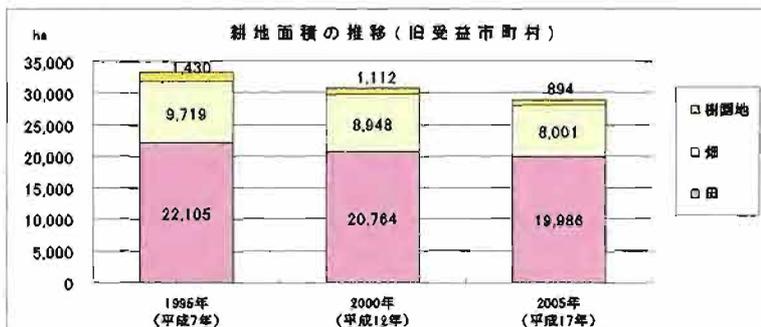
出典：千葉農林水産統計年報

総農家戸数は平成7年度から平成17年度までの10か年で23,450戸から17,478戸へと約20%減少している。



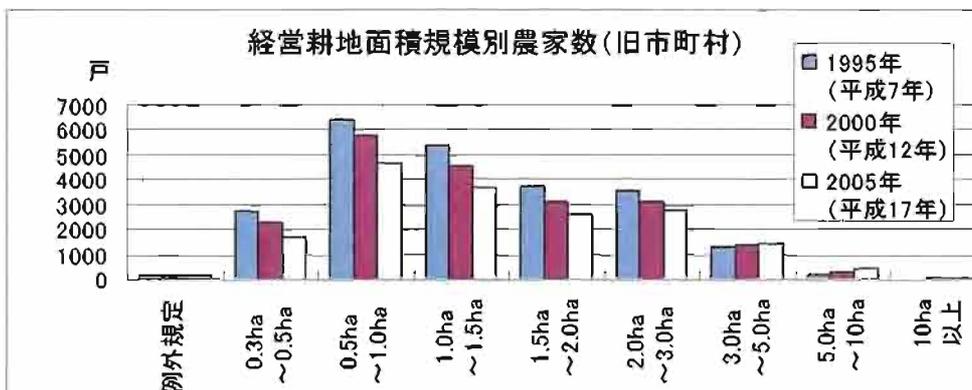
出典：農林業センサス

一方、耕地面積は33,254ha から28,881ha へと約13%の減少であり、農家1戸当たりの農用地規模は平均1.3ha (平成7年度) から平均1.4ha (平成17年度) と増加している。また、田は9.6%の減少であり、全国 (12.7%) 及び千葉県 (12.9%) の減少率よりも小さい。



出典：農林業センサス

経営耕地面積規模別農家数も3.0ha 以上の農家が増加しており、農地の利用集積が進んでいる。



出典：農林業センサス

(社会経済情勢の変化のまとめ)

以上のように、担い手の減少や高齢化、農産物価格の低迷等により全国的に農業を取り巻く環境が厳しい状況にある中、本地区は全国平均と比較して耕地面積の減少率が小さくなっている等、両総用水によって農業生産が維持されていると考えられる。

6. 事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無

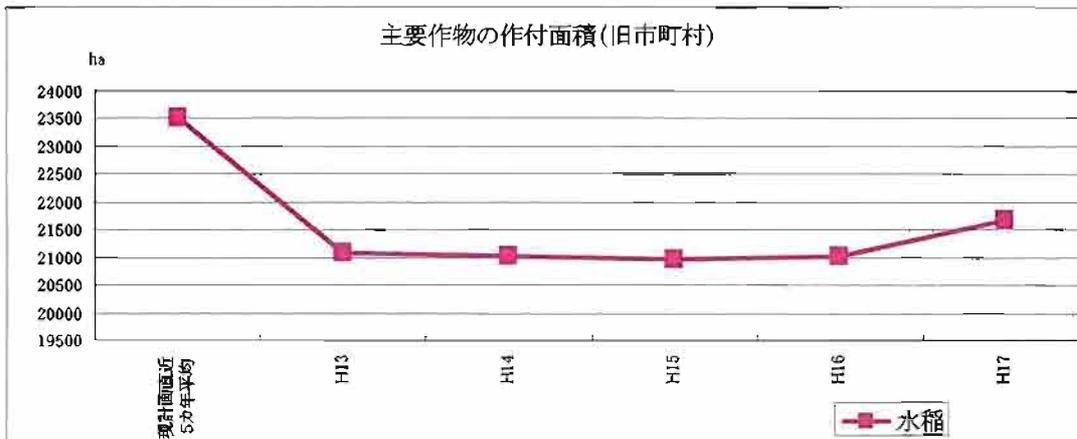
平成10年度の変更計画確定時点からの変更点は以下のとおりであり、計画変更の要件に該当する事項はない。

- (1) 受益面積については、公共用地、宅地等の転用により事業計画時から355ha (2.0%) の減少。
- (2) 主要工事計画については、計画変更には該当する変更はない。
- (3) 事業費については、計画変更時点から物価変動に伴う増が764百万円、工法変更等に伴う減が1,664百万円生じ、合計で900百万円の減額であり、平成20年度現在の事業費は108,000百万円 (△1.5% 物価変動を除く。)

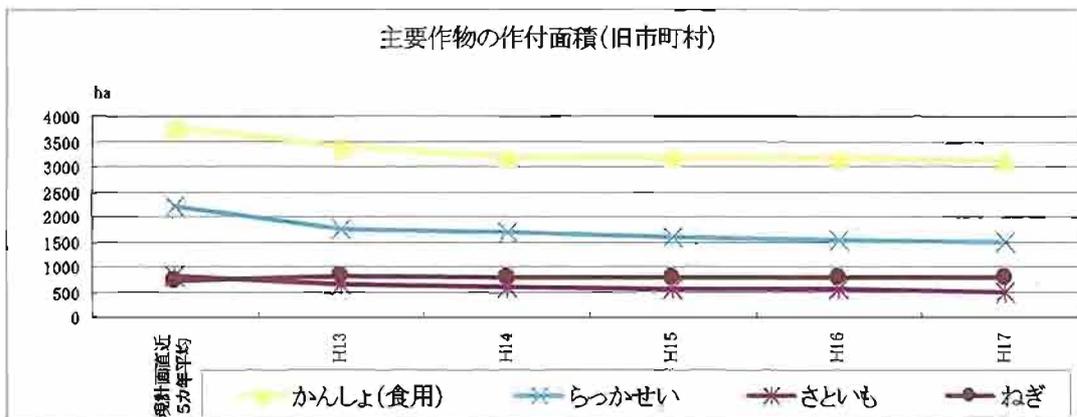
7. 費用対効果分析の基礎となる要因の変化

農業効果の算定基礎となる地域の農業振興計画等については、平成10年度の変更計画確定時点から大きな変化はない。また、主要な品目の作付面積、単価、単収についても大きな変化はみられない。

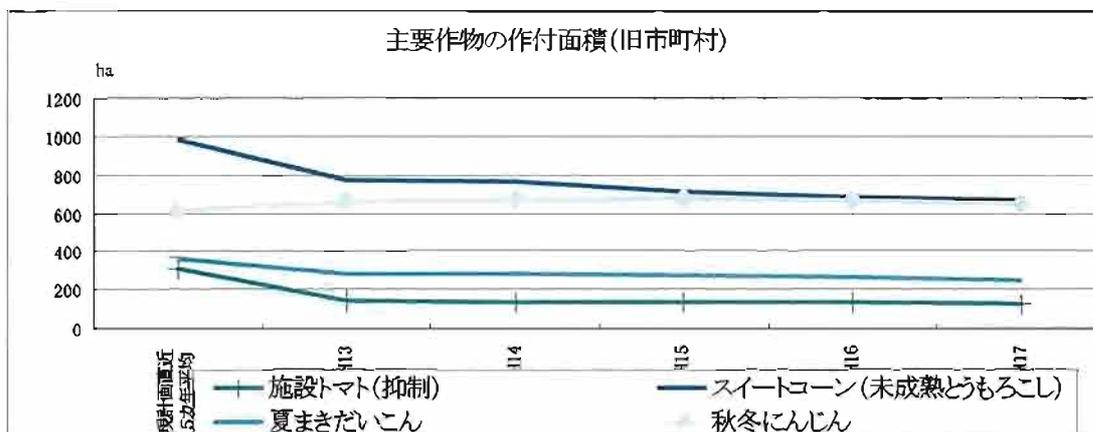
○主要作物の作付面積



出典：千葉農林水産統計年報



出典：千葉農林水産統計年報

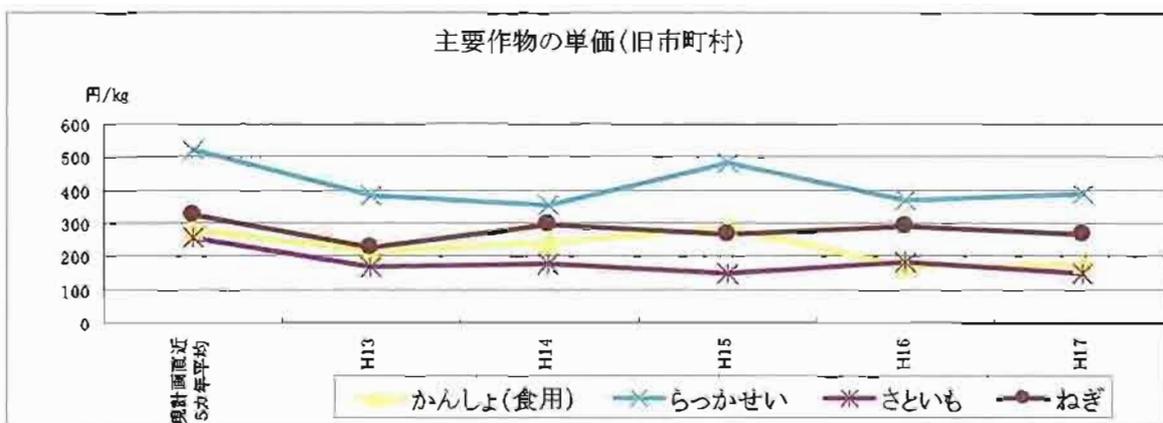


出典：千葉農林水産統計年報

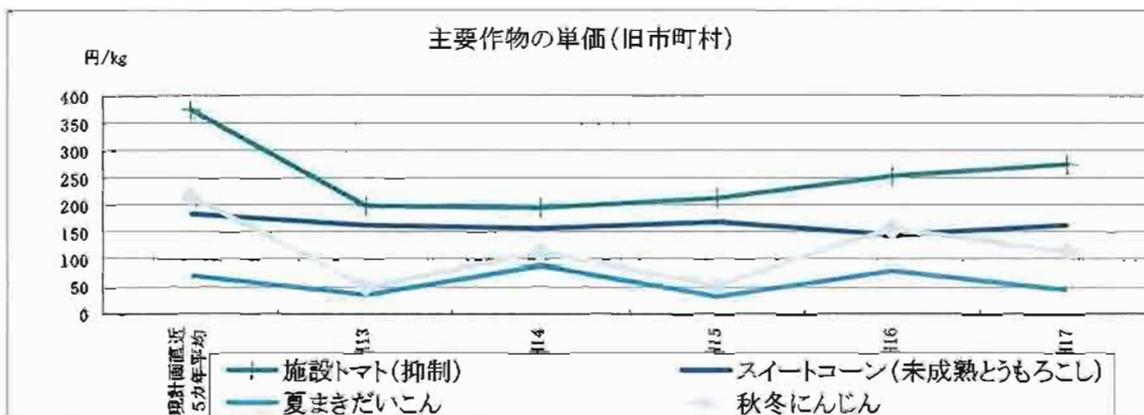
○主要作物の単価



出典：農業物価統計調査



出典：農業物価統計調査

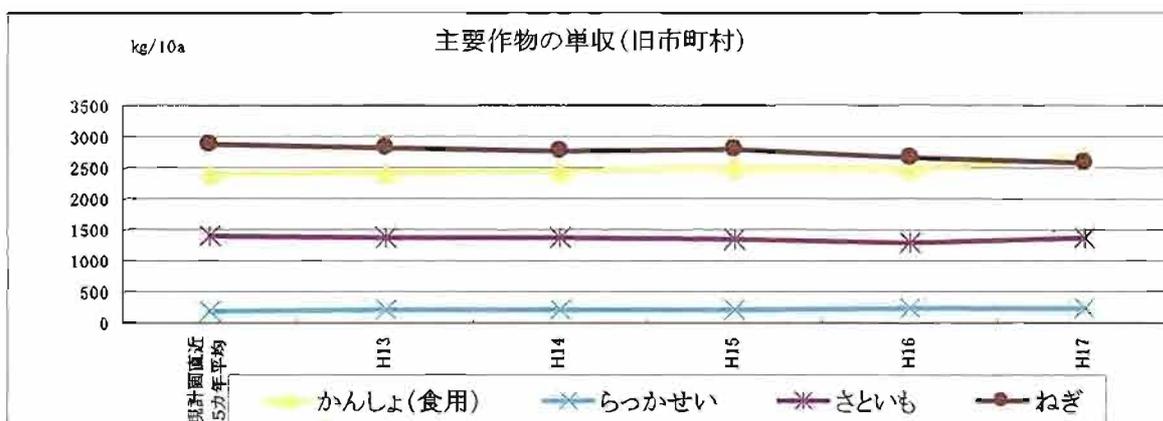


出典：農業物価統計調査

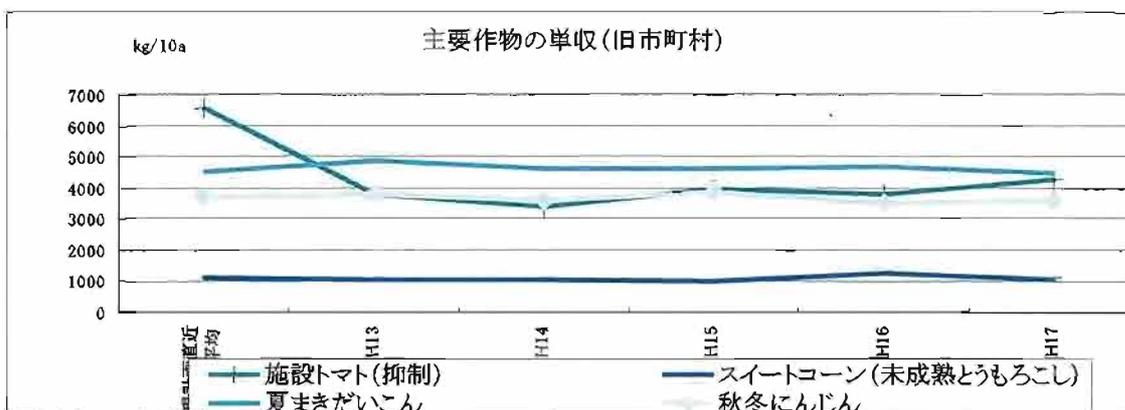
○主要作物の単収



出典：千葉農林水産統計年報



出典：千葉農林水産統計年報



出典：千葉農林水産統計年報

効果算出に当たっては、当該事業計画の投資効率方式を用いる。

【現計画の効果額との比較】

(単位：百万円)

現計画 (H10年度)		再評価 (H19年度)		
・妥当投資額	計 179,768	・妥当投資額	計 190,514	
・年総効果額	計 12,027	・年総効果額	計 10,364	
農業効果	作物生産効果	1,804	作物生産効果	781
	営農経費節減効果	2,031	営農経費節減効果	2,177
	維持管理費節減効果	464	維持管理費節減効果	575
	更新効果	7,698	更新効果	6,809
地域への普及効果	地籍確定効果	31	地籍確定効果	23

【現計画の事業費との比較】

(単位：百万円)

現計画 (H10年度)		再評価 (H19年度)	
・総事業費	計 174,755	・総事業費	計 180,901
国営事業	108,955	国営事業	112,831
関連事業	65,800	関連事業	68,070

妥当投資額 (B) 190,514百万円
 総事業費 (C) 180,901百万円
 投資効率 (B/C) 1.05

効果算定を行った結果、投資効率が1.0以上になったことを確認した。

また、この他にも、費用対効果分析には含まれていない効果として、新たな水利用システムを構築することで農家の共同活動機能が向上する、既設開水路の上部を有効活用が図られる、事業を契機として農業経営の法人化等が進む、地域住民による環境調査等の取組が活発化する、これまでは水が届かなかった末端の受益地にも水が届くようになって当該地域の作物の食味が向上する等の効果が発生している。

8. 環境との調和への配慮

本事業は開水路のパイプライン化及び既施設の改修が主体であることから、環境・景観配慮を行う必要がある箇所は限られるものの、影響が想定される箇所に関しては生態系及び景観の保全に努めている。

生態系の保全に関しては、水が地上に現れる箇所では重点的に対策を講じ、また、希少生物の生息が確認される箇所においては回避又は低減の措置を行うこととしている。

具体的な取組は以下のとおりである。

- ・ 植生が早く回復するよう覆土型斜面保護ブロックを排水路護岸に採用。



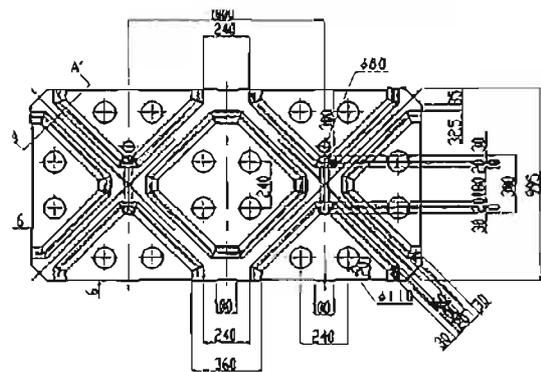
【八間川排水路】



【同左】

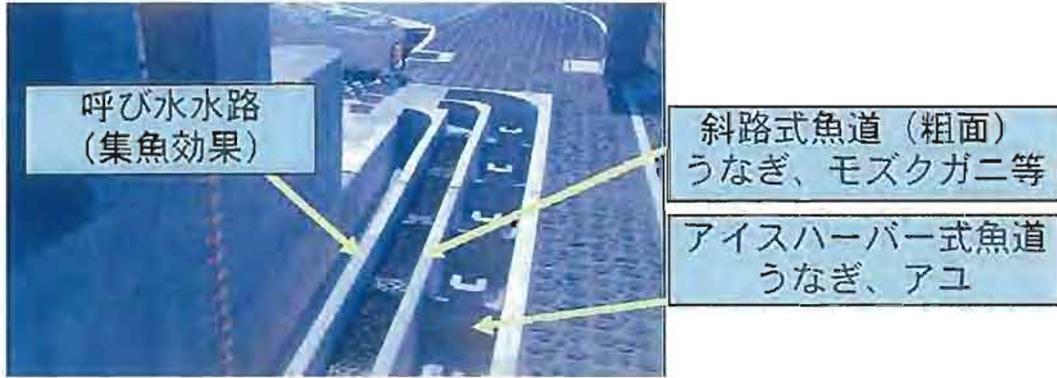


【大須賀川排水路】



【護岸ブロック図面】

- ・水生生物の移動経路を確保するため松潟堰に魚道を設置。



- ・希少植物の群落への影響を回避するため施設位置を変更。

【栗山川統合機場建設予定地の変更】



- ・トウキョウサンショウウオの生息地を避けるため推進工法区間を延長。
(東部幹線用水路)



【発見されたトウキョウサンショウウオ】→

また、景観の保全に関しては、以下の取組を行った。

- ・ 地域住民の意向を反映し第1揚水機场上屋の色を決定。



	アンケート結果(票)			
	1案	2案	3案	計
【佐原市民関係】				
・佐原市民(市役所ロビー)	23	18	44	85
・佐原女子高等学校	11	12	27	50
・磯崎近隣住民	1	1	3	11
【佐原市役所】	1	2	7	10
【農用水関係機関】	5	16	27	48
【都市用水関係機関】	11	7	21	39
合計	56	59	129	243
比率	23%	24%	53%	100%

アンケートへのご協力ありがとうございました。

【採用された完成予想図(3案)】



【1案】



【2案】

- ・ 旧事業で建設され両総用水のシンボリック施設となっている水路橋について、学識経験者等からなる委員会を設置し、地域住民の意見も聞きながら、歴史的価値や経済性等を検討。その結果、水路橋を保存し、水路橋内にパイプを敷設する工法を採用。



なお、両総用水の歴史的な経緯や役割等を地域住民に理解してもらう試みもしているところである。

- ・ 両総用水の施設に関する歴史等の標示を設置。



- ・ 小学生等の地域住民を対象に施設見学会を開催。



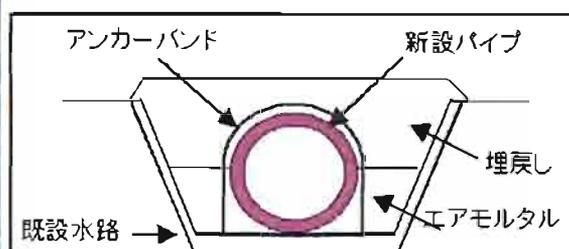
- ・ 両総用水を取り上げている小学校副読本の編集に参画。



9. 事業コスト縮減等の可能性

以下の取組により事業コストの縮減を図っている。

- ・ 既設開水路の有効活用を図るため、十分な強度を保持していることを機能診断で確認しつつ、水路内にパイプラインを埋設することによって、工事費の縮減を図るとともにコンクリート殻等産業廃棄物の発生を抑制。



- ・ 管水路工事において、土質条件に応じて直接基礎を積極的に採用。
- ・ 複数の工事間で発生土の流用を図り、残土運搬費と土砂購入費を節減。
- ・ 再生砕石等再生材を積極的に活用。

また、長期にわたって安定的に使用できる施設とするため、耐震性を十分に考慮して施設を整備。

費用対効果分析の結果

－国営かんがい排水事業「両総地区」－

1. 地区の概要

- (1) 受益面積 : 17,970 ha
- (2) 事業目的 : 用水改良、排水改良
- (3) 主要工事計画 : 樋門 1箇所、頭首工 1箇所、揚水機場 5箇所、用水路 88.9km
排水機場 1箇所、排水路 5.9km
- (4) 総事業費 180,901 百万円
- うち国営事業費 112,831 百万円
- 68,070 百万円

2. 妥当投資額の算定

(1) 年総効果額

(単位：百万円)

効果項目	年総効果額	効果の要因
作物生産効果	781	水田の汎用化による作物別作付面積の増減
営農経費節減効果	2,177	ほ場整備による労働時間の短縮や機械経費の低減
維持管理費節減効果	575	農業用排水施設等の改修、廃止及び新設による維持管理費の増減
更新効果	6,809	施設の改修による現況機能（農業生産）の維持
地籍確定効果	23	ほ場整備による地籍の明確化
計	10,364	
廃用損失額	-	

(2) 妥当投資額

$$\begin{aligned}
 \text{妥当投資額} &= \frac{\text{年総効果額}}{\text{還元率} \times (1 + \text{建設利息率})} - \text{廃用損失額} \\
 &= \frac{10,364 \text{ 百万円}}{0.0544} - \text{百万円} \\
 &= \boxed{190,514 \text{ 百万円}}
 \end{aligned}$$

3. 投資効率の算定

$$\begin{aligned}
 \text{投資効率} &= \frac{\text{妥当投資額}}{\text{総事業費}} = \frac{190,514 \text{ 百万円}}{180,901 \text{ 百万円}} \\
 &= \boxed{1.05} \geq 1.00
 \end{aligned}$$

再評価説明参考資料

国営かんがい排水事業 両総地区

関東農政局

目 次

1. 事業の進捗状況	1
(1) 国営事業	1
(2) 関連事業	1
2. 受益面積の変動	2
3. 主要工事の変動	3
4. 総事業費の変動	4
5. 事業コスト縮減に向けた取り組み	4
6. 費用対効果分析の結果	5
7. 環境との調和に対する取り組み	6
8. 事業工期	7
9. 農業情勢等調書	8
10. 事業概要図	82

1. 事業の進捗状況

(1) 国営事業

総事業費(百万円)			事業量			
総事業費	H19まで	進捗率(%)	施設名	総事業量	H19まで	進捗率(%)
108,000	82,724	76.6	用水施設			
			取水工	1箇所	1箇所	100.0
			頭首工	1箇所	1箇所	100.0
			揚水機場	5箇所	3箇所	60.0
			用水路	88.9 km	61.4 km	69.1
			排水施設			
			排水水門	1箇所	1箇所	100.0
			排水機場	1箇所	1箇所	100.0
			排水路	5.9 km	5.9 km	100.0

(2) 関連事業

事業種別	地区数	総事業費 (百万円)	H19まで (百万円)	進捗率 (%)	備考
県営かん排事業	17 地区	28,000	0	0.0	
県営経営体育成基盤整備事業	14 地区	38,220	1,996	5.2	
計	31 地区	66,220	1,996	3.0	

注1: 予定地区の総事業費は見込み

注2: 総事業費及びH19までは当該事業の全体事業費

2. 受益面積の変動

(1) 計画の対比

単位: ha

区分	現計画 (H10年度)	現時点 (H19年度)	増減	増減率 (%)	備 考
用水改良					
田	12,960	12,711	△249	△ 1.9	
畑	4,410	4,309	△101	△ 2.3	
小計	17,370	17,020	△350	△ 2.0	
排水改良					
田	1,510 (910)	1,500 (904)	△10 (△6)	△ 0.7 △ 0.7	
畑	70 (70)	68 (69)	△2 (△1)	△ 2.9 △ 1.4	
小計	1,580 (980)	1,568 (973)	△12 (△7)	△ 0.8 △ 0.7	
計	17,970	17,615	△ 355	△ 2.0	

()は用水改良と重複で内数

(平成19年12月末時点増減)

(2) 増減の内訳

① 農地転用

・公共転用	87 ha (水田: 77ha、畑: 10 ha)	(幼稚園、福祉センター等)
・一般転用	268 ha (水田: 176 ha、畑: 92 ha)	(住宅、店舗、資材置場等)
合 計	355 ha	

3. 主要工事の変動

区分	施設名	当初計画	現時点	増減	増減理由
用水施設					
取水工	利根川樋門	1 箇所	1 箇所	- 箇所	
頭首工	松潟堰	1 箇所	1 箇所	- 箇所	
揚水機場	第1揚水機場	1 箇所	1 箇所	- 箇所	
	第2揚水機場	1 箇所	1 箇所	- 箇所	
	第3揚水機場	1 箇所	1 箇所	- 箇所	
	栗山川統合機場	1 箇所	1 箇所	- 箇所	
	山武東部支線機場	1 箇所	1 箇所	- 箇所	
用水路	第1導水路	- km	- km	- km	
	北部幹線	8 km	8 km	- km	
	南部幹線	33 km	33 km	- km	
	東部幹線	27 km	29 km	2 km	現地精査による延長増
	大須賀支線用水路	3 km	3 km	- km	
	南条支線用水路	3 km	3 km	- km	
	山武東部支線用水路	4 km	4 km	- km	
	南郷支線用水路	2 km	2 km	- km	
	東金東支線用水路	2 km	2 km	- km	
	福岡南支線用水路	2 km	2 km	- km	
	福岡東支線用水路	3 km	3 km	- km	
	松潟支線用水路	2 km	2 km	- km	
	計	89 km	91 km	2 km	
	排水施設				
排水水門	利根川樋門	1 箇所	1 箇所	- 箇所	
揚水機	第1排水機場	1 箇所	1 箇所	- 箇所	
排水路	大須賀川排水路	2 km	2 km	- km	
	八間川排水路	4 km	4 km	- km	
	計	6 km	6 km	- km	

4. 総事業費の変動

(1) 計画の対比

(H19総事業費改定時点)

単位:百万円

当初計画(H5)	現計画(H10)	現 時 点	増 減 額	備 考
24,230	108,900	108,000	△900	

(2) 増減の内訳

(H20改定による)

項 目	増減額	増減率(%)	増 減 理 由
自然増	764	0.7	
事業量変更		-	
工法変更	△1,664	△1.5	パイプライン工事の浅埋設、直接基礎等による減、排水路護岸ブロックに覆土型を使用することによる減等。
小計	△1,664	△1.5	
合 計	△900	△0.8	

5. 事業コスト縮減に向けた取り組み(平成14年度～平成19年度)

年 度	全体工事費(A)(百万円)	縮減額(B)(百万円)	縮減率(B/(A+B))	主 な 内 容
H10	3,504	226	6%	・技術開発の推進により管路の敷設を浅埋設工法へ変更、また設計方法を見直し、既存施設を有効利用することによる工事費の縮減。
H11	4,160	1,743	30%	
H12	4,146	1,093	21%	・建設副産物である発生土の利用、再生材使用による材料費の縮減。
H13	5,126	1,161	19%	
H14	3,952	146	4%	・基準の見直しにより鋼管の管厚を見直し、材料費の縮減。
H15	9,475	121	1%	
H16	3,835	60	2%	・パイプライン工事の直接基礎工法の採用による工事費の縮減、工期の短縮。
H17	4,555	87	2%	
H18	9,606	1,127	11%	・排水路護岸に覆土型ブロックの採用による工事費の縮減。
H19	6,366	986	13%	
合 計	54,725	6,750	11%	

6. 費用対効果分析の結果

(1)総事業費

180,901百万円 (H18価格:換算事業費)

うち 国営両総農業水利事業の事業費 112,831百万円
 関連事業費 68,070百万円

(2)妥当投資額の算定

① 年総効果額

(平成18年度:百万円)

効果項目	年総効果額	効果の要因
農業生産向上効果	781	水田の汎用化による作物別作付面積の増減
農業経営向上効果	2,751	ほ場整備による労働時間の短縮、機械経費の低減や、農業用排水施設等の改修、廃止及び新設による維持管理費の増減
生産基盤保全効果	6,809	施設の改修による現況機能(農業生産)の維持
地域資産保全・向上効果	23	ほ場整備による地籍の明確化
計	10,364	
廃用損失額	—	

② 妥当投資額

$$\text{妥当投資額} = \frac{\text{年総効果額}}{\text{還元率} \times (1 + \text{建設利息率})} - \text{廃用損失額}$$

$$= \frac{10,364 \text{百万円}}{0.0544} - \text{—百万円}$$

$$= \boxed{190,514 \text{百万円}}$$

(3)投資効率の算定

$$\text{投資率} = \frac{\text{妥当投資額}}{\text{総事業費}} = \frac{190,514 \text{百万円}}{180,901 \text{百万円}}$$

$$= \boxed{1.05} \geq 1.00$$

7. 環境との調和への配慮に対する取り組み

本事業は開水路のパイプライン化及び既設施設の改修が主体であることから、環境・景観配慮を行う必要がある箇所は限定されるものの、影響が想定される箇所に関しては生態系及び景観の保全に努めている。

(1) 八間川排水路・大須賀川排水路護岸工

平成11年から2ヶ年かけて水路の生息環境調査、水生動物調査等を行い、学識経験者による現地検討会を実施した。

その結果、枠組みコンクリートブロック内に割栗石を充填した環境配慮護岸の施工を実施した。【最小化】

平成17年度より改修工事完了区間においてモニタリング調査を実施。護岸内部においてヌマチチブ等低生魚だけでなく、エビ・カニ類も確認されている。

(2) 第1揚水機場建物外観

第1揚水機場の更新には地域住民、周辺環境との調和を考慮し、地域住民によるアンケートにより、壁・屋根の色を決定した。【最小化】

(3) 栗山川統合機場建設予定地の変更

栗山川統合機場建設予定地の事前調査において当該湿地帯に希少植物(サワギキョウ)が確認されたため、建設予定地を約1.6km下流地点へ変更した。【回避】

(4) 東部幹線工事の工法変更

東部幹線工事にあたり、平成15年度の調査において南白亀川横断箇所沼地にトウキョウサンショウウオの生息が確認されたため、環境に配慮し、開削工法から推進工法へ工法変更を行った。【回避】

(5) 松潟堰における魚道の設置

一宮川における魚類の上下流移動の連続性を確保するために松潟堰に魚道を設置する。

平成17年度より事前、工事中の生息環境モニタリング調査を実施。工事完了後、事後のモニタリング調査を実施予定。

(6) 公平水路橋部工事の工法変更

旧事業で昭和32年に完成した公平水路橋は両総用水のシンボリック的存在となっている。開水路からパイプラインへ変更するに当たり、歴史的・技術的価値、経済比較など総合評価するために「両総公平水路橋に係る評価検討委員会」を設置した。

委員会はCVMアンケート調査を行い、検討の結果、公平水路橋は両総用水の歴史的シンボルとして残し、水路にパイプラインを施工する工法変更を行った。

8. 事業工期

	現計画	現時点
着工	平成 5 年度	平成 5 年度
完了	平成 21 年度	平成 24 年度

平成20年度 国営土地改良事業再評価

「両総 かんがい排水事業地区」

基 礎 資 料

(9. 農業情勢等調書)

関東農政局

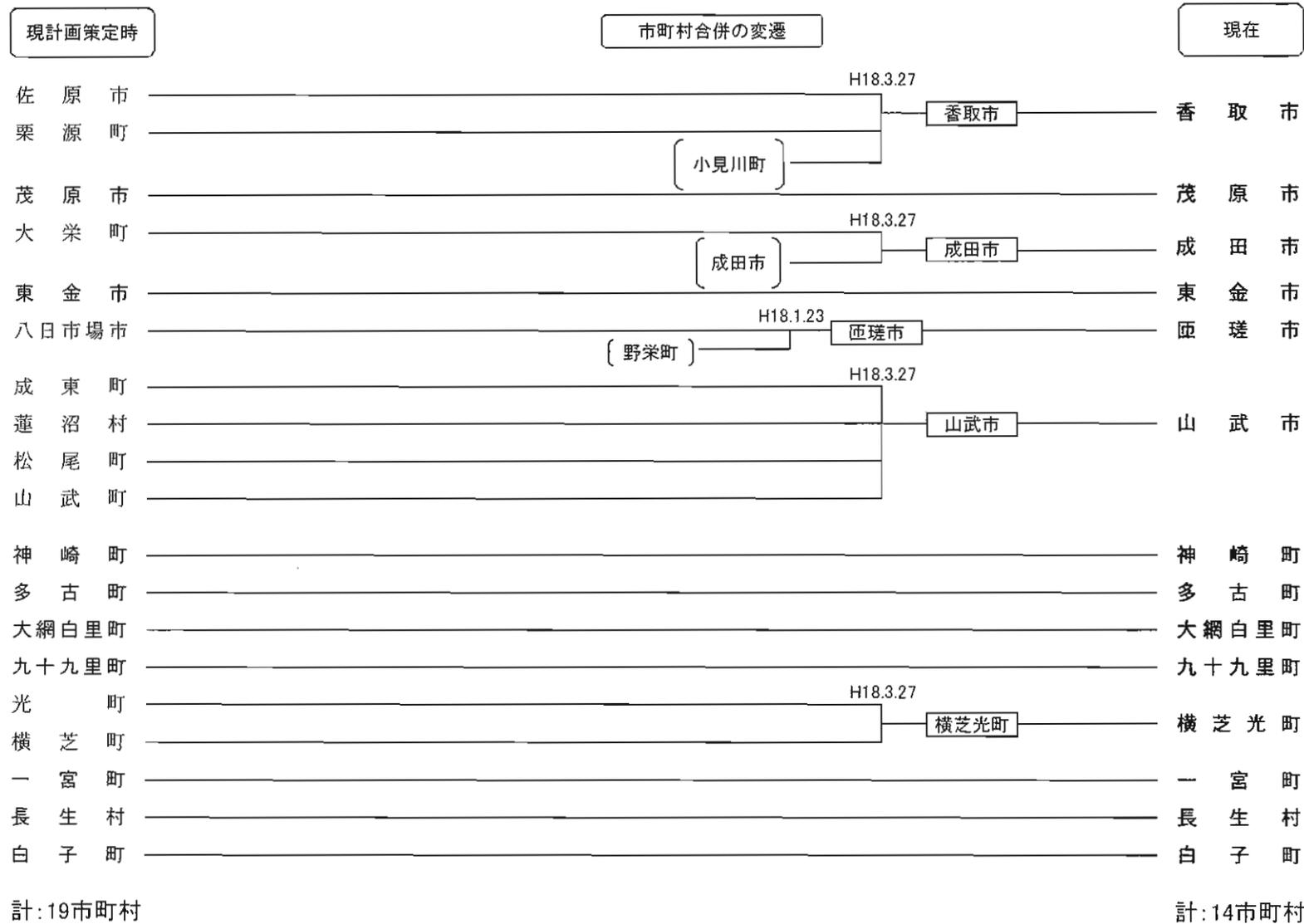
目 次

1. 社会経済情勢の変化	10
(1) 関係する市町村の合併促進状況	10
(2) 産業別就業人口の動向	11
(3) 地域経済の動向	12
(4) 農業動向	13
(5) 経営耕地面積規模別農家数及び平均耕地面積	14
2. 費用対効果分析の基礎となる要因の変化	15
(1) 営農計画	15
(2) 農業振興計画等の見直し状況(県、関係市町村)	17
(3) 農産物等の動向	76
(ア) 作付面積	76
(イ) 農産物価格等	78
(ウ) 単位当り収量	80

〔様式4 農業情勢等調査〕

1. 社会経済情勢の変化

(1) 関係する市町村の合併促進状況(平成19年度時点)



(2) 産業別就業人口の動向

西総地区

市町村名	項目	総数 (人)	農業 (人)	林業 (人)	漁業 (人)	鉱業 (人)	建設業 (人)	製造業 (人)	電気ガス熱供給水道業 (人)	運輸・通信業 (人)	卸売・小売業・飲食店 (人)	金融・保険業 (人)	不動産業 (人)	サービス業 (人)	公務 (人)	その他 (人)	備考
A (平成17年度現～)	香取市	44,074	5,681	8	0	22	4,341	6,753	214	3,963	9,490	755	303	10,770	1,541	233	A:平成17年 国勢調査
	茂原市	44,836	1,871	4	5	86	4,082	9,041	417	2,812	9,725	930	544	12,941	1,940	438	
	成田市	62,220	3,719	12	11	30	3,727	6,595	254	10,007	12,783	1,081	780	18,065	4,029	1,127	
	東金市	28,954	2,036	5	5	19	2,899	4,045	194	2,500	6,196	569	430	8,323	1,254	479	
	匝瑳市	20,662	3,304	5	142	8	2,322	2,985	66	1,549	4,291	319	87	4,751	730	103	
	山武市	29,897	4,378	10	29	13	3,016	4,740	103	2,660	5,724	400	228	7,347	1,030	219	
	神崎町	3,310	300	0	1	5	235	611	10	359	698	51	15	875	145	5	
	多古町	9,147	2,097	2	0	3	811	1,088	11	952	1,561	102	72	2,135	294	19	
	大網白里町	23,118	1,401	8	22	11	2,183	3,019	188	2,026	4,831	514	326	6,731	1,138	720	
	九十九里町	9,199	622	0	73	3	1,102	2,017	30	600	1,848	144	46	2,176	308	230	
	横芝光町	13,101	2,032	1	13	4	1,357	2,314	21	1,091	2,374	156	110	3,139	374	115	
	一宮町	5,643	733	1	1	5	464	796	38	301	1,271	99	77	1,543	241	73	
	長生村	6,935	614	4	2	13	648	1,372	67	453	1,296	148	70	1,796	269	183	
	白子町	6,372	834	1	36	3	788	1,069	44	384	1,291	103	55	1,465	248	51	
	計	307,468	29,622	61	340	225	27,975	46,445	1,657	29,657	63,379	5,371	3,143	82,057	13,541	3,995	
比率(%)	100	10	0	0	0	9	15	1	10	21	2	1	27	4	1		
B	計	311,213	32,151	104	373	401	31,910	50,634	2,070	27,261	64,461	6,206	2,745	76,846	13,415	2,636	B:平成12年 国勢調査
	比率(%)	100	10	0	0	0	10	16	1	9	21	2	1	25	4	1	
C	計	309,785	37,876	85	351	432	33,550	53,540	2,140	25,378	62,085	6,739	2,802	70,397	13,142	1,268	C:平成7年 国勢調査
	比率(%)	100	12	0	0	0	11	17	1	8	20	2	1	23	4	0	

(注) 香取市、市町村合併につき旧小見川町、旧山田町を含む
成田市、市町村合併につき旧成田市、旧下総町を含む

匝瑳市、市町村合併につき旧野栄町を含む

(3) 地域経済の動向

(単位：百万円)

区 分	年 度	現計画の直近 5ヶ年の平均 又は直近年	H13	H14	H15	H16	H17	変化の状況及びその要因
	金額	指数	割合(%)	金額	指数	割合(%)	金額	
農 業 産出額	金額	154,270	131,220	133,710	137,310	129,000	128,230	本地域の農業産出額は、水稻の自主流通米価格の変動により低迷しているが、近年においては米、野菜、畜産等安定して推移している。
	指数	100.0	85.1	86.7	89.0	83.6	83.1	
	割合(%)	6.2	5.2	5.5	5.5	5.3	5.4	
製 造 品 出荷額	金額	1,116,956	1,219,714	1,161,066	1,236,702	1,225,259	1,161,158	近年、本地域では茂原市を中心に液晶ディスプレイ等の新工場が建設されるなどデジタル関連の製造品出荷額が延びにより増加傾向にある。
	指数	100.0	109.2	103.9	110.7	109.7	104.0	
	割合(%)	45.2	48.1	48.2	49.7	50.2	48.9	
商 品 販売額	金額	1,200,141	1,183,789	1,114,867	1,114,867	1,085,920	1,085,920	商品販売額は大型小売店の進出が少ない本地域では減少傾向にある。
	指数	100.0	98.6	92.9	92.9	90.5	90.5	
	割合(%)	48.6	46.7	46.3	44.8	44.5	45.7	

資料) 農業産出額：千葉農林水産統計年報H13～H17
 製造品出荷額：千葉県統計年鑑H13～H17
 商品販売額：千葉県統計年鑑H13～H17 H13はH9、H15はH14、H17はH16
 注：香取市、市町村合併につき旧小見川町、旧山田町を含む
 ：成田市、市町村合併につき旧成田市、旧下総町を含む

匝瑳市、市町村合併につき旧野栄町を含む

参考：平成17年度 両総地区農業産出額の内訳

	米	麦類	雑穀・ 豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸 農作物	種苗・苗木 類・その他	畜産	加工 農産物	合計
農業産出額 (百万円)	35,150	70	1,820	13,610	38,610	1,380	2,300	960	3,430	30,880	20	128,230
比率	27%	0%	1%	11%	30%	1%	2%	1%	3%	24%	0%	100%

(4) 農業の動向

項目 区分	農 家			土 地			主要作物			大家畜			動力農機具			地域指定等	備考
		B	A		B	A	作物名	B	A	家畜名	B	A	農機具名	B	A		
変化の状況（〇年を100とする指数）	総農家数	89	79	耕地	93	87	水稻	83	91	乳用牛	84	78	動力耕運機農用トラクター（30未満）	91	87	<p>農業振興地域指定 香取市 昭48年 栗源町 昭46年 佐原市 昭48年 茂原市 昭48年 成田市 昭48年 大栄町 昭46年 東金市 昭46年 匝瑳市 昭45年 八日市場市 昭45年 山武市 昭45年 蓮沼村 昭45年 成東町 昭45年 山武町 昭45年 松尾町 昭48年 神埼町 昭46年 多古町 昭48年 大網白里町 昭45年 九十九里町 昭45年 横芝光町 昭45年 光町 昭45年 横芝町 一宮町 昭45年 長生村 昭45年 白子町 昭45年</p> <p>野菜指定産地 夏秋きゅうり 昭41年：茂原市、一宮町、長生村、白子町 冬春きゅうり 昭51年：八日市場市 春だいこん 昭57年：成東町、蓮沼村 秋冬だいこん 昭41年：大栄町 昭53年：佐原町 昭41年：白子町 昭41年：八日市場市 昭57年：東金市、大網白里町、九十九里町、成東町、山武町、松尾町、横芝町 昭43年：茂原市、東金市、成東町、松尾町、横芝町 昭47年：光町 昭59年：神埼町、大栄町、栗源町、多古町、山武町 昭52年：神埼町、大栄町、栗源町、多古町 昭50年：九十九里町、成東町、蓮沼村、松尾町、横芝町</p> <p>酪農肉用牛生産近代化計画 平成元年：酪農・肉用牛（全域）</p> <p>果樹広域濃密生産団地（日本なし） 平成8年：佐原市、大栄町、栗源町、山武町、一宮町</p>	
	専業農家数	99	97	田	94	90	かんしょ	91	83	肉用牛	81	73	動力耕運機農用トラクター（30以上）	161	249		
	第一種兼業農家数	94	80	畑	92	82	にんじん	112	106				動力田植機	85	80		
	第二種兼業農家数	84	68	樹園地	78	63	ねぎ	98	99				コンバイン	88	81		
	農業従事者数	95	80				らっかせい	62	46								
							だいこん	93	75								
変 化 の 理 由	農業従事者の高齢化や他産業への就業機会の増により、総農家数及び農業従事者数は減少している。			用水施設が整備されている地域であり、減少傾向ではあるが大きな動きではない。一方、樹園地は特に桑園が地目転換され減少している。			耕地面積の減少と相まって各主要作物の作付は減少傾向であるが、野菜指定産地であるにんじんの作付面積は産地化推進等により増加の経緯がある。らっかせいを除き他の作物は高い水準を維持している。			小規模畜産経営の廃止や経営者の高齢化等により飼育頭数は減少しているが、酪農農家は1経営体当りの飼育頭数は増加し、大規模畜産経営化が進んでいる。			生産基盤の整備及び農用地流動化の進展等により、担い手への集積が進んでいることから、農業機械は大型化に移行している。				

2. 費用対効果分析の基礎となる要因の変化

(1) 営農計画

両総地区

区分 作物名	現 計 画 [H10年1月]			再 評 価 [H19年 3月]						見 通 し 等
	現 況			現 況			計 画			
	作付面積 (ha)	単位面積 当たり収量 (kg/10a)	作付率 (%)	作付面積 (ha)	単位面積 当たり収量 (kg/10a)	作付率 (%)	作付面積 (ha)	単位面積 当たり収量 (kg/10a)	作付率 (%)	
田本地面積	12,150			11,397			11,341			
田(表作)										79
水稻	10,490	519	86	9850	546	86	8911			0
他用途米	340	519	3	319	546	3	0			0
花卉(きんぎょそう)	10	33,460	0	9		0	28			0
小麦	10	314	0	9	268	0	56	268		0
かんしょ(食用)	50	2,388	1	47	2,500	0	441	2,500		4
大豆	50	120	1	47	150	0	85	150		1
らっかせい	30	186	0	28	222	0	779	222		7
春だいこん	20	5,067	0	19	5,283	0	150	5,283		1
春にんじん	20	3,811	0	19	3,966	0	113	3,966		1
さといも	20	1,392	0	19	1,341	0	131	1,341		1
ねぎ	20	2,867	0	19	2,724	0	75	2,724		1
春キャベツ	20	3,465	0	19	3,482	0	169	3,482		1
なす	20	2,540	0	19	2,546	0	47	2,546		0
施設トマト(抑制)	20	6,549	0	19	6,066	0	94	6,066		1
施設きゅうり(抑制)	20	5,652	0	19	5,078	0	56	5,078		0
スイートコーン(未成熟とうもろこし)	60	1,102	1	56	1,097	0	85	1,097		1
飼料作物(青刈りとうもろこし)	50	6,940	1	47	6,891	0	103	6,891		1
小計	11,250		93	10564		93	11323			100
田(裏作)										
夏まきだいこん	10	4,486	0	9	4,632	0	131	4,632		1
秋冬にんじん	10	3,684	0	9	3,654	0	131	3,654		1
秋キャベツ	10	2,992	0	9	3,068	0	113	3,068		1
小計	30		0	27		0	375			3
計(田)	11,280		93	10,591		93	11,698			103

区分 作物名	現 計 画[H10年1月]			再評価[H19年3月]						見 通 し 等
	現 況			現 況			計 画			
	作付面積 (ha)	単位面積 当たり収量 (kg/10a)	作付率 (%)	作付面積 (ha)	単位面積 当たり収量 (kg/10a)	作付率 (%)	作付面積 (ha)	単位面積 当たり収量 (kg/10a)	作付率 (%)	
普通畑本地面積	3,310			3,259			3,259			野菜
普通畑(表作)										
小麦	40	314	1	39	268	1	39	268	1	
かんしょ(食用)	750	2,388	23	739	2,500	23	739	2,500	23	
大豆	10	120	0	10	150	0	10	150	0	
らっかせい	640	186	19	630	222	19	630	222	19	
春だいこん	140	5,067	4	138	5,283	4	138	5,283	4	
春にんじん	40	3,811	1	39	3,966	1	39	3,966	1	
さといも	350	1,392	11	345	1,341	11	345	1,341	11	
ねぎ	10	2,867	0	10	2,724	0	10	2,724	0	
春キャベツ	500	3,465	15	493	3,482	15	493	3,482	15	
なす	30	2,540	1	30	2,546	1	30	2,546	1	
施設トマト(抑制)	110	6,549	3	108	6,066	3	108	6,066	3	
施設きゅうり(抑制)	60	5,652	2	59	5,078	2	59	5,078	2	
スイートコーン(未成熟とうもろこし)	560	1,102	17	552	1,097	17	552	1,097	17	
飼料作物(青刈りとうもろこし)	70	6,940	2	69	6,891	2	69	6,891	2	
小計	3,310		100	3,261		100	3,261		100	
田(裏作)										
夏まきだいこん	100	4,486	3	99	4,632	3	99	4,632	3	
秋冬にんじん	200	3,684	6	197	3,654	6	197	3,654	6	
秋キャベツ	10	2,992	0	10	3,068	0	10	3,068	0	
小計	310		9	306		9	306		9	
計(畑)	3,620		109	3,567		109	3,567		109	
合計	14,900		96	14,158		97	15,265		105	

(2) 農業振興計画等の見直し状況（県）

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>千葉県 農業生産総合振興基本方針</p> <p>千葉県 地域農業マスタープラン</p> <p>水稲</p>	<p>千葉県 農業生産総合振興基本方針 (策定年度 平成7年度)</p> <p>千葉県は、房総丘陵地帯と下総台地、利根川流域平野、九十九里沿岸平野からなり、半島南部は200～300メートル級の丘陵がつづき、北部はおおむね平坦地であり、年間平均気温が15℃程度という温暖な気候である。</p> <p>千葉県の農業は、広大かつ平坦な農地と温暖な気候に恵まれ、野菜をはじめ、米、畜産とバランスのとれた生産を続けており、首都圏にあって生鮮食料品供給基地として重要な役割を果たしている。</p> <p>千葉県は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏に立地していること ・東京湾横断道路・首都圏中央連絡自動車などの完成によって時間距離が短縮すること ・県内消費人口が増加すること ・余暇時間が増大し都市と農村の交流が拡大すること <p>など、農業発展にとって様々なチャンスを持っており、農畜産物の需要はますます増大することが予測される。</p> <p>農業生産力を確保しながら県土保全等の機能も十分に果たし、次世代に引き継げる魅力ある千葉県型農業・農村を創造していくため、基本的な推進方向を次の4点としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若い人が希望を持って取り組める高所得農業 ○安全で消費者ニーズに応えた、良質な食料を供給する農業 ○個人の主体性が確立された農村生活 ○県土・環境保全等の公益的機能を維持できる農業 <p>認定農業者制度を積極的に推進し、優れた農業経営体の育成・確保に努め、農用地の利用集積、法人化の推進、制度資金の充実、支援体制を充実・強化し、農業団体の組織強化と再編整備を促進し、共済制度や営農指導体制の充実を図る。</p> <p>大規模稲作経営を可能にするほ場整備や農業用排水かんがい施設等の整備・拡充により、経営の安定化を図る。施設型農業では施設の高度化、省力化等により低コスト・高品質生産を推進する。</p> <p>植物工場の導入や海外での花の種苗生産など新たなシステムを確立し、先進技術を活用した低コスト生産、安全な農畜産物の供給をめざし、優良品質育成など農薬・化学肥料を減らした環境にやさしい農業技術の開発や体制の整備を推進する。</p> <p>消費者ニーズに適應した生産流通体制の整備とあわせ、県産農畜産物のブランド化の推進や消費拡大を積極的に推進する。</p> <p>ア、ほ場の大区画化や汎用化を中心とした土地基盤整備を推進するとともに、流通の多様化に対応した生産流通体制の確立に努め、本県の良質米・早場米産地の生産安定を図るため、気象変動に対応した技術の確立・普及、基本栽培技術の励行等を推進す</p>	<p>千葉県 地域農業マスタープラン (策定年度 平成12年度)</p> <p>千葉県は、首都圏の食糧供給基地として、園芸・稲作・畜産の三部門がバランスよく生産され、農業県として地位を堅持している。</p> <p>この農業生産力を確保しながら、県土保全等の機能も充分に果たし、次世代に引き継げる魅力ある千葉県型農業・農村を創造していくため、今後、育成すべき経営体を明確にし、これを核とした生産体制を確立し、生産性の高い産地作りを推進し、優良農地の保全・生産基盤の整備・農地の流動化を促進し、収益性の高い農業経営の確立を図る。</p> <p>認定農業者の育成・確保には基本的目標を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の自発的な意志に基づいて就業のできる農業の確立 ・労働に見合った報酬が得られる職業としての農業の確立 ・労働の環境が快適に整備されている職業としての農業の確立 <p>の「三点の確立」とし、農業構造の確立を目指す。</p> <p>本県農業生産を担う経営体として、土地・資本・労働力を効率的に活用し、経営管理の合理化やより大きな資本金・幅広い技術の導入が可能ないように経営の法人化を推進する。</p> <p>特に本県農業の特徴として、農業生産の相当部分が家族労働力を中心とした「個別農業経営体」によって行われていることから、「個別農業経営体」の法人化（一戸一人）を基本に財務管理の強化と報酬・資金・就業条件等を明確化、併せて法人化に至る前段階の対策として、家族経営協定の締結を推進する。</p> <p>地域や集落での土地利用調整を基礎に、ほ場の大区画化の促進や直播栽培技術等省力化技術の普及・定着による労働力やコストの低減等を図り、効率的で生産性の高い生産体制を整備する。</p> <p>また、消費者・実需者ニーズを踏まえて、早期出荷をはじめ地域特性を活かした商品性の高い米づくりを推進する。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
	<p>ウ、個別経営体、組織経営体等、これからの本県稲作の担い手に土地利用を集積し、経営規模の拡大を図るとともに、機械施設の効率的利用、新技術の導入等により、低コスト化を図り、生産性の高い生産体制を確立する。</p> <p>工、稲作の低コスト化等を推進する一方、麦、大豆等との合理的土地利用方式を確立するため、田畑輪換を進めつつ、集団的土地利用による地域輪作農法を推進する。</p>		
麦	<p>輪作作物として位置付け、作付面積の確保及び集約化、単収の高位安定化等を推進し生産量の確保を図る。規模拡大等による積極的なコスト低減、良質品種で実需者ニーズに対応した「商品性の高い麦づくり」を推進する。</p>	<p>水田の汎用化と栽培の集団化を推進し、稲と組み合わせた「2年3作体系」の確立を図る。このため、重点振興地域を定め、ブロックローテーションによる産地化定着を進める。</p>	
大豆	<p>稲、麦等との輪作体系の中で、中核農家や生産組織への土地利用集積及び農作業委託等による経営規模の拡大、団地化を促進するとともに、基本栽培の励行、機械施設の整備と効率的利用、案出荷の集約化等により、生産性、商品性の向上を図る。</p>	<p>水田の汎用化と栽培の集団化を推進し、稲と組み合わせた「2年3作体系」の確立を図る。このため、重点振興地域を定め、ブロックローテーションによる産地化定着を進める。</p>	
落花生	<p>本県を代表する特産物として、輪作体系の中で他作物へ及ぼす好影響を積極的に利用し、生産組織または規模拡大を指向する中核農家へ農作業委託や土地利用集積、作付規模の拡大と団地化を推進し、基本栽培技術の励行による良品質生産、省力化機械の積極的導入により生産性の向上に努め、流通に当たっては、適正な品質表示や消費宣伝活動を躍進し、県産落花生の銘柄確立と需要の拡大を図る。</p>	<p>生産の組織化や省力化機械の導入により生産性の向上を図るとともに、合理的な輪作体系の確立等を通じて地力を増強する。</p> <p>また、消費者ニーズの多様化に対応し、優良品種の育成と、種採種雲合の強化による安定的な種子供給及び計画的な種子更新を推進する。</p>	
かんしょ	<p>食用甘しょは、ウイルスフリー菌等の優良種苗や優良品種の積極的導入、有利販売を推進するため、共販の強化、共同出荷施設の整備等を進め、需要動向に対応した産地出荷体制を推進する。原料用甘しょについては、需要動向に即した計画生産を進める。</p>	<p>産地生産体系の確立と貯蔵・出荷技術の向上を進める。また、ウイルスフリー苗の安定供給を推進し、生産性の向上を図る。加えて、多様化する需要に対応し、新たな品種の開発及び優良品種の導入を積極的に進める。</p>	
ばれいしょ	<p>ばれいしょについては、優良品種や優良種いもの導入、生産組織の育成と個別経営体の規模拡大及び機械化の推進により生産性の向上を図り、共販体制の強化や案出荷施設等の整備を推進し、加工等のニーズにも対応する有利販売体制の確立を図る。</p>	<p>生産の組織化や省力化機械の導入により生産性の向上と有利販売を図るとともに、実需者ニーズに対応した品種の開発や優良品種の導入を進めるため、種芋増殖施設整備を検討する。加えて、更なる需要拡大の推進を行う。</p>	
野菜	<p>本県野菜生産は、需要動向に即応した計画生産を展開するとともに、生産から出荷までの各段階における省力化を図り、産地体制の整備強化、地力増強、環境保全対策等を進め、品質及び生産性向上等のため諸対策を総合的、計画的に実施し、生産性の高い産地の育成を図る。</p> <p>特に、品目別の振興方向として果菜類のトマト、きゅうりいちご、すいか、メロン、スイートコーン、いんげん等は施設栽培を中心に、葉茎菜類及び根菜類については、キャベツ、レタス、だいこん、がぶ、ねぎ、にんじん等を中心に優良品種の導入による品質の向上を図り生産を拡大する。なお、これら品目の生産を誘導するため、野菜指定産地の育成強化、都市近郊地域の野菜産地の整備を推進する。</p> <p>加工需要の拡大の傾向に対し、省力的な生産、選別出荷、輸送等の条件整備を推進し、原料用産地の育成を図る。</p>	<p>生産の施設化・機械化や集出荷施設の整備、指定産地等野菜産地の活性化、多様化する消費者・実需者ニーズに即応した特色ある産地の育成等を促進し、安定的・効率的な野菜生産出荷体制の確立を図るとともに、本県野菜生産の維持発展を図る。</p> <p>露地野菜については、播種・定植から収穫、出荷調整作業までの、機械化一貫体系の確立を進め、作業の省力化と快適さの向上を図るとともに、農地の流動化による生産規模の拡大を促進し、生産性の向上を図る。</p> <p>また、適地適作を基本とした品目選定、合理的な輪作体系の導入や土づくりの促進による連作障害の回避など、生産の安定化を図る。</p> <p>施設野菜については、生産の安定化と品質の向上を図り、周年栽培や作期の拡大により収益性の向上が期待できる品目や作型について施設化を促進する。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
	<p>省力化機械・施設、ビニールハウス等の生産施設、案出荷予冷施設及び優良種苗の導入等を積極的に推進し地域の特性を活かした生産性の高い野菜生産を実現する。</p> <p>果樹 (1)なしは、本県果樹の基幹作物であり、積極的な生産振興を行い、既産産地を中心に所要の条件整備を図りつつ産地の育成強化を推進する。 (2)びわは、本県の特産果樹であり、中山間農業地域において産地の育成強化を図り、特に平坦地の施設化による安定生産と前進出荷を推進するものとする。 (3)みかんは、産地の維持強化、地域の特性を活かした高品質果実の生産と販路の拡大を推進する。 (4)かきは、中山間農業地域を中心に産地づくりを図り、商品性の高い果実生産を推進する。 (5)ぶどうは、需要に即応した生産振興を図るとともに、観光果樹としての振興を図る。 (6)いちじくは、既存産地の整備を進めるとともに、産地の拡大を図る。</p> <p>花卉 適地適産を基調に、需要動向に即した計画的な生産振興を図り、産地の組織体制の整備・強化及び品質・規格の統一、栽培技術の高位標準化・新技術の導入を促進し、本県花きの銘柄化を確 (1)高品質花きの周年出荷体制の確立 (2)市場の大型化に対応した共販体制の整備 (3)新技術等の導入による省力化の推進 (4)新需要の創出と地域特性を生かした銘柄産地の確立 (5)大口需要に対応しうる産地体制の整備</p> <p>畜産物 1飼料作物 大家畜経営の体質強化及び生産の拡大を推進するため、農質な粗飼料の生産を積極的に促進するとともに、効率的生産体制を整備する等自給飼料生産の総合的条件整備を推進する。 2乳用牛 低コストの生乳生産を実現するため、牛群検定の拡充強化を図り、各種情報の提供と経営の支援指導により収益性の高い酪農経営を育成し、受精卵移植等の新技術を活用した優良牛の増殖を図る。また、休日の確保等ゆとりの創出のために、酪農ヘルパー制度の充実強化を進める。 3肉用牛 交雑種及び肉専用種の割合を高め、新技術の活用等により優良な肉専用種の生産基盤の確立を図り、肉質向上と低コスト生産を推進する。 4豚 能力の高い種豚の改良増殖、飼養管理技術の改善向上、衛生対策の強化等を推進し、生産コストの低減等による生産性の向上、良質な豚肉の安定生産を推進する。 5採卵鶏 生産者組織を中心とした自主的生産調整を誘導、飼養管理技術の向上、衛生対策の徹底等による生産性の向上を図る。 6ブロイラー 飼養管理技術、衛生対策の強化等による生産性の向上、特産肉用鶏の生産・需要の拡大を促進する。</p>	<p>また、連作障害の回避や省力化、高品質化が図れる養液栽培や複合環境制御装置など新たな設備や技術の導入については低コスト化や経済性を検討しながら促進を図る。</p> <p>安定を図るための施設整備を推進し、優良品種への更新、老木園の若返り対策及び施設化を進め、経営体の体質強化を図る。</p> <p>カーネーション、バラ、ストック、シクラメン等の施設花卉品目については、需要に応じた低コストで高品質なカジュアルフラワーの生産を図るため、生産施設の整備を進めるとともに、生産施設の高度利用による周年生産・出荷体制の確立を図る。 ストックなどの露地花卉については、ほ場条件の整備や省力化機械・施設の整備による低コスト生産を推進するとともに、地域の特性を活かした生産・販売の展開を推進する。</p> <p>飼料作物については飼料増産計画を策定し、飼料基盤整備事業や休農地等の活用により増産を図る。 肉用牛、肉豚、ブロイラーについては、生産振興対策を総合的に取り組み、生産量の拡大及び生産性向上に努める。 また、生乳、鶏卵については適正な計画生産を推進するとともに、生産性の向上、生産基盤の強化に努める。</p>	

(2)-1 農業振興計画等の見直し状況（市町村）

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>現計画 佐原市 農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成7年度)</p>	<p>佐原市農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成7年度)</p> <p>本市の自然的・地理的条性は・利根川を挟み南北に二分されている。南部は、関東ローム層に覆われた畑作地帯であるが、ほ場の用水施設事業を実施しなかったため、干ばつの被害を受けることがある。一方北部は、三角洲等により形成された水稻単作地帯であり、昭和30年代からの大区画(50a規模)ほ場整鋤が進み、用排水施設(パイプライン)が完備されている。</p> <p>稲作志向は依然として強く、水田の大部分が・湿田であることなどから、他作物への転換は進んでいない。このため、今後は良質米の生産と、規模拡大による生産コストの低減を図る一方で、米の多様なニーズ(加工米需要・等)に対応しながら、転作作物の定着化確立のために、地域特性に即した転作条件の整備を積極的に推進する。</p> <p>畑作は地力低下・連作障害・産地間競争等の厳しい状況下にあり、産地としての息詰まり傾向にある。今後は、地域の生産条件に適した産地化をさらに進めるため、地力の増強・栽培技術の改善・価格の安定化・流通機構の改善・機械化の促進の整備を図る。</p> <p>本市は高効率で持続性のある生産組織を育成するために、現在ある組織の充実強化を図るとともに、品目や地域ごとに細分化された組織を可能な限り統合し、組織相互・関係機関及び団体等の連絡体制を整備する。</p> <p>また、単に量的拡大にとどまることなく、面的集積や中核的担い手農家の育成に結びつくような、土地利用調整に配慮して推進する。作業受委託については、中核的担い手農家を中心とした作業受託組織を育成し、受委託面積を拡大する。</p>	<p>佐原市地域農業マスタープラン 策定年月日:平成12年7月 変更年月日:平成15年4月</p> <p>佐原市は、市の中央を東西に流れる利根川により肥沃な土地に恵まれ、北部の水田地帯、南部の畑作地帯に大別され、温暖な気候を生かし、県内はもとより首都圏の食料生産基地としての役割を果たしている。</p> <p>佐原市の農業が豊かで活力あるまちづくりの根幹をなし、社会の地域産業の柱として、効率的かつ安定的な農業経営を営み、持続的な発展が遂げられるよう、担い手を確保するとともに、機械・施設等の効率的利用を図りながら、優良農地の保全、地域の特性を活かした土地利用型農業を推進し、生産性の高い農業経営の確立を目指す。</p> <p>地域における話し合いを基本に各機関と十分な連携の下に、地域の实情に応じて農業経営基盤強化促進事業及び農地保有合理化事業等を活用する。</p> <p>認定農業者制度については、佐原市、佐原市農業委員会、香取農業改良普及センター及び農業協同組合の担当職員で構成する佐原市経営改善支援センターにおいて、農業経営改善計画の認定を受けた経営体又は生産組織を対象に、経営診断の実施、先進的技術の導入等を含む生産方式や経営管理の合理化等の経営改善方策の提示等の重点的指導を行い、体制が整ったものについては法人形態への移行を図る。</p> <p>経営管理能力・生産管理能力・情報収集能力・情報処理能力・国際感覚と柔軟な発想・創意工夫等のこれからの経営者としての資質を持った、優れた農業経営体を育成することを目標として、魅力ある農業経営体の育成を推進する。</p> <p>効率的かつ安定的な農業構造を確率するため、佐原市経営改善支援センターによる認定農業者の掘り起こしを行うと共に、貸付等希望農地を農地等情報総合管理システムによるマッピングシステムを活用して、貸し付け農用地の認定農業者に農用地の利用集積を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
水稲	<p>生産者の創意工夫と地域の自主性が活かされ、良質米の安定的生産が可能な生産体制の確立に向けた環境作りを推進する。</p> <p>生産規模の拡大・地域ぐるみの組織活動を促進し、地域の特性を活かした合理的な土地利用方式を確立するため、水稲作と転作作物を上手に組み合わせたかたちで、経営体の育成を図る。</p> <p>機械・施設の効率的利用、新技術の導入等により低コスト化を進める有機低農薬栽培などの付加価値のある生産の再編を進め、品質の向上・省力化等生産性の向上を図る。</p>	<p>早期出荷に頼らず、生産者の創意工夫と地域の自主性が活かされ、おいしい良質米の安定的生産が可能な生産体制の確立に向けた環境づくりを推進する。</p> <p>生産規模の拡大・地域ぐるみの組織活動を促進し、地域の特性を活かした合理的な土地利用方式を確立し、麦・大豆と組み合わせた2年3作体系など、ブロックローテーションにより安定した水田農業経営体の育成を図る。</p> <p>機械・施設の効率的利用、直播栽培技術等省力栽培技術の導入などにより、労働力、コストの低減等、効率的で生産性の高い稲作体系を目指し、有機資材利用の減化学肥料・低農薬栽培等の付加価値のある生産体系を進める。</p>	
麦類	<p>土地利用型農業の重点作物・運作障害対策・地力維持増進のための輪作作物として位置付け、団地化・集団化等による生産の拡大を推進する。</p>	<p>畑地における重点作物・運作障害対策・地力維持増進のための輪作作物として位置付ける。水田の裏作物として生産規模を拡大し、作付けの団地化・集団化等による米・大豆と組み合わせた2年3作体系の定着・拡大を図る。</p>	
大豆	<p>水田転作作物として、麦類との組み合わせによる土地の高度利用と、所得向上を図る観点から作付けの拡大を推進する。</p> <p>農作業等の委託・土地利用集積による経営規模拡大・団地化を推進するとともに、機械設備の効率的利用・防除の徹底等の技術向上により、大幅な増収と品質向上を目指す。</p>	<p>優良品種を導入し、重点作物として作付け、水田営農確立対策における中心作物として生産規模を拡大し、麦類と組み合わせた土地の高度利用、農作業等の受委託や土地利用集積による経営規模拡大、団地化を推進し、機械設備の効率的利用、適期防除の徹底による低農薬栽培、低コスト化を図る。</p> <p>米・麦と組み合わせた2年3作体系などブロックローテーションにより安定した水田農業経営体の育成を図る。</p>	
落花生	<p>畑地における野菜との輪作作物として、また水田における地域振興転作作物としての栽培を促進する。</p> <p>また、現存の生産組織を育成強化し、水田転作における集団化効率的機械体系の整備により、生産性・商品性の向上を図る。</p>	<p>消費者の需要の変化に対応し、優良品種の栽培普及による商品性の向上を図る。採取組合を育成強化し、安定的な種子供給、種子更新を図る。畑地における秋冬野菜との輪作作物として栽培を促進し、地力増強を推進する。</p>	
いも類	<p>食用甘藷は畑地地帯の中心作物で、ウイルスフリー苗等の優良品種を積極的に導入や、運作障害の回避のためには収益性の高い早掘栽培を考慮にいたった作付体系の改善(他作物との輪作)を推進することで、良質生産と生産性の向上を目指す。</p> <p>また、経営の安定化を図るためには、土地の利用集積を進め、作業の機械化及び共同利用の推進と、生産出荷組合・中核農家の育成強化をしながら、産地体制の強化を図る。</p>	<p>有望品種の導入やポット苗の利用が進んでおり、収益性の高い早期出荷を考慮に入れた作付け体系への改善を推進し、他作物との輪作により運作障害を回避良質生産と生産性の向上を目指す。</p> <p>経営の安定化を図るため、土地の利用集積を進めるとともに、収穫機械等の導入、貯蔵、出荷技術の向上により、計画的な安定出荷体制を確立する。</p>	
野菜	<p>需要動向に即応した計画生産を展開するとともに、生産から出荷までの各段階における省力化を図り、産地体制の整備強化を進め、品質及び生産性向上等のため諸対策を総合的・計画的に実施し、生産性の高い産地の育成を図る。</p> <p>露地野菜については、振興野菜を中心とした生産技術の習得・合理的な輪作体系の確立・土づくりの推進・病害虫防除の徹底により、収穫・品質の向上を図る。</p> <p>施設野菜については、施設の有効利用・土づくりを考えた輪作体系を確立し、病害虫防除の徹底・水利用技術の確立による生産の安定・品質の向上を目指し、機械化推進により労働生産性の向上を図る。</p>	<p>需要動向に即応した計画生産を展開すると共に、生産から出荷までの各段階における省力化を図り、産地体制の整備強化を進める。また、品質及び生産性向上のための諸対策を計画的に実施し、生産性の高い産地の育成を図る。</p> <p>露地野菜については、生産振興野菜を中心とした生産技術の取得・合理的な輪作体制と土づくり、病害虫の適期防除により、収穫・品質の向上を図る。</p> <p>施設野菜については、施設の有効利用・土づくりを考えた輪作体系を確立し、病害虫の適期防除の徹底・水利用技術の確立による生産の安定・品質の向上を目指し、機械利用による労働生産性の向上を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
果樹	<p>需要の高級化・多様化に対応できるように、優良品種への改組を積極的に進め、品種構成及び樹齢構成の適正化を図る。</p> <p>また、土づくりの推進・省力機械施設の導入・病害虫防除の徹底により、高品質果樹の生産性の向上に務め、果樹全体の需給のバランスに適応化できるような、中・長期的な観点のもとに計画的な生産振興を図る。</p>	<p>なしについては、病害虫防除等の機械化、多目的防災網の整備による災害等の危被害防止を推進し、安定生産と規模拡大を図る。</p> <p>需要の高級化・多様化に対応できるように、優良品種への更新を積極的に進め、老齢樹の更新、品種構成及び樹齢構成の適正化を図る。集出荷の見直しにより、果樹全体の需給バランスに対応できるような、中・長期的な観点の下に計画的な生産振興を図る。</p>	
花卉	<p>輪作体系の改善・土づくり等の実施により、収穫・品質の安定と向上を目指し、需給動向に応じた新規品目の導入や、施設化の推進を図る。</p>	<p>洋らん、ペゴニア、シクラメン等の施設栽培品目については、ハウス等生産施設利用の効率化・土づくり等の実施により、品質の安定と向上を目指し、需給動向に応じた新規品目の導入や施設化の推進を図る。</p> <p>きく等の露地栽培品目については、作業機械、施設の整備による労働力、コメの低減に努め、品質の向上と消費者の需要に応じた計画生産・出荷を図る。</p>	
養蚕	<p>広域的再編整備により設置した稚蚕飼育施設の積極的な利用を推進し、安定した稚蚕の確保に努め、あわせて飼育設備の整備拡充を進め、製糸需要に応え得る高品質の繭の生産を図る。</p>	<p>収量県内第2位の産地を堅持するため、広域的再編整備により設置した稚蚕共同飼育施設の積極的な利用を推進し、安定した稚蚕の確保に努め、併せて飼育設備の整備拡充を進め、製糸需要に応え得る高品質の繭の生産を図る。</p>	
飼料作物	<p>肉用牛・乳用年の経営体質の強化し、肉用牛生産の拡大を推進するため、良質な粗飼料の生産を積極的に促進するとともに、効率的生産体制を整備する等、自給飼料生産の総合約条件整備を推進</p>	<p>(a) 飼料作物 良質な国産粗飼料の生産を確保するとともに、遊休農地の活用による作付面積の確保や水田の転作作物として麦、大豆と共に飼料用作物の効率的生産体制を整備し、飼料自給生産の総合的条件整備を推進する。耕畜連携により、家畜ふん尿堆肥の利用による生産量の拡大を図る。</p> <p>(b) 肉用牛 県内でも有数の生産地の肉用牛繁殖経営を強化し、黒毛和牛及び交雑種の育成と肥育の一貫経営を推進する。一方、肉専用種については、今後も県外産地より優良雌子牛及び優良精子の導入により品質向上を目指し、千葉県肉用牛生産農協指導のもとで計画的交配を行い、地域の銘柄化を進める。</p> <p>(c) 乳用牛 経営規模の拡大と労働力、生産コスト低減のため、牛舎のフリーストール化を推進する。生乳の需給動向に応じた生産体制により、牛群資質の改良増殖と飼料給与技術の改善による固体能力・乳質の向上を図る。また、飼料自給率を向上させ生産コストの低減を図るとともに、乳肉複合経営を推進し、経営体質の強化と健全化を図る。牛乳の安全性を確保するため、牛舎、設備等の衛生管理技術の向上を図る。</p> <p>(d) 養豚 多頭飼育経営を目指し経営体質の強化を図るため、繁殖技術・肥育技術の向上による良質肉生産体制の確立を図る。経営規模の拡大と労働力、生産コスト低減のため、多頭飼育に対応した豚舎の改良整備を推進する。県内外の優良種豚の導入により高資質の豚への改良増殖を図り、「房総ポーク」の普及を図る。ワクチン接種や豚舎の衛生管理に努め、疾病の発生予防や死亡豚の低減を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
		<p>(e) 採卵鶏 鶏卵価格の安定のため、需要動向に即応できる計画生産体制を堅持し、自主基金制度の充実により生産基盤の安定を図り、生産者組織の団結により自主的調整をさらに促進する。改良増殖技術と飼養管理技術の向上により、高資質鶏群の整備とコストの低減を図る。消費者の多様な需要に応じるため、有精卵や平飼い自然卵など市場価値の高い値卵の生産拡大を図る。ワクチン接種や鶏舎の衛生管理に努め、疾病の発生予防や死亡鶏の低減を図る。</p> <p>(f) プロイラー 需要動向に即応できる生産体制を堅持し、良質肉の生産を旨すために、飼育技術・適正出荷の徹底、改良増殖技術と飼養管理技術の向上により、高資質鶏群の整備とコストの低減、消費者の多様な需要に応じるため、銘柄鶏など市場価値の高い鶏の生産拡大を図る。ワクチン接種や鶏舎の衛生管理に努め、疾病の発生予防や死亡鶏の低減を図る。</p>	

(2)-1 農業振興計画等の見直し状況（市町村）

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>現計画 栗源町 農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成5年度)</p>	<p>栗源町農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成5年度)</p> <p>本町は、農産物の大消費地である都心から70kmに位置し、生鮮食料品供給基地としての展開が求められている。地域農業全体の生産性向上を図る体制づくり、担い手の確保とその担い手への農地の利用集積、土地基盤整備、農業近代化施設等の生産条件の整備等を総合的に推進し、農業生産力の維持発展を図る。</p> <p>今後の農業者は、「経営者」として農業経営体の設立が重要である。農業経営体では、高度な技術力による生産を基軸に、付加価値を生み出す販売部門も含めた経営の多角化・総合化を進め、経営内では、個人の確立と能力を最大限に発揮する役割を明確にすることが重要である。</p> <p>「個人」選択によって形成される形態としては、 ○夫婦・親子からなる個別農業経営体 ○大規模でいろいろな人材からなる企業的農業経営体 ○地域全体で農業を行っていく地域農業経営体 など多様化することが予想され、農業経営体実現のため、町、農協、普及所が力を合わせ情報提供、経営・生産技術研修、助成などの支援体制を整備する。</p> <p>農作業の集団化を進めるためには、企業的農業経営体や地域農業経営体の実現を図っていくことが最も有効であるが、当面は、農業機械化銀行の効率的運用や農作業受託集団組織の育成を図り、農作業の集団化を進めていく。</p> <p>地域の合意のもと、規模拡大を図る農業経営体を明確化し、農地が集団化するように経営体に集積していく。手法等については、意欲的な農業経営体に対し、施策の集中化や優遇策を講ずるとともに、長期間にわたって安定した経営ができるような農地の所有と利用の新たな仕組みを検討していく。</p>	<p>栗源町地域農業マスタープラン 策定年月日：平成15年1月</p> <p>栗源町の農業経営は水田十畑作の複合経営と畑作専業経営に大別され、芋類・根菜類等を中心とした露地栽培が行われている。今後、育成すべき経営体を明確化し、生産性の高い産地づくりを推進するとともに、優良農地の保全・生産基盤の整備・農地の流動化を促進し、持続的な農業を行える経営基盤の強化により収益性の高い農業経営の確立を展開する。また、大都市に近い地理的条件を生かし、グリーンツーリズムへの取り組みなど新しい農業展開を進める。</p> <p>栗源町の認定農業者の育成は現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の発展をめざし農業を主業とする農業者経営が本町農業生産の相当部分を担う農業構造の確立をめざす。</p> <p>オペレーター育成、受委託の推進により、地域及び営農の実態等に応じた生産組織の育成を図り、法人化を進める。さらに、全体の農業発展や将来農業を展望し、農業公社設立を推進する。</p> <p>地域農業の維持・発展のため、多様な担い手を以下のように位置づけ育成を図る。</p> <p>(1)町・農協等が参画したサービス事業者(農業公社、農業組合法人等)等の農作業受委託組織の育成を図る。</p> <p>(2)非農家や新規参入者への支援を通じ、個別経営体への育成を効率的かつ安定的な農業経営体が栗源町農業の相当部分を担うような農業構造を確立するため、意欲的な農業者や農業生産法人へ町及び関係機関が連携して、利用集積を図る。また、実質的な規模拡大につながる農作業受委託を推進する。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>水稲</p> <p>麦類</p> <p>大豆</p> <p>落花生</p> <p>いも類</p> <p>野菜</p>	<p>「千葉県21世紀展望構想」に示された千歳らしさを追求する米生産を実現するため、地域の特性を生かした良質米の安定性、低コスト化を進め、併せて生産体制の強化を図る。</p> <p>ア、生産組織、中核的担い手の育成強化によりこれらの土地利用を集積し、経営規模の拡大を図るとともに、機械施設の効率的利用、新技術の導入等により低コスト化を進め、生産性の高い生産体制を確立する。</p> <p>イ、稲作の低コスト化等を推進する一方、麦大豆等との合理的土地利用方式を確立するため、水田の汎用化による田畑輪換を進めつつ、地域ぐるみのブロックローテーション等集団的土地利用による地域輪作農法を推進する。</p> <p>土地利用型農業の重点作物及び連作障害対策、地力維持増進のための輪作作物として位置づけ、面積の確保及び集約化、単収の高位安定等を推進し、「生産量の確保」を図る。</p> <p>大豆については、稲、麦等との輪作体系の中で、大豆生産改善地域を中心として中核農家や生産組織への土地利用集積及び農作業委託等による経営規模の拡大、団地化を促進するとともに基本栽培技術の励行、機械施設の整備と効率的利用により生産性、商品性の向上を図る。</p> <p>生産組織または規模拡大意向農家へ農作業委託や土地利用集積を促進し、作付規模の拡大と団地化を推進する。また、基本栽培技術の励行の徹底及び省力化機械の積極的導入により生産性の向上に努める。</p> <p>食用甘しょについては、転作障害を回避しつつ、ウイルスフリー苗等の優良種苗や優良品種の積極的導入や基本栽培技術の励行等による高品質安定化生産を進めるとともに、土地利用集積及び作業機械化、共同化の推進を図り、生産組織の育成と個別経営の規模拡大による生産性の向上、経営の安定化を図る。尚、共販の強化、共同出荷施設の整備等を進め需要動向に対応した産地出荷体制を推進する。</p> <p>原料用甘しょについては、需給事業に即した計画生産を進める。</p> <p>ばれいしょについては、病害虫や障害等の回避優良品種や優良種いもの導入、基本栽培技術の励行等を推進し、品質、収量の向上を図るとともに生産組織の育成と個別経営の規模拡大及び機械化の推進により生産性の向上を図る。</p> <p>本町の野菜は、千葉県の主要地である北総団地の一角で生産され、大きなウエートをもっている。よって野菜生産は、需要動向に即した計画生産を展開するとともに、生産から出荷までの各段階における省力化を図り、産地体制の整備強化を進め、品質及び生産性向上等のため諸対策を総合的、計画的に実施し、生産性の高い産地の育成を図る。</p> <p>また、畑地かんがい施設の有機的な利用により主産目であるにんじん、だいこん、さといも、やまといもといった根菜類の栽培強化、生産性の高い活力ある産地づくりを推進する。</p> <p>植木においても新需要を創出し地域特性を生かした銘柄産地を育成するものである。</p>	<p>担い手及び組織経営体の育成を図り、生産性の向上、低コスト省力化を推進し良質米の産地づくりを推進する。また、ほ場の汎用化を中心とした土地基盤整備を推進し、規模拡大により経営の安定化を進める。</p> <p>食用甘しょについては、ウイルスフリー苗の導入により高品質安定生産を進める。また、一元集選果場の効率的利用や省力化により規模拡大を図り、農業経営の安定と経営体育成を図る。</p> <p>ばれいしょについては、優良種いもの導入により品質、収量の向上を図る。また、関東で作付けが一番多いメークイン種作付けを増やし産地化を進め生産性の向上を図る。</p> <p>畑地かんがい施設の有効利用により、品質向上、生産性の向上を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
果樹	なし・ぶどうは、本町果樹農業の基幹作物である。需要の多様化に対応できる高品質果実の生産及び生産性の向上を図り、観光農業を推進し、直接販売の割合をたかめる。	ぶどう、梨については安定的な生産がされているが、さらに、高品質な果樹生産により産地間競争に勝てる産地づくりを進める。また、消費者ニーズに対応した観光果樹園等の取組により経営の安定を図る。	
花卉	花きの需要は、国民意識の高まりによって今後も安定的に拡大するものと見られる。よって高品質花きの周年出荷体制の確立新技術等の導入による省力化の推進といった措置を講じ需要動向に即した産地の形成を目指す。		
養蚕	土地利用型農業の基幹または複合作目として位置付け先進的な養蚕体制を推進し、繭の安定的生産を図る。		
飼料用作物	乳用牛、肉用牛の経営体質の強化及び肉用牛生産の拡大を推進するため、良質な粗飼料の生産を積極的に促進するとともに効率的生産体制を整備する等自給飼料生産の総合的条件整備を推進する。		
乳用牛	需要動向に即した生乳生産を進めるため、乳牛個体の能力向上を目的に牛群検定の拡大強化を図るとともに各種情報網を整備し、企業の酪農経営を育成する。更に受精卵移植等の新技術を導入し優良牛の増殖を図る。		
肉用牛	肉専用種(黒毛和種)については、産地より今後も優良雌子牛を積極的に導入し、品質向上を目的に計画的交配を行い銘柄化を進めるとともに受精卵移植等の新技術の導入も促進する。 乳用種を含めた肥育牛にあつては価格の低迷により今後もきびしい経営が予想されるが、新技術を効果的に活用し低コストを図り、肉質向上を推進する。		
豚	需要に見合った計画生産を推進することを基本として生産頭数の弾力的運用により生産を強化する。衛生、環境面での指導を強化し、特にオーエスキー病の一掃を図り、経営の質的充実と安定を促進する。	優良畜種の導入により肉質の向上を図る。また、経営体個々の経営診断や経営管理システムにより、経営の向上を図る。 将来的に持続できる畜産経営のため、環境問題に対処した糞尿処理施設等の整備を推進する。	

(2)-1 農業振興計画等の見直し状況（市町村）

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>現計画 茂原市 農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成7年度)</p>	<p>茂原市農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成7年度)</p> <p>本市は、県東部に広がる九十九里平野の南部に位置し、恵まれた気候と肥沃な土地を活かして稲作主体の農業生産が行われてき農業経営基盤強化の促進に関する基本構想を基に効率的かつ安定的な農業経営体の育成・支援を図り、認定農業者、兼業農家を含めた中核的農家の育成を強化し、洗練された経営感覚に基づく近代他農業を目指す。</p> <p>農用地の確保と保全、土地の高度利用と施設の近代化の促進、高生産性農業の確立を実現するため農業基盤及び近代化施設の整備を進め、機械の共同利用による低コスト化、消費者ニーズに対応する良質な食料供給、21世紀に向けて中核的農家及び認定農業者等の育成による高所得農業、農村生活の確立を図るため、地域の特性に応じた効率的な振興対策を推進する。</p> <p>東郷地区は、水利に恵まれた水田畑作地帯を形成している。土地の高度利用を図り、米の需給均衡を考慮しながら、一般作物等の転作の推進、近代化施設・大型機械の導入により経営の合理化を図る。更に、農地流動化の進展により規模拡大に意欲的な農業経営体への利用集積を進め、兼業農家を含めた生産の組織化を育成し、コストの低減・生産性の高い土地利用型農業の充実強化を図る。</p> <p>一方、国の指定野菜を中心とした露地野菜、施設園芸、植木生産の土づくり等を推進し、また、最新技術の導入、ブランド化を図りつつ消費者のニーズの多様化に対応した生産体制の確立及び生産の高位安定を図る。</p> <p>西部地区は水田地帯である。基盤整備事業、農道事業により農作業の効率化によるコスト低減、機械化体系を確立し高度な土地利用を図る。</p> <p>また、最新技術の導入や施設等の規模拡大により生産の拡大と高品質による市場有利性を確保し、特産地としての強化を図る。</p> <p>南部地区は、良質米を算出する水田地帯であるが、レンコン、きゅうり等地域にあった複合地域であり、近年住宅化が進むなかで自然環境の保全及び活動を通じ、地域の観光農業を育成し、就業機会の増大と所得の向上を図る。</p> <p>一方、良質米を産出する地域については、ライスセンターの設置、機械化体系の確立による農地の高度利用、担い手の育成、作業受託の推進等を図り、山間谷津田については、湿田を利用したレンコン栽培を行っており、農地の有効利用、保全、収益性の高い都市型農業の確立を図る。</p>	<p>茂原市地域農業マスタープラン 策定年月日：平成12年5月 変更年月日：平成15年4月</p> <p>農業経営基盤強化の促進に関する基本構想を基に効率的かつ安定的な農業経営体の育成・支援を図り、認定農業者、兼業農家を含めた中核的農家の育成を強化し、洗練された経営感覚に基づく近代化農業を目指す。</p> <p>農用地の確保と保全、土地の高度利用と施設の近代化の促進、高生産性農業の確立を実現するため農業基盤及び近代化施設の整備を進め機械の共同利用による低コスト化、消費者ニーズに対応する良質な食料供給、21世紀に向けて中核的農家及び認定農業者等の育成による高所得農業、農村生活の確立を図るため、地域の特性に応じた効率的な振興対策を推進する。</p> <p>認定農業者を効率的かつ安定的な農業経営体の中心に位置づけ、農業委員会による農用地の利用集積活動の支援やその他の支援措置についても、認定農業者に集中的かつ重点的に実施されるよう努めるものとし、関係機関・関係団体の協力のもと市が主体となり、積極的な支援活動を展開する。</p> <p>地域農業経営体の中で兼業志向の強い小規模農家と農業経営の規模拡大又は、農業経営の改善を志向する農業経営体とを選別し、将来、本市の農業の中核を担う農業経営体に対して機械・設備の導入による省力化を推進し、企業的経営のノウハウや財務管理・税対策を習得できるよう研修指導体制を執りながら優良経営体を育成する</p> <p>経営形態を家族経営体から一戸の個別家族農家法入や数戸による複数協業法人など、農業経営体の経営内容や地域の実情に合わせた法人化を段階的に推進する。</p> <p>土地利用型農業を推進するうえで、経営規模を拡大して農業経営の改善を図ろうとする認定農業者や農業経営体に対しては、農業経営の基盤となる農用地の利用集積が極めて重要である。そのため農用地の確保と利用権設定等を推進し農用地の一元的な管理を図る。</p> <p>また、一方で兼業農家や高齢農家のニーズに合った受委託を農協を中心に展開し、農作業の受託による実質的な作業単位の拡大を促進するとともに、利用権の設定と農作業受託委が一体となるよう推進に努める。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
水稻	<p>地域銘柄米のブランド化を推進し、良質・早場米産地の特徴を活かし、気象変化に対応した技術の確立、普及、基本栽培技術の励行を図る。</p> <p>生産組織、中核的農家、認定農業者等の育成を強化し、これらへの農地の流動化を促進し経営規模の拡大を図るとともに、機械施設の効率的利用、不耕起栽培、乳苗移植、直播栽培等新技術の導入により低コスト化を進め生産性の高い生産体制を確立する。</p>	<p>・地域銘柄米のブランド化を推進し、良質・早場米産地の特徴を活かし、気象変化に対応した技術の確立、普及、基本栽培技術の励行を図る。</p> <p>・生産組織、中核的農家、認定農業者等の育成を強化し、これらへの農地の流動化を促進し経営規模の拡大を図るとともに、機械施設の効率的利用、不耕起栽培、乳苗移植、直播栽培等新技術の導入により低コスト化を進め生産性の高い生産体制を確立する。</p>	
麦類	<p>土地利用型農業の重点作物及び連作障害対策、地力維持増進のための一般転作作物として位置づけ、面積の確保及び集約化、単収の高位安定化等を推進し、生産量の確保を図る。</p>	<p>・土地利用型農業の重点作物及び連作障害対策、地力維持増進のための一般転作作物として位置づけ、面積の確保及び集約化、単収の高位安定化等を推進し、機械施設導入による生産量の確保を図る。</p>	
大豆	<p>一般転作作物として、小麦との組み合わせによる土地の高度利用と、所得の向上を図るため作付けの拡大を推進する。また、技術の向上等により、増収、品質向上を図る。</p>	<p>・一般転作作物として、小麦との組み合わせによる土地の高度利用と、所得の向上を図るため、作付けの拡大を推進する。また、技術の向上等により、増収、品質向上を図る。</p>	
工芸作物 (たばこ)	<p>たばこ事業法に基づく契約生産であり日本たばこ産業による一貫した指導体制が整備さ安定した所得が得られることから転作物の奨励作物として推奨する。</p> <p>また、土づくり・病害虫防除・育成管理の徹底による品質向上・ほ場の集積・高性能機械及び施設の共同利用による効率的かつ安定的な生産体制の整備を推進し、生産性の向上を図る。</p>	<p>・たばこ事業法に基づく契約生産であり、日本たばこ産業による一貫した指導体制が整備さ(たばこ)れ安定した所得が得られることから転作物等の奨励作物として推奨する。</p> <p>また、土づくり・病害虫防除・育成管理の徹底による品質向上・ほ場の集積・高性能機械及び施設の共同利用による効率的かつ安定的な生産体制の整備を推進し、生産性の向上を図る。</p>	
野菜	<p>新規参入や輸入自由化により産地間競争は激化している。このため市場での優位性を確保するために、計画生産・出荷を推進し、生産体系のなかで分業化・共同化体制の整備を図り機械導入による省力化との相乗効果から労働生産性の向上を目指す。さらに、品質管理及び付加価値販売の強化に努め産地としての信頼を高める。</p>	<p>・新規参入産地や輸入自由化により産地間競争は激化している。このため市場での優位性を確保するために、計画生産・計画出荷を推進し、生産体系のなかで分業化・共同化体制の整備を図り機械導入による省力化との相乗効果から労働生産性の向上を目指す。さらに、減農薬栽培の普及等による安心・安全な品質管理及び付加価値販売の強化に努め産地としての信頼を高める。</p>	
花卉	<p>都市化の進展・社会生活の洋風化により緑花木需要は着実に増加している。特に低価格・屋内用花木等多様化傾向にあり、施設化あるいは、栽培技術の改善による高付加価値化を推進するなどの確に対応している。</p> <p>今後は、新技術等の導入、産地及び消費などの情報管理、これらを活用した計画的な生産と共撰共販体制の整備を図っていく。</p>	<p>都市化の進展・社会生活の洋風化により緑花木需要は確実に増加している。特に低価格・屋内用花木等多様化傾向にあり、施設化あるいは、栽培技術の改善による高付加価値化を推進するなどの確に対応している。</p> <p>今後は、新技術、品種等の導入、産地及び消費などの情報管理、これらを活用した計画的な生産と共撰共販体制の整備を図る</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
畜産	<p>乳用牛：農畜産物の国際化に対応し、生乳の低コスト化及び消費者の要求に対応した生乳生産を推進する。酪農団体の能力向上を図るために、家畜の改良促進並びに体内受精卵移植等の新技術の導入による優良牛の増殖を図る。また、酪農家の経営改善・労働条件の緩和・後継者の育成を図るために、酪農ヘルパー組織の育成強化を推進していく。</p> <p>環境保全の一環としてふん尿処理施設機械等の新技術の導入による末端農家での一次処理能力の向上を支援していく。</p> <p>飼料作物については、転作用等既耕地の有効的利用とあわせて生産の拡大を図る。</p> <p>豚：需要動向に即した生産並びに国際化に対応しうる計画生産を推進していくことを基本として、能力が高く、斉一性に優れた系統造成豚や良質なSPF豚の普及拡大を推進し、生産性の向上と品質の良い豚の生産を促進する。</p> <p>近年の環境問題を考慮し、生産者自らの環境保全の意識の向上を図り、地域の環境保全事業の強化を図る。</p> <p>労働力の省力化等により生産費の低減を図り、経営の質的充実と安定化を図る。</p> <p>採卵鶏：需要動向に即応できる計画生産体制を堅持し、自主基金制度の充実により生産基盤の充実を図るとともに生産者組織の団結による自主的調整を更に促進する。</p> <p>飼養技術の向上を図り、低コスト生産による安定化を図る。</p>	<p>乳用牛：農畜産物の国際化の波の中で、乳用牛においても例外ではなく生乳の低コスト化及び消費者の要求に対応した生乳生産を推進していくことは酪農経営上重要課題であり、酪農団体の能力向上を図るためには家畜の改良促進並びに体内受精卵移植等の新技術の導入による優良牛の増殖を図る必要がある。また、酪農家の経営改善・労働条件の緩和・後継者の育成を図るために、酪農ヘルパー組織の育成強化を推進していく。</p> <p>・畜産経営に起因する環境問題は、都市化の進展及び生活者自体の周辺環境の意識向上等により増加傾向であり、地域住民のみならず畜産農家自体も環境問題には強い関心を持っている。平成11年11月に施行された「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に対応していくため、ふん尿処理施設機械等の新技術の導入による末端農家での一次処理能力の向上を支援していく。</p> <p>・飼料作物については、転作用等既耕地の有効的利用とあわせて生産の拡大を図る。</p> <p>豚：需要動向に即した生産並びに国際化に対応しうる計画生産を推進していくことを基本として、能力が高く斉一性に優れた系統造成豚や良質なSPF豚の普及拡大を推進し、生産性の向上と品質の良い豚肉の生産を促進する。</p> <p>近年の環境問題を考慮し、生産者自らの環境保全の意識の向上を図り、地域の環境保全事業の強化を図る。</p> <p>労働力の省力化等により生産費の低減を図り、経営の質的充実と安定化を図る。</p> <p>採卵鶏：需要動向に即応できる計画生産体制を堅持し、自主基金制度の充実により生産基盤の充実を図るとともに生産者組織の団結による自主的調整を更に促進する。</p> <p>飼養技術の向上を図り、低コスト生産による安定化を図る。</p>	

(2)-1 農業振興計画等の見直し状況（市町村）

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>現計画 大栄町 農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成8年度)</p>	<p>大栄町農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成8年度)</p> <p>本町は、台地の中央に大須賀川が細い帯状に入り不整形な水田とこれを取り囲む台地畑よりなっている。 本町の農業は将来も重要な産業であり、21世紀に向け地理的優位性を活かし、高生産付加価値農業を図るため活力ある地域産業のまちづくりを目指し各種施策を展開していく必要がある。その基本的な方針として、農業の生産性の向上を図り、首都圏の食糧供給基地としてより発展するため、農業、農村の環境整備と構造の改善を図るとともに、バイオ等発端技術を活用する近代化農業への転換を推進する。</p> <p>水田単作地帯 大須賀川水系に平坦地の水田が多いことから乾田化・大区画を図り、米の生産を主体として大型機械による作業受委託等生産の共同集団化を推進するとともに水田の汎用化を促進する。</p> <p>水田プラス畑作地帯 水稲に露地野菜を組み合わせた経営の育成を図るとともに、既存の作物(甘藷、人参、大根等)に施設を利用した根菜や果菜類(トマト、メロン等)を導入し、合理的な輪作体系の確立を図る。また、水田の大区画整理に伴い既存のライスセンターの規模拡大を図り、低コスト化による生産性の高い生産体制を確立する。</p> <p>畑作地帯 本町農業の畑作経営の基本的発展地区では、現在基幹作物となっている食用甘藷の生産安定を図るとともに、既存の作物(甘藷、人参、大根等)に施設を利用した根菜や果菜類(トマト・メロン等)を導入し、周年栽培による所得の向上を図る。</p>	<p>大栄町地域農業マスタープラン 策定年月日:平成12年9月 変更年月日:平成15年4月</p> <p>大栄町は、千葉県北東部に位置し、北総台地畑作地帯の一角を占めている。町の中央部を帯状に入る水田地帯を生かした稲作を主体とする農業生産と、これを取り囲むように広がる台地を生かした露地野菜を主体とする農業生産を展開している。 稲作については、規模拡大を志向する農家に農地を集約しつつ、規模拡大を推進するとともに、農業生産展開の基盤となる優良農地の確保を図る事を基本とし、農業振興地域整備計画に即し、引き続き農村地域の秩序ある土地利用の確保に努めるものとする。 畑作については、食用甘しょ、大根、人参の根菜類が中心でこれらの作目、作型を担い手農家を中心に、地域として産地化を図る。 農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、効率的かつ安定的な農業経営を育成する。 個別農業経営体や企業的農業経営体を核とし組織自体の法人化の誘導を図る。 本町の農業の担い手は、兼業農家や高齢者農業者等の規模の小さな経営体も農業生産の維持拡大に大きな役割を果たしており、以下のように位置づけ育成を図る。 a.水稲を中心に各地区で活動している生産組織を支援し、地域農業経営体への発展を図る。 b.地域営農集団、組織経営体のオペレーター等専従的農家から、個別経営体への育成を図る。 土地利用型農業による発展を図ろうとする意欲的な農業者に対しては、農業委員会を核とする農地銀行活動を一層活発化し、農用地流動化推進員による掘り起し活動を強化し農地の出し受けに係わる情報の一元的把握の下、利用集積を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
水稲	<p>地域の特性を生かした良質米の安定生産と低コスト化を進め、併せて生産体制の強化を図る。</p> <p>ア、既存生産組織を発展させるとともに、新たに生産組織及び中核農家の育成に努め拡大を図る。また、機械施設の効率的利用、新技術の導入等により低コスト化を進め、生産性の高い生産体制を確立する。</p> <p>イ、需要の動向に見合った生産を推進し、品質の向上、省力化及び稲作の低コスト、作業受委託などを中心とした生産性の向上を図る。</p> <p>北部地域では、21世紀に向けた低コスト農業を確立するため経営規模拡大を図るとともに、大型機械による作業受委託等生産組織の育成に努め、生産性の高い基盤整備など土地改良事業を推進する。</p>	<p>水稲については、地域の特徴を生かした良質米の安定生産、省力稲作技術の普及定着を通じた労働力やコストの軽減化を進め、効率的で生産性の高い生産体制を整備する。</p> <p>基盤整備など土地改良事業を推進するとともに、既存生産組織の発展、また新たな生産組織及び担い手農家の育成に努め、生産規模の拡大等を推進する。</p> <p>さらに地域段階の話し合いを基礎として水田作の現状と将来を見極め、水稲作経営を伸ばす地域、集団転作等に伴う畑地化・乾田化を推進する地域、協業経営等、新たな営農スタイルに展開する地域等の方向付けを定め、将来に向け足腰の強い生産基盤づくりを推進する。</p>	
麦類	<p>連作障害対策、地力維持増進のための輪作作物として推進する。</p>	<p>麦等については、特に水田の汎用化を目指し、重点振興地域を定め推進を図る。また畑地における連作障害対策、地力増進のための輪作作物として推進する。</p>	
いも類	<p>食用甘藷については、連作障害の回避、ウィルスフリー苗等の優良種苗の積極的導入、輪作体系の確立、生産技術の向上等により品質の安定向上を図る。</p> <p>生産性の向上、経営の安定化のため生産組織の育成・強化を図り、土地利用集積及び作業機械化、共同化を推進する。なお、需要動向に対応した出荷体制を整備し、共販率の向上を図る。</p>	<p>特産の食用甘しょについては、連作障害の回避、ウィルスフリー苗等の優良種苗の積極的導入、輪作体系の確立、生産技術の向上による品質の安定向上を図る。</p> <p>また、省力化機械、施設の整備を進めるとともに、貯蔵・出荷技術の向上を図り、良品質品の安定供給を図る。さらに、新たな品種の開発及び優良品種の導入を積極的に進める。</p>	
野菜	<p>需要動向に即応した計画生産を展開し、生産から出荷までの各段階における省力化を図り、産地体制の整備強化を進める。また、品質及び生産性の向上、労働力の確保等のため諸対策を総合的、計画的に実施し、畑地かんがい等を有効に利用した、生産性の高い産地育成を図る。</p> <p>露地野菜については、振興野菜(ニンジン・ダイコン・里芋)を中心とした生産技術の習得並びに合理的な輪作体系の確立、土づくり、病害虫防除の徹底により、収量、品質の向上を図る。</p> <p>施設野菜については、トマト・メロンの振興を図り、施設の有効利用、土づくりを考えた輪作体系を確立する。また、病害虫防除の徹底、新技術の導入、栽培管理等の高位平準化を推進し、品質及び生産性の向上を図る。</p>	<p>野菜については、消費者ニーズに即応した計画生産を展開し、生産から出荷までの各段階における省力化を図り、産地体制の整備強化を進める。</p> <p>また、品質及び生産性の向上、労働力の確保のための諸施策を計画的に実施し、畑地かんがい等を有効に利用した、生産性の高い産地の育成を図る。</p> <p>露地野菜については、人参、大根、里いも、ごぼうなどを中心に経営の安定を図り、輪作体系の確立、土づくり、病害虫防除の徹底などにより品質と生産性の向上を図る。</p> <p>施設野菜については、トマト、きゅうり、メロンなどのほか、有利販売と生産性をいらんだ品目、作型の新たな導入を図り、土地利用型農業からの切り換えによる施設化を促進し、栽培に要する施設の低コスト化、新技術の導入等を、生産性、経済性も考慮のうえ促進する。</p>	
果樹	<p>老朽園の改植を積極的に進め、収量の向上を図るとともに、土づくり、省力的な機械施設の導入、商品質果実の生産と生産性の向上を図る。</p>	<p>果樹においては、梨農家の生産の機械化、施設化と災害防止対策等を積極的に進め、産地生産体制の強化を図る。また、老朽樹の改植等を推進し、収量と品質の向上を図る。</p>	
花卉	<p>高品質生産技術を確立し、鉢物生産の品質と生産性を向上させるほか、新しい品目での生産組織を強化し販売体制の整備を図る。</p> <p>植木の小型化などに対応した計画的、効率的な生産出荷体制の整備を推進する。</p>	<p>花きについては、シクラメン等を中心に高品質生産技術を確立するとともに、生産施設の高度利用による周年生産・出荷体制の確立を図る。</p> <p>植木については、需要ニーズの変化に伴う大型植木の需要減、小型化嗜好などに対応した計画的、効率的な生産出荷体制の整備を支援する。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>飼料用作物</p> <p>乳用牛</p> <p>肉用牛</p> <p>豚</p> <p>採卵鶏</p>	<p>乳用牛、肉用牛の経営体質の強化及び肉用生生産の拡大を推進するため、良質な粗飼料の生産を積極的に促進するとともに、効率的生産体制を整備する等自給飼料生産の総合的条件整備を推進する。</p> <p>生乳の需要動向に応じた生産体制により、牛群資質の改善と飼料供給技術の改善、個体能力及び乳質の向上、飼料自給率の向上により生産コストの低減を図っていく。併せて、乳肉複合経営、経営体質の強化と健全化を積極的に推進する。また、環境整備対策にも力を入れ改善を図る。</p> <p>複合経営内での肉用牛経営の部門を強化し、肉専用種については今後も優良雌子牛を積極的に導入し、品質向上を目的に計画的交配を行い銘柄化を進めるとともに、受精卵移植等の新技術の導入も促進する。また、環境整備対策にも力を入れ改善を図る。</p> <p>多頭飼育養豚経営を安定させ、経営体質の強化を図るため、養豚経営者協議会の組織活動を充実させ、繁殖技術、肥育技術により生産コストの低減、良質肉生産体制の確立を図るとともに、環境整備対策にも力を入れ改善を図る。</p> <p>需要動向に即応できる計画生産体制を堅持し、自主基金制度の充実により生産基盤の充実を図るとともに、生産者組織の団結により自主的調整を更に促進する。</p>	<p>乳用牛については、改良増殖を促進し酪農経営の安定を図ることを目的とし、購買者に魅力のある産地形成を目指す。また、乳価の低迷による経営の圧迫、新たに制定された家畜排せつ物法への対応等、酪農経営の安定のため、より高度な飼養管理・ふん尿処理技術の推進を図る。</p> <p>肉用牛については、共進会、登記・登録及び研修会等の機会を通して、一層の飼養管理の改善や改良増殖の向上を図り、斉一性のある優れた素牛を供給することで購買者に魅力ある産地形成を目指す。又、肉用子牛安定化を図り、組合員の経営安定化を図る。</p> <p>養豚については、共進会・オークション・登記・登録及び研修会等の機会を通し、豚の改良性を検討し、改良された優秀な種豚の利用を促進し、組合を核とした品質・規格の統一、人工授精への取り組みによる飼養管理労力の軽減、受胎率向上による出荷頭数の平準化等生産性の向上を図ることにより、高品質豚肉の生産振興を図る。</p>	

(2) -1 農業振興計画等の見直し状況（市町村）

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>現計画 東金市 農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成7年度)</p>	<p>東金市農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成7年度)</p> <p>山武郡の中心都市、東金市は、千葉県のほぼ中央に位置し、気象条件は平均気温が14.7℃、年間降水量は約1,500mmであり温暖多湿な海洋性気候で比較的農業に適した地域である。</p> <p>この東金市農業基本計画の目指すところは</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若い世代が希望を持って取り組める高所得農業 ○安全で消費者ニーズに応えた、良質な食料を供給する農業 ○個人の主体性が確立された農村生活 ○環境保全等の公益的機能を維持できる農業 <p>など様々な施策等を活用することによって実現させ、次世代に引き継いでいくことにある。</p> <p>低コスト生産や農用地の有効利用を図るため、地域の実態にあったほ場の大区画化と汎用化の推進、畑地帯のかんがい施設の整備、用排水(パイプライン化)施設や農道の整備などを積極的に農家組織の再編成を図り、農家の法人組織化を積極的に推進する。自立経営の確立中核的担い手農家の育成を図るため、積極的に農用地の利用集積を図り、大規模営農の展開、需要動向に応じた品質の向上と、生産性の向上に努める。</p> <p>技術や経営能力に優れた農業の担い手等を育成・確保するため、農業研修や交流の場への参加、農業士・指導農業士割度の活用体制の充実や、農業団体の活動強化、生産者組織の育成強化を消費者ニーズの多様化等需要動向に応じた、農畜産物の生産・流通対策、消費拡大対策の積極的推進と農産物のブランド化を図</p>	<p>東金市地域農業マスタープラン (策定年度 平成12年度)</p> <p>東金市の農業経営は、農業粗生産額の約5割を占める水稲作を主体とし、ねぎ等の露地野菜、いちご・トマト・きゅうり等の施設野菜、観葉植物等の施設花きや植木栽培等の専業経営が行われている。</p> <p>今後、現在以上の農業生産力を確保しながら、国土保全等の機能も十分に果たし、次世代に引き継げる魅力ある農業・農村を創造していくため、育成すべき経営体を明確にし、これを核とした生産体制を確立し、生産性の高い産地づくりを推進するとともに、優良農地の保全・生産基盤の整備・農地の流動化等を促進し、限られた農地を有効利用することにより収益性の高い農業経営の確立を展開する。</p> <p>農業構造の動向に的確に対応し、本市農業の永続的維持・発展を図るためには、職業として「魅力ある農業」の確立を図ることが必要である。このため、認定農業者の育成・確保に次の三点の確立を効率的かつ安定的な農業経営体の基本的な育成目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の自発的な意志に基づいて就業のできる農業の確立 ・労働に見合った報酬が得られる職業としての農業の確立 ・労働の環境が快適に整備されている職業としての農業の確立 <p>個別農業経営体育成の基本方向は、家族労働力を中心に、機械・施設の導入による省力化を推進し、必要に応じて雇用労働力を入れ、800万円以上年間所得を得ることのできる経営体の育成を目指す。</p> <p>このため、財務管理の強化と雇用労賃はもとより、家計と経営を分離した農業経営活動の展開を図るため、経営の法人化(一戸一法人)を推進するとともに、併せて法人化への前段階として家族経営協定の締結を推進する。</p> <p>企業的農業経営体育成の基本方向は、土地・資本・労働力の統合による法人化を推進し、農業経営の継続的維持・発展とその体質強化を図る。</p> <p>地域農業経営体育成の基本方向は個別農業経営体や企業的農業経営体を核とし、兼業農業者や高齢農業者等の地域農業者を構成員として、その組織化を図りながら地域農業経営体として育成するとともに、組織自体の協業経営化、法人化への誘導を図る。</p> <p>育成すべき効率的かつ安定的な農業経営体の育成を基本に、地域農業の維持・発展のため、地域の実態に即し、多様な担い手を以下のよう位置付け育成を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①育成すべき効率的かつ安定的な農業経営体を補完する受託組織の育成 ②オペレーター等専従的農家から農業経営体への育成 ③新規農業参入者からの農業経営体への育成 <p>担い手への農用地の利用集積に関する基本方針効率的かつ安定的な農業経営体が地域の農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するため、認定農業者制度の普及・定着を推進するとともに、利用権設定等促進事業、農地保有合理化事業等により、農地の流動化の積極的な推進を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
水稲	<p>「東金市農業基本計画」の実施計画により、地域の特性を生かした良質米づくりを行う。</p> <p>東金市の特徴を活かし、気象変化に対応した技術の確立・普及、基本栽培技術の励行等を推進する。</p> <p>生産組織・中核的担い手の育成強化により、これらの土地利用を集積し、経営規模の拡大を図るとともに、機械施設の効率的利用、新技術の導入等により低コスト化を進め、生産性の高い生産稲作の低コスト化等を推進する一方、麦、大豆等との合理的土地利用方式を確立するため、水田の汎用化による田畑輪換を進めつつ、地域ぐるみのブロックローテーション等集団的土地利用による地域輪作農法を推進する。</p>	<p>現在進められている緊急生産調整推進対策により、水田の転作が行われているが、水稲は、今後も東金市農業の基幹作物としての地位が保持されることが予想されるため、東金らしさを追及する米生産体制の強化を図る。</p> <p>地域の特徴を活かした良質米づくりを行い、気象変化に対応した技術の確立・普及、基本栽培技術の励行等を推進する。</p> <p>生産組織・中核的担い手の育成強化、土地利用を集積、経営規模の拡大、機械施設の効率的利用、新技術の導入等により低コスト化を進め、生産性の高い生産体制を確立する。</p> <p>地域の特徴を活かした良質米づくりを行い、気象変化に対応した技術の確立・普及、基本栽培技術の励行等を推進する。</p>	
麦類	<p>土地利用型農業の重点作物及び連作障害対策、地力維持増進のための輪作作物と位置付け、面積の確保及び集約化、単収の高位安定化等を推進し「生産量の確保」を図る。</p> <p>規模拡大等による積極的なコスト低減、良質品種での基本栽培技術の励行による高品質麦の生産及び出荷体制の整備による物流の合理化によって、実需者ニーズに即した「商品性の高い麦作り」を推進する。</p>	<p>土地利用型農業の重点作物及び連作障害対策、地力維持増進のための輪作作物と位置付け、面積の確保及び集約化、単収の高位安定化等を推進し、生産量の確保を図る。</p> <p>規模拡大等による積極的なコスト低減、良質品種での基本栽培による物流の合理化によって、実需者ニーズに即した「商品性の高い麦づくり」を推進する。</p>	
大豆	<p>中核農家や生産組織への土地利用集積及び農作業委託等による経営規模の拡大、団地化を促進するとともに、基本栽培技術の励行・機械施設の整備と効率的利用、集出荷の集約化等より、生産性、商品性の向上を図る。</p>	<p>中核農家や生産組織への土地利用集積、農作業委託等による経営規模の拡大、団地化を促進、機械施設の整備と効率的利用、集出荷の集約化等により生産性、商品性の向上を図る。</p>	
落花生	<p>本市における、畑作の主力作物である落花生については、単品作物としての収支だけでなく輪作体系の中で他作物へ及ぼす好影響を積極的に利用し、土地利用集積を促進し、作付規模の拡大と団地化を推進する。</p> <p>また基本栽培技術の励行、省力化機械の積極的導入により生産性の向上に努める。</p>	<p>本市における畑作の主力作物で、単品作物としての収支だけでなく輪作体系の影響を積極的に利用、生産組織または規模拡大、農作業委託や土地利用集積を促進、作付規模の拡大と団地化、省力化機械の積極的導入により生産性の向上に努める。</p>	
いも類	<p>食用甘しょについては、連作障害を回避しつつウイルスフリー苗等の高品質安全生産を進めるため、優良種苗や優良品種の積極的導入、基本栽培技術の励行を推進する。</p> <p>土地利用集積、作業機械化・共同化の推進、生産組織の育成による規模拡大による生産性の向上、経営の安定化を進める。</p> <p>ばれいしょについては、病害虫や障害等の回避、優良品種や優良種いもの導入、基本栽培技術の励行、生産組織の育成、規模拡大、機械化の推進により品質、生産性の向上を図る。</p> <p>有利販売を推進するため、共販の強化、共同出荷施設の整備等を進め需要動向に対応した産地出荷体制を推進する。</p>	<p>食用甘しょについては、連作障害を回避し、ウイルスフリー苗等の優良種苗や優良品種の導入、基本栽培技術の励行等による高品質安全生産、土地利用集積及び作業機械化・共同化の推進、生産組織の育成と規模拡大による生産性の向上・経営の安定化、共販の強化共同出荷施設の整備し、需要動向に対応した産地出荷体制の推進を図る。</p> <p>ばれいしょについては、病害虫や障害等の回避、優良品種や優良種いもの導入等、収量の向上を図り、生産組織の育成と経営規模拡大及び機械化の推進により、生産性の向上を図る。又、共販体制の強化や出荷施設等の整備を促進し、有利販売体制の確立を図るとともに加工等へのニーズにも対応していく。</p>	
野菜	<p>本市の野菜は需要動向に即した計画生産を展開するとともに、生産から出荷までの各段階における省力化を図り、産地体制の整備強化を進め、品質及び、生産性向上等のため諸対策を総合的、計画的に実施し、生産性の高い育成を図る。</p>	<p>需要動向に都した計画生産を展開、生産から出荷までの各段階における省力化を図り、産地体制の整備強化を進め、品質及び生産性向上等のため諸対策を総合的、計画的に実施し、生産性の向上を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
野菜	<p>丘陵谷津田地帯では、地域の立地を活かした野菜生産が行われ、露地栽培が主体であり施設園芸は少ない。</p> <p>中央水田地帯では、水田利用による野菜栽培が行われ、またメロンの施設栽培も定着し、今後とも集団産地として需要動向に即した生産振興を図り、省力化機械・施設の導入による生産性の向上</p> <p>田畑混交地帯では、露地野菜、施設野菜等の生産が行われ、今後とも土地の高度利用を図りつつ、降雨防止品質向上施設の導入により、周年生産体系を確立するとともに品質に重点を置いた生産性の高い野菜生産を推進する。</p>	<p>市の谷津田・丘陵地帯、露地野菜が主体。市のほぼ中央に位置する水田単作地帯、市の東部から南部に位置する田畑混交地帯では、地露地野菜、施設栽培も定着しており、今後とも集団産地として需要動向に即した生産振興を図るとともに、省力化機械・施設の導入による生産性の向上を推進する。</p> <p>今後とも土地の高度利用を図りつつ、降雨防止品質向上施設の導入により、周年生産体系を確立するとともに、品質に重点を置いた生産性の高い野菜生産を推進する。</p>	
果樹	<p>本市においては、果樹の生産は極めて限定的であり観光目的のぶどうが生産さ、これについては品質の向上と天候に左右されない栽培技術の確立と安定的な・供給体制の強化を推進する。</p>	<p>市においては、果樹の生産は極めて限定的であり、品質の向上と天候に左右されない栽培技術の確立と安定的な供給体制の強化を推進する。</p>	
花卉	<p>花きの需要は、生落に潤いや安らぎといった精神的な認識の高まりによって今後も安定的に拡大するものと見られる。花については施設栽培が行われ、また植木については、まきを中心に近年新樹種のコニファーの生産も開始されている。</p> <p>今後は需要動向に即した計画的な生産振興を図り、産地の組織体制の整備・強化及び品質・規格の統一、栽培技術の高位平準化・新技術の導入を促進し流通の合理化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高品質花きの周年出荷体制の確立 ・市場の大型化に対応した共販体制の整備 ・新技術等の導入による省力化の推進 ・新需要の創出と地域特性を活かした銘柄産地の確立 ・大口需要に対応した産地体制の整備 	<p>需要動向に即した計画的な生産振興を図り、産地の組織体制の整備・強化及び品質・規格の統一、栽培技術の高位平準化・新技術の導入を促進し、流通の合理化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 高品質花きの周年出荷体制の確立 イ 市場の大型化に対応した共販体制の整備 ウ 新技術等の導入による省力化の推進 エ 新需要の創出と地域特性を活かした銘柄産地の確立 オ 大口需要に対応した産地体制の整備 	
養蚕	<p>土地利用型農業の基幹または複合作目として位置付け、先進的な養蚕経営を推進し繭の安定的生産を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密植桑園及び稚蚕人口飼育等省力化技術の普及を推進し、労働生産性の向上を図る。 ・生糸、絹需要に即した高品位繭の生産を推進するとともに、新規用途繭生産のための産地づくりを推進する。 ・優良桑品種による改植等桑園基盤の整備を推進し、土地生産性の向上を図る。 		
畜産	<p>乳用牛：需要動向に即した生乳生産を進めるため、乳牛固体の能力向上を目的に牛群検定の拡充強化を図るとともに、各種情報網を整備し、企業的酪農経営を育成する。</p> <p>豚：需要に見合った計画生産を推進することを基本として、生産頭数の弾力的運用により生産を強化する。また、労働力の省力化等により生産費の低減を図り経営の質的充実と安定化を推進する</p> <p>採卵鶏：需要動向に即応できる計画生産体制を堅持し、自主基金制度の充実により生産基盤の充実を図るとともに生産組織の団結により自主的調整を更に促進する。</p>	<p>(1) 乳用牛：需要動向に即した生乳生産を進めるため、乳牛固体の能力向上を目的に牛群検定の拡充強化を図るとともに、各種情報網を整備し、企業的酪農経営を育成する。</p> <p>(2) 豚：需要に見合った計画生産を推進することを基本として、生産頭数の弾力的運用により生産を強化する。また、労働力の省力化等により生産費の低減を図り、経営の質的充実と安定化を推進する。</p> <p>(3) 採卵鶏：需要動向に即応できる計画生産体制を堅持し、自主基金制度の充実により生産基盤の充実を図るとともに生産組織の団結により自主的調整を更に促進する。</p>	

(2)-1 農業振興計画等の見直し状況（市町村）

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>現計画 八日市場市 農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成7年度)</p>	<p>八日市場市農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成7年度)</p> <p>八日市場市は千葉県北東部に位置し、東九十九里平野との接触点に位置しており、北に下総台地の丘陵が連なり東南部は干潟八万石を中心とした、見渡すかぎりの平坦地で、南端は白砂青松の九十九里海岸に接している。また、北部の丘陵には多くの谷津田が深く入り込み複雑な地形の下総台地の一部を占めている。</p> <p>農業を取りまく状況は、社会経済の急速な発展と首都圏域という位置的条件から農業後継者の他産業への就業が進み、年々農家数の減少や後継者不足、農業就業者の高齢化と併せ、農畜産物輸入自由化に直面するなど多くの問題を抱えている。</p> <p>このような情勢を踏まえ、農業経営基盤強化促進事業による農地の集積、遊休農地の有効利用、客土等による転作条件の整備を推進するとともに農業機械の有効利用、農作業受委託及び土地利用型農業の積極的な推進を図り、中核農家の育成を強化し、今後の高生産農業を担う農業者の育成へと誘導を図る。</p>	<p>八日市場市地域農業マスタープラン (策定年月 平成12年5月) (変更年月 平成16年6月)</p> <p>八日市場市の農業は、恵まれた自然条件のもと水稲、植木を中心とした農業生産が発展してきた。近年、野菜の連作に伴う品質・収量の低下等を回避するため、積極的に有機物施用を推進し、土壌改良を進め、生産力の維持発展に努めている。</p> <p>施設園芸による集約的経営の振興と併せて、米等の土地利用型農業では大規模・低コスト化を推進、良質で安全な食料の安定的な生産と供給を行い、個人の主体性が確立された農村生活の推進を目指す。</p> <p>農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用の集積、これら農業者の経営管理の合理化その他の農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずることにより、本市農業の健全な発展をめざす。</p> <p>農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用の集積、これら農業者の経営管理の合理化その他の農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずることにより、本市農業の健全な発展をめざす。</p> <p>認定農業者を地域農業担い手として自ら農業経営の改善を計画し、関係機関団体の連携により、制度の積極的活用を図り、給与制度の導入や労働時間・休暇等の労働環境の整備された経営体の育成を目指す上で、経営の法人化を推進する。</p> <p>JA、土地改良区、農業委員会との連携により、農地保有合理化事業及び農地銀行活動を強化し、農地の有効利用と担い手への農地の利用集積を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
水稲	<p>「2000年をめざした千葉県稲作振興の基本方針」に沿って、地域の特性を活かした良質米の安定生産、低コスト化を進め、併せて生産体制の整備を図る。</p> <p>ア、既存生産組織を発展させるとともに、新たな生産組織及び中核農家の育成に努め拡大を図る。また、機械施設の効率約利用、新技術の導入等により低コスト化を進め、生産性の高い生産体制を確立する。</p> <p>イ、稲作の低コスト化を推進する一方、麦、大豆等との合理的土地利用方式を確立するため、水田の汎用化により田畑輪換を推進する。</p> <p>ウ、需要の動向に見合った生産を推進し、品質の向上、省力化を中心とした生産性の向上を図る。</p> <p>エ、良質、早場米産地という特徴を活かし、気象変化に対応した技術の確立、普及、基本栽培技術の励行を推進する。</p>	<p>・病虫害防除に使用する農薬の量の低減を図り、環境保全に留意した的確な防除を推進する。</p> <p>・有機物施用による土づくりにより、化学肥料の偏重を防ぎ安定した生産を推進するため、堆肥の生産・供給体制を確立し、水田地力の維持・向上を図る。</p>	
麦類	<p>土地利用型農業の重点作物及び連作障害対策、地力維持増進のための輪作作物として位置づけ、団地化、集団化等による生産の拡大を推進する。</p>		
大豆	<p>水稲、麦等との輪作体系の中で経営規模の拡大、団地化等を推進するとともに、基本栽培技術の励行、機械施設の整備と効率的利用、案出荷の集約等により生産性、商品性の向上を図る。</p>		
落花生	<p>畑作における輪作作物と水田における地域振興作物として栽培を促進する。また、現存生産組織を育成強化し、水田転作における集団化及び効率的機械化体系の整備により生産性、商品性の向上を図る。</p>		
いも類	<p>食用甘しょについては、連作障害の回避、ウイルスフリー苗等の優良品種の積極的導入、連作体系の改善、生産技術の向上等により収穫品質の安定向上を図る。</p> <p>また、生産性の向上、土地利用集積、作業機械化、共同化の推進、生産組織の育成強化を目指す。なお、共販の強化、共同出荷施設の整備等を進め需要動向に対応した産地出荷体制を推進する。</p> <p>原料用甘しょについては、需給事業に即した計画生産等を進める。</p>		
工芸作物	<p>たばこについては、契約栽培により安定した所得を得られる作物であることから、計画生産を進めながら、ほ場の集団化と農作業の機械化、省力化を推進し、生産性の向上と経営の安定を図る。</p>		
野菜	<p>需要動向に即応した計画生産を展開するとともに、生産から出荷までの各段階における省力化を図り、産地体制の整備強化を進め、品質及び生産性向上のための諸施策を総合的かつ計画的に実施し、生産性の高い産地の育成を図る。</p> <p>特に品目別の振興方向としての果菜類のトマト(ミニトマト)、きゅうり、いちご、メロン等は施設栽培を中心に、葉茎菜類及び根菜類については、ねぎ、キャベツ、レタス、大根、人参、未成熟とうもろこし、未成熟そらまめ、ごぼう、ほうれんそう等を中心に優良品種の導入により品質の向上を図り、平成8年度からのそうさ農協野菜集出荷場の稼働と相まって生産を拡大する。</p>	<p>・移植を必要とするものについては、セル成型の育苗を推進し、自動定植機による定植作業の普及を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
野菜	水田営農活性化対策の推進における重要品目として、需要の動向に即応しつつ水田の有利性及び地域特性を活かした地域特産品づくりを推進する。		
果樹	本市における果樹生産は他の品目と比べ生産量は少ない。しかし、近年の消費者ニーズの多様化に対応できる生産地として、品目間のバランスのとれた産地への誘導を図る上で果樹の生産を促進する。		
花卉	<p>花きの需要は、国民意識の関心や認識の高まりの中で、今後安定的に拡大するものとみられる。今後新規参入者も予想されることから以下により振興を図る。</p> <p>ア、花き生産者による研究組織化に向けた対応</p> <p>イ、技術交流、研修の場づくりの推進</p> <p>ウ、新規参入者への技術習得のための指導、援助体制の整備</p> <p>エ、生産出荷組織の育成</p> <p>楠木は、八日市場市農業の顔的な存在にもなっており、官民一体となった振興策を展開する。今後は造形技術を維持しながら緑化樹類への転換を図り、同時に需要が見込まれるコンテナ生産を推進し、計画播種、公共緑化樹の振興のための栽培方針の作成</p> <p>イ、コンテナ植木の生産振興のための出荷規格の統一化</p> <p>ウ、機械化による労働力の軽減</p>	<p>・ポツティングマシン、自動灌水装置、施肥機、防除機の普及を図る。</p> <p>・省力化のためコンテナ植木の生産拡大と生産管理技術の普及を図る。</p>	
養蚕	既存の稚蚕飼育施設の広域的再編整備を推進し、安定した稚蚕の確保に努め、併せて飼育施設の整備拡充を進めて製糸需要に応え高品質の繭の生産を図る。		
飼料作物	<p>乳用牛、肉用牛の経営体質の強化及び肉用牛生産の拡大を促進するため、良質な粗飼料の生産に積極的に取り組むとともに、効率的生産体制を整備する等自給飼料生産の総合的条件整備を図る。</p> <p>ア、既耕地での作付拡大を図る。</p> <p>イ、水田転作と相まって飼料作物への転作、農用地の利用集積等を促進し、飼料基盤の拡大を図る。</p>		
乳用牛	生乳の需要動向に応じた生産体制により、牛群資質の改善と飼料供給技術の改善により、個体能力及び乳質の向上を図り、飼料自給率の向上により生産コストの低減を図る。労働条件を緩和するため、酪農ヘルパー制度の普及定着を推進する。	飼養管理労働の軽減を図るため、飼料給与等の自動化システムや省力機械等の普及を推進する。	
肉用牛	<p>複合経営内での肉用牛経営の部門を強化し、乳用種では育成から肥育の一貫経営を推進し、周辺酪農農家との連携強化により、良質子牛の導入を図る。</p> <p>肉専用種については今後も産地から優良雄子牛を積極的に導入し、品質向上を目的として計画的交配を行い銘柄化を進めるとともに受精卵移植等の新技術の導入も推進する</p>		

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p data-bbox="562 256 584 272">豚</p> <p data-bbox="517 384 584 400">採卵鶏</p>	<p data-bbox="600 256 1211 347">多頭飼養豚経営を安定させ、経営体質の強化を図るため、市養豚組合の組織活動を充実させ、繁殖技術、肥育技術により生産コストの低減、良質肉生産体制の確立を図るとともに公害対策等の環境対策の面においても改善を図る。</p> <p data-bbox="600 384 1211 453">需要動向に即応できる計画生産体制を堅持し、自主基金制度の充実により生産基盤の充実を図るとともに、生産者組織の団結により自主的調整を更に促進する。</p>		

(2)-1 農業振興計画等の見直し状況（市町村）

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>現計画 成東町 農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成5年度)</p>	<p>成東町農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成5年度)</p> <p>本町は九十九里平野のほぼ中央に位置し、気候温暖で農業を主要産業とする純農村地帯である。 労働生産性の向上のため、後継者の育成・高齢化対策が一層重要な課題となっている。このため優れた担い手を育成しつつ第二種兼業農家等の農地を中核的農家へ利用集積することにより大規模化を進め、生産性の向上と農業生産費の引き下げを図り併せて、農業経営者の育成・確保を図るものとする。</p> <p>○町都市計画の策定、土地改良事業の終了を伴い、農業振興地域整備計画の全面見直し、策定の必要があり町農業振興の基本方針について農業者の理解を得、より細部にわたり対策検討をする。</p> <p>○土地改良事業が施工されたが、未施工地があり、これを対象に転換水田整備事業を活用した客土、暗渠による水田の汎用化等生産基盤の整備を図る。また野菜生産に欠くことのできない地力の増強対策は急を要する問題であり今後更に農家及び各指導機関と充分協調を図り問題解決を図る。</p> <p>○農産物の生産は需要の動向に沿った消費者に喜ばれ、かつ収益性のある生産地でなければならない。この為多生産組織の育成強化を図るとともに他産地と充分対抗しこれを凌駕し得る産地を育成する必要がある。生産出荷体制の改善・集出荷設備の整備等、今後野菜指定産地整備事業を活用しこれらの問題の解決を図る。</p> <p>○農業機械は、現在すでに相当数導入されており、早急な解決はむずかしいと思われるが、今後も農用地利用増進法等を活用し、農地の集積、集団化、農作業の受委託を進め、機械の共同利用等により高性能機械の効率的利用を促進し生産の向上を図る。</p> <p>○急速に進む社会情勢、経済情勢の中で幅広い視野を持ち様々な農業問題に適切に対処し得るような農業者を育成するため各種視察研修会、講演会、現地検討会等は積極的に開催する。</p> <p>水稻 町の基幹作物ではあるが、消費動向にあった良質米の計画生産を実施する。また異常気象対策、栽培の省力化にも改善を計り安定、多収穫の技術を図ると共に農用地利用増進事業を活用し農作業の受委託、共業化を進める一方、麦、大豆等との合理的な土地利用方針を確立するため田畑輪換を進め集团的土地利用による地域輪作農法を推進する。</p>	<p>成東町地域農業マスタープラン 策定年月日：平成12年12月 変更年月日：平成15年4月</p> <p>農業経営の近代化及び生産基盤の設備を中心に施策を推進し、かつ優良農地の確保と保全に努めるとともに効率的利用を促し、農業の生産力を高め次世代に引き継げる魅力ある農業振興を推進する。 ほ場整備事業概ね完了している、南郷、鳴浜、緑海及び大富地区の一部を中心として、個別経営の規模拡大を中心に農用地の利用調整を通じて連担化などの作業条件の改善を進め、その中で経営管理の熟度が向上した経営については、法人形態(1戸1法人)への移行を誘導する。</p> <p>「農業に誇りを持った町づくり」を基本理念として、その理念を実現する政策の方向付けとする。</p> <p>(1) 担い手に農地を集積することにより、農地の合理的な利用を推進する。 (2) 更にコスト低減につながるような構造政策を支援する。</p> <p>効率的かつ安定的な農業経営を営む担い手農家へ農用地の集積をするため、集落段階の話し合いの推進や認定農業者への利用権等の優先的なあっせん等を行い利用集積を図る。</p> <p>また、遊休農地や遊休農地化すると見込まれる農地については、農地保有合理化法人の農地の中間保有機能を生かして積極的な借り入れを行い、意欲ある経営体に貸し付けを推進する。</p> <p>個別経営体としての稲作経営志向農家の規模拡大と、機械施設の共同利用や流通の合理化を図るなど社会情勢の変化に対応できる稲作経営体を目指す。</p> <p>低コスト化のための新技術の積極的導入や、ライスセンターの利用拡大などとともに栽培管理作業の受委託等を推進する。</p> <p>規模拡大や機械・施設の有効利用のためは、品種の導入や品質向上技術の確立・普及により、良質で地域の特徴ある米作りを進め、個々の農家(又は、組織経営体)に関しては、経営記録の整備などの経営管理技術の向上を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>麦類</p> <p>落花生</p> <p>いも類</p> <p>野菜</p>	<p>野菜類との輪作体系への組み入れを図ることにより畑作総合改善対策として位置づけ農用地の保全、連作障害の回避と地力向上に役立て機械化に依る一貫体系と作付面積の拡大を図る。</p> <p>作付面積は減少しているものの町の主要作目であり今後共生産振興を図る特に商品性のある品種の導入を推進し野菜との輪作体系の中の作物として位置づけ増反する。</p> <p>ばれいしょは他産地との競合によりやや減少傾向にあるが今後とも中核農家を中心に栽培技術の確立、収穫調整面での機械化の推進により生産性の向上を図る。</p> <p>さといも類については品種の劣化が目立ち品種の改善が必要でありまた連作障害の発生も見られることから今後これからの改善を進めながら生産性の向上を図る。</p> <p>(ねぎ)</p> <p>ねぎは本町の主要作目であり、作付も町全域に及んでいる今後とも産地の強化育成を図ることを目標に生産、出荷体制、価格安定事業、病害虫、地力問題など広範囲な見直しを行い産地の充実を図る。</p> <p>(だいこん)</p> <p>緑海、鳴浜地域で産地化が進み昭和57年2月春大根が、県の野菜指定産地に指定されている。しかし、現在化学肥料の多様により地力の低下、連作による病害虫の発生、品質の不統一などが問題となっており今後これから改善を図る。</p> <p>(未成熟とうもろこし)</p> <p>水田農業確立対策の中で転作作物としての栽培面積も多く有力な作物として生産振興を図る。</p> <p>(そらまめ)</p> <p>水田栽培等に適することから畑の連作地帯では水田転作により連作障害を回避するよう誘導する、又は出荷期間が短くモザイク病等の病害虫にかかりやすいことから、防除の徹底を図り生産性の向上を図る。</p> <p>(ブロッコリー)</p> <p>緑海地区を中心に水田裏作の主要作目であるが、ねこぶ病等病害虫の発生があり、また植付時の気象災害にもあい易く、今後改善をはかりつつ産地の維持強化を促進する。</p> <p>(にら)</p> <p>南郷地区を中心に客土事業により作付面積も増えている。今後は栽培技術の向上をはかりつつ作付けを増反し、集団化した産地の育成を促進する。</p> <p>(メロン)</p> <p>南郷地区を中心に産地形成されており、他県との産地競合が増加している中で今後とも優良品種の導入、栽培基準の統一、共販体制の確立等の改善を行い、産地間競争に勝てる産地作りを目指す。</p> <p>(トマト)</p> <p>メロンとの輪作体系を確立し、品種の統一、地力の増強、出荷の省力化等を改善しつつ振興を図る。</p>	<p>野菜</p> <p>近年、広域集出荷体制が整備されつつあり、作物によっては収穫物の調整・出荷の労力が軽減され、経営規模の拡大を目指す農家もでてきた。</p> <p>組織による集出荷・流通の合理化と鮮度保存技術の利用による産地間競争に勝ちぬくための販売戦略を強化していく。</p> <p>特に施設野菜に関しては、団地化の方向へ誘導し経営の合理化を図り、新規作物や作型を検討して輪作体系を改善し、経営規模の拡大を取得の向上を目指す。</p> <p>個々の農家に関しては、経営記録の整備などによる経営管理技術の向上を図っていく。栽培面では、育苗や定植などの新しい省力化技術の導入・普及と機械施設の共同利用を進め、生産物の品質向上を図るために、優良品種の導入や農業間の技術向上・平準化を進める。</p> <p>生産の安定のため、畜産農家との連携等による地力の維持向上を図っていく。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>花卉</p> <p>畜産</p>	<p>(いちご) 産地直販による観光農業的性格が強まる中で、今後は組織の育成、体制の整備を図りつつ水田農業確立対策の中の有力な転作作物として位置づけ、産地の拡大、普及を促進する。</p> <p>(酪農) 生乳の需要動向に応じた計画的生産と飼料作物の生産拡大、未利用資源の利用を促進し、1頭当り搾乳量及び品質の向上と飼料生産機械の共業化を促進し、コストの低下を図り経営体質の強化、健全化を積極的に推進する。</p> <p>(養豚) 地域的、人的に規模の拡大は、難しい状況にあり現状維持の中で一貫体制の確立を促進し、経営の合理化と防疫体制の整備を図りつつ生産性の向上につとめる。</p> <p>(養鶏) 鶏卵の需給動向に応じた計画的生産出荷を進めつつ現状維持の中で経営の合理化を図り生産性の向上につとめる。</p>	<p>栽培技術の確立を図るとともに販売経路の確立、安定生産のため施設・機械の整備を進めていく。また、消費者ニーズにあった品種の栽培に努める。個々の農家に関しては、経営記録の整備などによる経営技術の向上を図る。</p> <p>酪農を中心とする畜産は、本町の農業生産において高い割合を占めている。 生産の低コスト化を図るため、今後はさらに、機械設備の導入により労働力の省力化を図るとともに規模拡大を進める。飼料の生産においては、大型機械の共同利用によりコストの低減を図る。また、環境対策としては、耕種農家との連携による糞尿の堆肥化を図ることにより有効利用を努め、畜舎のウィンドレス化を進めていく。</p>	

(2)-1 農業振興計画等の見直し状況（市町村）

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>現計画 蓮沼村 農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成5年度)</p>	<p>蓮沼村農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成5年度)</p> <p>本村は、房総、半島北東部、九十九里平野中央にあり、農業は水稻を主体とした露地野菜、施設野菜、畜産で、今後は優良農地の確保、農業集団等生産組織の増強、中核農家の育成対策を強化し更に条件整備事業、農用地経営規模拡大促進事業を積極的に推進する。</p> <p>また、規模拡大と土地の集積を図り水田営農活性化対策にも対応できる営農条件を整備しながら、今後露地野菜、施設野菜の生産向上を基本に米、畜産等についても需要動向に即応した生産体制の確立と高品質でしかも生産性の高い総合的な農業生産振興の実現をはかる。</p> <p>本村の水稻作は良質米の生産を基本とし、機械化施設の有効利用により低コスト安全性を確立するためライスセンター・育苗施設を増設、生産組織の育成強化による栽培の省力化、農業機械施設の過剰投資を抑制、経営技術に優れたリーダーを育成し組織活動を展開する。</p> <p>野菜については、露地野菜の品質向上と作付面積の増大を進め、更に増加傾向にある施設野菜の新技术の導入による生産性の向上を進めるとともに雇用労働力の確保、生産農家の加入等を推進していく。</p> <p>水稻との複合経営が主流である畜産にあっては、豚の飼養戸数は減少傾向にあるが、一戸当たりの飼養頭数は増加しており企業的な規模経営が増えている。今後は、糞尿処理対策・公害対策等に取り組むとともに、肉質の向上と銘柄化を推進していく。</p> <p>その他本村では、花の栽培も施設を中心に行われている。現在は生産から流通まで個人経営となっており組織化はされていない。今後は新規参入や施設野菜からの転入が見込まれるが、それには、組織化により人材・技術・市場・消費者ニーズ等の情報交換により経営の安定流通経路の確保等に取り組んでいく。</p>	<p>蓮沼村地域農業マスタープラン 策定年月日：平成12年12月12日 変更年月日：平成15年4月30日</p> <p>農業の持続的な維持・発展を図るため、農業経営の近代化及び生産基盤の整備を中心に施策を推進しながら優良農地の確保と保全に努め、農地の効率的な利用を図っていかねばならない。</p> <p>このため、高度な経営管理能力・組織活動能力等を具備した効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、組織化の推進とともに農業の生産能力を高め次世代に引き継げる魅力ある農業を創造していくため、次の事項を推進し農業経営基盤の強化に努める。</p> <p>(1) 若い人が希望を持って取り組める高所得農業経営の推進 (2) 消費者ニーズに応えた、良質で付加価値のある食料を供給する農業の推進 (3) 個人の主体性が確立された農村生活の推進 (4) 農業を取り巻く環境を改善し、環境保全等の公益機能を維持できる農業経営の発展を目指し、農業を主業とする農業者の基本的育成目標として</p> <p>個人の自発的な意志に基づいて就業のできる農業の確立労働に見合った報酬が得られる職業としての農業の確立労働環境が快適に整備されている職業としての農業の確立を経営目標とする。</p> <p>農業が職業として魅力あるものとするためには、給与制度の導入や労働時間、休暇等の環境の整備された経営体を育成することが不可欠であり、法人化を推進する。</p> <p>本村農業生産の担い手には、兼業農家や高齢農家等の規模の小さい経営体も農業の維持拡大に大きな役割を果たしており、地域農業発展のため、多様な担い手として、次のように推進する。</p> <p>(1) 水稻中心の生産組織を支援し、地域農業経営体への発展を図る。 (2) 農協等の農作業受委託組織の育成を図る。 (3) 非農家や新規参入者への支援を通じ、個別経営体への育成を図る。</p> <p>経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、農業を魅力とやりがいのあるものにするため、JAや農業委員会との連携を強化し、集落段階での話し合いの推進や認定農業者への利用権の優先的なあっせん等により、利用集積を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>水稲</p> <p>野菜 (そらまめ)</p> <p>花卉</p>	<p>水田営農活性化対策の実施と併行して、農地の有効利用を図りながら需要の動向に応じた生産を推進し、既存の営農組合を活用し、品質の向上、省力化を中心とした生産性の向上を図りながら良質米を推進する。</p> <p>①既に育成された生産組織を発展させるとともに、土壌改良、施肥技術の向上を図り、田植え、刈り取り等の作業受委託を推進する。</p> <p>②健苗の育成、病害虫の航空防除、施肥の適正化、肥培管理技術の徹底を図る。</p> <p>③適期刈り取りを推進し、既存の施設を活用して併せて良質米の確保に努める。</p> <p>水田営農活性化対策を契機として、今後更に作付面積の拡大と定着化を図り、収量の増加と省力化により生産性の向上と所得の増大をはか</p> <p>①転作の育成につとめ同時に中核的農家による作業受委託等を推進する。</p> <p>②転作田等の湿害防止のため、地域的な営農排水対策等を推進する。</p> <p>③省力化を図るための機械化一貫体系の確立を図る。</p> <p>④輪作体系の確立を旨とし、優良品種の導入を行う。</p> <p>(露地+ハウス)</p> <p>適地適作を基礎とした作物の選定、定着化及び輪作体系の確立を図りつつ栽培管理技術の向上と生産組織の充実により多収量及び高品質な作物を生産し、所得の向上を図る。</p> <p>①地力の維持、拡大を図るため対比の生産と施用、土壌診断に基づく施肥改善を行い生産物の良品、多収に努める。</p> <p>②計画的な生産出荷体制の強化充実により有利販売及び産地育成化を図る。</p> <p>③優良品種や新技術の導入による生産安定を図る。</p> <p>④多様化する野菜生産の中において特産物の生産及びその強化に努める。</p> <p>(未成熟とうもろこし)</p> <p>生産物の高品質化を図る為、トレンチャー利用により土壌の変化を防ぎ、有機補給により物補給により土壌の団粒化を進め更に、病害虫防除の徹底を図り高品質生産につなげる。これらにより栽培管理又は集荷、調整等を容易にし、高収入確保を図る。</p> <p>①新興産地の早期出荷が増大していることから早期出荷に太刀打ちできる生産・出荷体制を整備する。</p> <p>②規格を守り、選別格付の適正化を強化する。</p> <p>③未熟や過熟のない適期収穫を行う。</p>	<p>集落の合意形成のもとに稲作経営志向経営体の規模拡大をすすめるとともに、ほ場の大規模化の促進や労働力・コストの低減等効率的で生産性の高い生産体制を整備する。</p> <p>組織体制による集出荷・流通の合理化と鮮度保存技術の利用による産地間競争に勝ち抜くための販売戦略を強化していく。</p> <p>栽培面では、育苗や定植などの新しい省力化技術の導入・普及と機械施設の共同利用を進める。また、消費者のニーズに沿った生産物の品質向上を図るため、優良品種の導入等、生産性・経済性を含め促進する。</p> <p>ここ数年、観葉植物や草花等の需要が増えており、今後、栽培技術の確立を図るとともに、ほ場条件や生産施設の省力化機械・施設の整備による生産性の向上と地域の特性を生かした生産販売の展開を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>畜産</p> <p>ブロイラー</p>	<p>需給動向への的確な対応に重点を置き、計画生産の推進の改善、自給飼料の生産拡大を図り、組織形態の強化及び団地化を積極的に推進する。</p> <p>①経営体系の安定を図るため、団地化による生産体制の一体化を進める。</p> <p>②転換水田整備事業に自給飼料の確立を進める。</p> <p>既存の大規模生産施設の効率的な活用による生産拡大と需要動向への的確な対応に重点を置いた計画出荷と良品生産にあたり経営安定の確立を図る。</p> <p>①ローリング方式飼育の完全実施による生産拡大と計画出荷による産地化の確立。</p> <p>②予防事業を徹底し成鶏の増大確保。</p> <p>③新技術の導入と経営診断の充実による経営改善。</p>	<p>養豚については、優良繁殖豚を導入して一貫経営により経営の安定を図り、酪農については、優良種の導入と飼養管理技術の向上により経営改善に努める。また、し尿等の処理施設については、環境保全の面から施設整備を推進する。</p>	

(2)-1 農業振興計画等の見直し状況（市町村）

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>現計画 松尾町 農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成7年度)</p>	<p>松尾町農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成7年度)</p> <p>本町は、千葉県の東部、九十九里平野のほぼ中央に位置し、地形は概して平坦であるが、北西部の丘陵地と南東部に広がる平野とに分けることができ、地質は関東ローム層で南東部は低層泥炭地と旧砂丘からなる沖積平野であり、肥沃な水田地帯が広がり気候は、温暖で農業に適した自然条件に恵まれている。</p> <p>経営規模の大きな農家の中でも水稲及び施設園芸や野菜関連の農家は現状維持で推移し、畜産農家は、小規模経営者は減少し、大規模な経営者は現状維持で推移している。</p> <p>町の農業は、都市近郊として立地条件を生かした生鮮食料供給基地として発展することが期待できるので、今後の農業構造は階層分化が更に進むものと予想される。</p> <p>本町は食料の安定供給という経済的役割に加え、農業の公益的機能が評価され、町土保全などの機能も十分に果たすことのできるすばらしい町農業が展開されるよう、次世代に引き継げる魅力ある松尾町型農業農村を創造していくため、基本的な推進方向を次の3点としている。</p> <p>○個人の自発的な意志に基づいて就業のできる農業の確立 ○労働に見合った報酬が得られる職業としての農業の確立 ○労働の環境が快適に整備されている職業としての農業の確立</p>	<p>松尾町地域農業マスタープラン 策定年月日：平成13年4月</p> <p>農業の持続的な維持・発展を図るため、農業経営の近代化及び生産基盤の整備を中心に施策を推進しながら優良農地の確保と保全に努め、農地の効率的な利用を図っていかなければならない。</p> <p>このため、高度な経営管理能力・組織活動能力等を具備した効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、組織化の推進とともに農業の生産能力を高め次世代に引き継げる魅力ある農業を創造していくため、次の事項を推進し農業経営基盤の強化に努める。</p> <p>(1)若い人が希望を持って取り組める高所得農業経営の推進 (2)消費者ニーズに応えた、良質で付加価値のある食料を供給する農業の推進 (3)個人の主体性が確立された農村生活の推進 (4)農業を取り巻く環境を改善し、環境保全等の公益機能を維持できる農業の推進 (5)農業生産基盤の整備の推進</p> <p>本町農業生産の担い手は、兼業農家や高齢農家等の規模の小さい経営体も農業の維持拡大に大きな役割を果たしており、地域農業発展のため、多様な担い手として、次のように推進する。</p> <p>(1)水稲中心の生産組織を支援し、地域農業経営体への発展を図る。 (2)農協等の農作業受委託組織の育成を図る。 (3)非農家や新規参入者への支援を通じ、個別経営体への育成を図る。</p> <p>経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、農業を魅力とやりがいのあるものにするため、JAや農業委員会との連携を強化し、集落段階での話し合いの推進や認定農業者への利用権の優先的なあっせん等により、利用集積を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
水稲	<p>『2002年を目指した農業経営基盤の強化の促進に関する基奉的な構想』を実現するために担い手育成を柱に生産性の向上を図り、低コスト省力化の推進と地域特性を生かした良質米産地づくりを展開する。</p> <p>ア：ほ場の大区画化や汎用化を中心とした土地基盤整備を推進するとともに、流通の多様化に対する生産流通体制の確立に努め</p> <p>イ：本町の良質米・早場米産地の生産安定を図るために、気象変動に応じた技術の確立・普及、基本栽培技術の履行等を推進す</p> <p>ウ：個別経営体、組織経営体等、これからの町の稲作を担い手に土地利用を集積し、経営規模の拡大を図るとともに、機械施設の効率的利用、新技術の導入等により、低コスト化を図り、生産性の高い生産体制を確立する。</p> <p>エ：稲作の低コスト化等を推進する一方、麦、大豆等の合理的土地利用方式を確立するため、田畑輪換を進めつつ、集団土地利用による地域輪作農法を推進する。</p>	<p>担い手への農用地の流動化を活用し、個別の稲作経営志向経営体の規模拡大を進めるとともに、ほ場の大規模化の促進や労働力・コストの低減等効率的で生産性の高い生産体制を整備する。</p>	
麦類	<p>土地利用型農業の主要作物として、連作障害回避、地力維持増進のための輪作作物として位置付け、作付け面積の確保及び集約化、単収の高位安定化等を推進し生産量の確保を図る。</p> <p>規模拡大等による積極的なコスト低減、良質品種での基本栽培技術の励行による高品質麦の生産及びびら出荷体制の整備による流通の合理化によって、実需者ニーズに対応した「商品性の高い麦づくり」を推進する。</p>		
大豆	<p>稲、麦等との輪作体系の中で、大豆生産改善地域を中心として、中核農家や生産組織への土地利用集積及び農作業委託等による経営規模の拡大、団地化を促進するとともに、基本栽培の励行、機械施設の整備と効率的利用、集出荷の集約化等により、生産性、商品性の向上を図る。</p>		
落花生	<p>単品作物としての収益性だけでなく輪作体系の中で他の作物へ及ぼす好影響を積極的に利用し、生産組織または規模拡大を指向する中核農家へ農作業委託や土地利用集積を促進し、作付け面積の拡大と団地化を推進する。</p> <p>基本栽培技術の励行による良品生産、省力化機械の積極的導入により生産性の向上に努め、流通においては、適正な品質表示や消費宣伝活動を推進し、特産物の銘柄確立と需要の拡大を図る。</p>		
いも類	<p>食用甘しょについては、ウイルスフリー苗等の優良種苗や優良品種の積極的導入、基本栽培技術の励行等による高品質安定生産を進める。また産地名声の向上と有利販売を推進するため、共販の強化、共同出荷施設の整備等、需要動向に対応した産地出荷体制を推進する。</p> <p>原料用甘しょは、需要動向に即した計画生産を進める。</p> <p>ぱれいしょについては、優良品種や優良種いもの導入、基本栽培技術の励行等、品種・収量の向上を図り、生産組織の育成と個別経営体の規模拡大及び機械化の推進により生産性の向上、また、共販体制の強化や集出荷施設等の整備を推進し、加工等のニーズにも対応する有利販売体制の確立を図る。</p>		

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
工芸作物	たばこについては、関係機関との連携を強化し、省力化機械の導入、共同作業等による生産性の向上を図る。		
野菜	<p>近年消費者ニーズが多様化する中、野菜生産は需要動向に即応した計画生産を展開するとともに、生産から出荷までの各段階における省力化を図り、産地体制の整備強化、地力増強、環境保全対策等を進め、品質及び生産性向上等のため諸対策を総合的、計画的に実施し、生産性の高い産地の育成を図る。</p> <p>特に、品目別の振興方向として果菜類の施設栽培、葉茎菜類及び根菜類の優良品種の導入による品質の向上を図り、生産を拡大し、野菜指定産地の育成強化、都市近郊地域の野菜産地の整備、省力化機械・施設、ビニールハウス等の生産施設、集出荷予冷施設及び優良種苗の導入等を積極的に推進し、地域の特性を生かした生産性の高い野菜を生産する。</p> <p>また、加工需要の拡大の傾向に対し、省力的な生産、選別出荷、輸送の条件整備を推進し、原料産地の育成を図る。さらに、園芸用廃プラスチック類の適正処理のため、関係機関との連携を図る。</p>	<p>組織体制による集出荷・流通の合理化と鮮度保存技術の利用による産地間競争に勝ち抜くための販売戦略を強化していく。栽培面では、育苗や定植などの新しい省力化技術の導入・普及と機械施設の共同利用を進める。また、消費者のニーズにそった生産物の品質向上を図るため、優良品種の導入等、生産性・経済性を含め促進する。</p>	
花卉	<p>花きの需要は、国民意識の認識の高まりにより産地間競争が今後とも激化するものと予想される。市場外流通の拡大など多様化に対応するため、適地適産を基調に、需要動向に即した計画的な生産振興を図り、産地の組織体制の整備・強化及び品質・規格の統一、栽培技術の高位平準化・新技術の導入を促進し、本町の花きの銘柄化を確立するとともに、花き市場の統合大型化に対処するため、流通の合理化を図る。</p> <p>(1)高品質花きの周年出荷体制の確立 (2)市場の大型化に対応した共販体制の整備 (3)新技術等の導入による省力化の整備 (4)薪需要の創出と地域特性を生かした銘柄産地の確立 (5)大口需要に対応しうる産地体制の整備</p>	<p>ここ数年、観葉植物や草花等の需要が増えており、今後、栽培技術の確立を図るとともに、ほ場条件や生産施設の省力化機械・施設の整備による生産性の向上と、地域の特性を生かした生産販売の展開を図る。</p>	
養蚕	<p>生糸、絹需要の動向に即応した高品位繭の生産を促進するとともに、新規用途・繭生産の為の産地作り、稚蚕共同飼育所の広域的利用や省力機器の導入による養蚕作業の効率化等により低コスト養蚕を推進する。</p>		
畜産	<p>本町の畜産の生産振興を図るために、次の事項に考慮しつつ、各作物・畜種ごとの施策を展開するものとする。</p> <p>(1)革新的技術の導入、家畜改良の推進並びに経営診断等に基づく的確な支援・指導等により、経営体個々の生産管理技術及び経営管理技術の高度化を促進するとともに、ゆとりある畜産経営の展開を推進する。</p> <p>(2)自給飼料生産基盤の拡充、省力化低コスト生産システムの導入等を促進することにより、収益性の高い畜産経営を推進する。</p> <p>(3)新規就農者及び農家子弟等の就農環境の整備・支援を進めることにより、担い手の育成・確保を図っていく。</p> <p>(4)消費者の多様なニーズに対応しつつ、新鮮でおいしく安心な畜産物を提供できるよう、生産から加工・流通に至るまでの体制の整備・充実を図っていく。</p> <p>(5)地域社会との共生を図り、環境保全型農業を推進するために家畜飼養施設、糞尿処理施設等の整備を促進する。</p>	<p>養豚については、優良繁殖豚を導入して一貫経営により経営の安定を図り、酪農については、優良種の導入と飼養管理技術の向上により経営改善に努める。また、し尿等の処理施設については、環境保全の面から施設整備を推進する。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
	<p>1飼料作物 大家畜経営の体質強化及び生産の拡大、良質な粗飼料の生産を積極的に促進、効率的生産体制の整備、自給飼料生産の総合的条件整備を推進する。 (1)既耕地での作付拡大、耕作放棄地等低位未用地の利用拡大を図る。 (2)農用地の利用集積と低コスト生産のための条件整備を促進、水田の飼料作物への転作により飼料生産基盤の拡大を図る。</p> <p>2乳用牛 乳製品の輸入自由化に対応した低コストの生乳生産を実現するため、乳牛固体能力の向上を目的に牛群検定の拡充強化を図り、各種情報の提供と経営の支援指導により収益性の高い酪農経営を育成、酪農ヘルパー制度の充実強化を推進する。 (1)環境では、緑地空固機能を果たし、高能率化を図った専業経営を維持する。 (2)生産では、乳用種雄子の飼育、交雑種牛の生産、受精卵移植等を活用により黒毛和種子牛の生産等乳肉複合経営を推進する。 (3)耕地規模が相対的に広い地域では飼料作物の増産、稲わら等の活用により専業経営を推進する。</p> <p>3肉用牛 酪農としての優位性を保持しながら交雑種及び肉専用種の割合を高めて行くとともに、新技術の活用等により優良な肉専用種の生産基盤の確立を図り、肉質向上と低コスト生産を推進する。 (1)乳用種肥育経営については、徹底した合理化、省力化により無理のない規模拡大を推進するとともに、肉質向上のために交雑種の活用と肉専用種への一部転換を促進する。 (2)肉専用種(黒毛和種)については、優良繁殖雌牛の計画的な導入と交配及び受精卵移植技術の活用により優良な繁殖基盤の拡大強化を図るとともに、飼養管理技術の一層の向上を図り良質な肥育牛の安定的な生産を推進する。</p> <p>4豚 能力の高い種豚の改良増殖と有効活用を基本に飼養管理技術の改善向上、衛生対策の強化、生産コスト低減等による生産性の向上を図り、良質な豚肉の安定生産を推進する。 (1)純粋種豚等の資源確保と資質の向上に資するために血統・能力に優れた種豚の確保と産肉性等の能力の明確な種豚の選抜・活用を推進する。 (2)効率的な肉豚生産による生産性の向上のため、系統豚やSPF豚の普及拡大を推進する。 (3)慢性疾病等による豚の損耗を防止するため、自衛防疫体制の強化等の衛生対策の強化徹底を図る。</p>		

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
	<p>5採卵鶏 需要動向に見合った計画生産の推進を基本とし、生産者組織を中心とした自主的生産調整を誘導するとともに、飼養管理技術の向上、衛生対策の徹底等による生産性の向上を図る。 (1)鶏卵需給調整協議会を核とした計画生産の一層の推進を図る。 (2)地域や経営の特性を生かし、鶏卵相場の影響の少ない有利な販売についても推進する。</p> <p>6ブロイラー 飼養管理技術、衛生対策の強化等による生産性の向上を図り、特産肉用鶏の生産・需要の拡大を促進する。</p>		

(2)-1 農業振興計画等の見直し状況（市町村）

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>現計画 山武町 地域農業マスタープラン (策定年度 平成12年度)</p> <p>水稻</p> <p>麦・大豆</p> <p>落花生</p>		<p>山武町地域農業マスタープラン (策定年度 平成12年度)</p> <p>山武町は、町面積の約65%を農地と森林が占める典型的な平地農村であり、町の基幹産業である農業を衰退させることなく、次世代に引き継げる魅力ある農業とするため、高所得農業の推進、大規模農家の育成、公益的機能を維持できる農業の推進等を図る。</p> <p>認定農業者育成の基本的目標は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の自発的な意思に基づいて就業のできる農業の確立 ・労働に見合った報酬が得られる職業としての農業の確立 ・労働の環境が快適に整備されている職場としての農業の確立 ・定期休暇、臨時休暇を取得できる経営体としての農業の確立 <p>を図ることである。</p> <p>本町の農業の特徴として、農業生産の相当部分が、家族労働力を中心とした「個別農業経営体」によって行われていることから、「個別農業経営体」の法人化（一戸一人）を基本に財務管理の強化と報酬・賃金・就業条件等を明確化、併せて法人化に至る前段階の対策として、家族経営協定の締結を推進する。</p> <p>また、地域農業の維持・発展のため、多様な担い手の育成を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稻・麦・大豆を中心に活動している生産組織を支援し、地域農業経営体への発展を図る。 ・農作業受委託組織の育成を図る。 ・上記組織や地域営農集団、組織経営体の専従的オペレーター等を個別経営体へと育成を図る。 ・新規参入者への支援を行い、個別経営体へと育成を図る。 <p>効率的かつ安定的な農業経営体が、本町農業の相当部分を担うような農業構造を確立するため、農地流動化推進員等による利用権再設定の促進及び新規利用権設定等の掘り起こし、認定農業者への利用権等の優先的な斡旋により、担い手となる農業経営体への農用地の利用集積を図る。</p> <p>水田転作の推進により土地利用の高度化を進め、生産階向上によるコストの低減と良質農産物の生産を推進するため、生産体制の整備を図る。</p> <p>水稻については、地域集落での土地利用調整を基礎に、省力化技術の普及・定着による労働力やコストの低減等を図り、効率的で生産性の高い生産体制を整備する。また、消費者・実需者ニーズを踏まえて、早期出荷をはじめ地域特性を活かした商品性の高い米づくりを推進する。</p> <p>麦・大豆については、水田の汎用化と栽培の集団化を推進す</p> <p>落花生については、生産の組織化や省力機械の導入により生産性の向上を推進するとともに、野菜と組み合わせた合理的輪作体系により地力の維持・増進を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>いも類</p> <p>野菜</p> <p>果樹</p> <p>花卉</p> <p>特用林産物</p> <p>飼料作物</p> <p>畜産物</p>		<p>食用かんしょ及びびばれいしょについては、省力化機械の導入を進めるとともに、貯蔵・出荷技術の向上を図り、生産経の向上と計画的・安定的な出荷を推進する。</p> <p>露地野菜については、機械化の導入を促進し、作業の省力化と快適さの向上を図るとともに、生産規模の拡大を促進し、生産性の向上を図る。</p> <p>また、合理的な輪作体系の導入や土づくりの促進による連作障害の回避など、生産の安定確保を図る。</p> <p>施設野菜については、生産の安定化と品質の向上を図り、周年栽培や作期の拡大により収益性の高い品目や作型について、連作障害の回避などを検討しながら施設化を促進する。</p> <p>果樹については、機械化・施設化と災害防止対策等を進め、生産の安定化と生産性の向上を図る。</p> <p>パンジー、ービオラ、ザンダーソニア、観葉植物等の施設栽培品目については、ハウス等生産施設の整備と、施設の高度利用による周年生産・出荷体制の確立を図る。</p> <p>生シイタケは、農業との複合経営を推進し、経営の安定化を図り、原木栽培において生産基盤の整備により、収量増加と高品質化を図る。</p> <p>飼料作物は重要な自給飼料であることから、水田転作や遊休農地の活用により、飼料畑の面的確保を推進し、併せて、有機質肥料である家畜排泄物の有効利用により増産を図る。</p> <p>肉用牛：生産強化を図るため、排泄物の適正処理、飼料の飼料の自給率向上と管理技術の向上による低コスト化、生産肉牛の安全性確保のための衛生管理技術の強化、改良増殖技術の活用による高品質化を推進する。</p> <p>乳用牛：排泄物の適正処理、飼料の自給率向上と管理技術の向上を図るため、生産の高度化施設（搾乳機、フリーストール施設等）の導入及び労働力の低減による低コスト化生産を推進し、さらに、生乳の安全性の確保のための衛生管理技術の強化を促進する。</p> <p>豚：糞尿物の適正処理、病気の発生防止対策、管理技術の向上、労働力の低減による低コスト生産を推進し、さらに、生産豚肉の安全性の確保のための衛生管理技術の強化、改良技術の向上による高品質化を図る。</p> <p>採卵鶏：排泄物の適正処理、計画生産の実施と管理技術の向上による低コスト化生産、鶏卵の安全確保のための衛生管理技術の強化を図る。</p>	

(2) -1 農業振興計画等の見直し状況（市町村）

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画		変更内容及びその理由等
<p>現計画 神埼町 農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成8年度)</p>	<p>神埼町農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成8年度)</p> <p>神埼町は、千葉県の北端中部にあつて温暖な気候であり、利根川沿いに東西に横たわつて水田地帯が広がっており、南部は北総台地に連なる丘陵部と谷津田から成り立っている。</p> <p>本町の農業は、水稲を単作とした経営と水稲、畜産、露地野菜、施設園芸による複合経営が行われている。</p> <p>本町では大区画ほ場整備事業が実施され、担い手への農地の利用集積とともに効率的な機械化体系を確立を目指して、稲作生産の低コスト化を進め、今後本町の立地条件を活かし、効率的な生産体制(システム)を構築し、生産性の高い多様な農業の展開を図るため各種施策を積極的に推進する。</p> <p>①農用地の有効利用の促進 農業経営基盤強化促進事業による利用権設定及び農作業受委託を積極的に推進し、担い手に農地の利用集積を図る。また、優良農地の確保と効率的な土地利用を図るため農業振興地域整備計画の適切な運用に努める。</p> <p>②担い手の育成・確保 効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、認定農業者制度や各種補助事業を活用し、経営規模の拡大、機械施設の整備、経営管理の改善等を支援する。</p> <p>③土地基盤整備の推進 効率的な機械化体系等を構築し、経営規模の拡大と生産コストの低減を図るため、大区画ほ場整備等を推進する。</p> <p>④生産性の向上 農業経営の規模拡大や経営技術の高度化を推進し、生産コストの低減と品質の向上に努め、多様な消費、需要動向に即した生産体制の確立を図る。</p> <p>⑤水田営農活性化対策 稲作と転作を組み合わせた生産性の高い水田営農を推進する。</p>	<p>神埼町地域農業マスタープラン 策定年月日:平成12年10月 変更年月日:平成15年4月</p> <p>神埼町は、整った農業基盤の活用の定着化を目指し、高収益の作目、作型を担い手農家を中心に導入し、地域として産地化を図ることとする。</p> <p>また、耕種を中心に経営規模の拡大を志向する農家を地区毎に配置を目指し、農地の貸借等において、その地域の担い手として、また地域営農組織のリーダーとしての役割を確立しつつ、地域の特性を活かした農業発展を目指す。</p> <p>生産組織は、効率的な生産単位を形成する上で重要な位置づけを占めるものであると同時に、農業生産法人等の組織経営体への経営発展母体として重要な位置づけをもっており、オペレーターの育成、受委託の促進等を図ることにより地域及び営農の実体等に即した生産組織を育成するとともに、その経営の効率化を図り、体制が整ったものについては法人形態への誘導を図る。</p> <p>農地の一体的管理を行う主体として立野地区に協業組合があり、これを範とし当面集落を単位として生産組織の育成を図る。また、出・入耕作の多い地域においては、集落の枠を超えた生産組織の検討を図っていく。</p> <p>農業経営の改善による望ましい経営の育成を図るため、意欲的な農業者に対して、農地銀行活動を一層活発化し、農地流動化推進員による掘り起こし活動を強化して、情報の一元的把握の下に利用権設定等を進める</p> <p>また、農地の流動化に関しては、土地利用調整を全町的に展開して集団化・連担化した条件で担い手農業者に農用地が利用集積されるよう努める。</p> <p>更に、このような農地貸借による経営規模拡大と併せて、農作業受委託を受託農業者の規模拡大、所得の増加、地域農業の生産性の向上、農業機械の効率的な利用等に資する一方策として促進することとし、意欲的な農業経営の規模拡大に資するよう努める。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	変更内容及びその理由等
<p>水稻</p>	<p>地域の特性を生かした良質米の安定生産と低コスト化を進め、併せて生産体制の強化を図る。</p> <p>ア、既存生産組織を発展させるとともに、新たに生産組織及び中核農家の育成に努め拡大を図る。また、機械施設の効率的利用、新技術の導入等により低コスト化を進め、生産性の高い生産体制を確立する。</p> <p>イ、稲作の低コスト化等を推進する一方、麦、大豆等との合理的土地利用方式を確立するため水田の汎用化による田畑輪換を進めつつ、地域ぐるみのブロックローテーション等集団的土地利用による地域輪作農法を推進する。</p> <p>ウ、需要の動向に見合った生産を推進し、品質の向上、省力化を中心とした生産性の向上を図る。</p> <p>北部地域では、大区画ほ場に見合った効率的な生産単位を形成するため、担い手に連担化した農地の利用集積を推進しつつ高性能な農業機械やライスセンターを導入し、低コスト化を図る。</p> <p>南部地域では、集落を基礎とした生産組織を育成するとともに、これら生産組織を核として農作業受委託や農業機械の有効利用を推進する。</p>	<p>水稻は、本町の基幹作物であり、農業粗生産額の45%を占めており、水稻の依存度は高い。</p> <p>生産形態は、自己完結型で農業機械の過剰投資が見受けられるが、最近では、協業経営や農作業受委託の組織化が一部で進展しつつあり、更に個別経営体や生産組織の育成強化を図りながら、稲作生産の低コスト化・省力化を図る。</p>
<p>麦類</p>	<p>土地利用型農業の重点作物及び水田輪作作物として位置付け、団地化、集団化等による生産の拡大を推進する。</p>	<p>土地利用型農業の重点作物及び水田輪作作物として位置付け、団地化、集団化による生産の拡大を推進する。</p>
<p>大豆</p>	<p>水田輪作作物として、小麦との組み合わせによる土地の高度利用を推進する。また、農作業等の委託、土地利用集積による経営規模拡大と団地化を推進するとともに機械設備の効率的利用、防除の徹底等技術向上により大幅な増収と品質向上を目指す。</p>	<p>土地利用型農業の重点作物及び水田輪作作物として位置付け、団地化、集団化による生産の拡大を推進する。</p>
<p>落花生</p>	<p>畑作における輪作作物として栽培を促進する。また、現存生産組織を育成強化し、効率的機械体系の整備により、生産性、商品性の向上を図る。</p>	
<p>いも類</p>	<p>食用甘しょについては、連作障害の回避、ウイルスフリー苗等の優良品種の積極的導入、連作体系の改善、生産技術の向上等により収穫品質の安定向上を図る。</p> <p>生産性の向上、経営の安定化を図るため土地利用集積及び作業機械化、共同化の推進、生産組織の育成強化を目指す。</p> <p>なお、共販の強化、共同出荷施設の整備等を進め需要動向に対応した産地出荷体制を推進する。</p>	
<p>野菜</p>	<p>需要動向に即応した計画生産を展開するとともに、生産から出荷までの各段階における省力化を図り、産地体制の整備強化を進め、品質及び生産性の向上、労働力の確保等のため諸対策を総合的、計画的に実施し、生産性の高い産地の育成を図る。</p> <p>露地野菜については、振興野菜を中心とした生産技術の習得並びに合理的な輪作体系の確立、土づくり、病害虫防除の徹底により、収量、品質の向上を図る。</p> <p>また、施設野菜については、施設の有効利用、病害虫の防除の徹底、新技術の導入、栽培管理等の高位平準化を推進し、品質及び生産性の向上を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	変更内容及びその理由等
<p>花卉</p> <p>飼料用作物</p> <p>乳用牛</p> <p>採卵鶏</p>	<p>需要動向に応じた品種の導入や高生産・高品質技術の確立を図るとともに経営の安定を図るための新技術の導入、施設の規模拡大、労働力確保対策を推進する。</p> <p>乳用牛の経営体質の強化及び肉用牛生産の拡大を推進するため、良質な粗飼料の生産を積極的に促進するとともに効率的生産体制を整備する等自給飼料生産の総合的条件整備を推進する</p> <p>生乳の需要動向に応じた生産体制により、牛群資質の改善と飼料供給技術の改善により個体能力及び乳質の向上を図るとともに、飼料自給率の向上により生産コストの低減を図っていく。併せて、乳肉複合経営を推進し、経営体質の強化と健全化を積極的に推進する。</p> <p>需要動向に即応できる計画生産体制を堅持し、自主基金制度の充実により生産基盤の充実を図るとともに生産者組織の団結により自主的調整を更に促進する。</p>	<p>土地利用型農業の重点作物及び水田転作作物として位置付け、団地化、集団化による生産の拡大を推進し、自給飼料の増産に努めるものとする。</p> <p>経営体間の流動化の促進により、生乳生産を効率的・安定的な経営体へ集積するとともに、生乳の需要動向に応じた生産体制により、牛群資質の改善と飼料供給技術の改善により、個体能力及び乳質の向上を図るとともに、飼料自給率の向上により生産コストの低減を図る。</p> <p>飼養規模は拡大しているものの、価格の低迷、環境問題等によって経営環境は厳しい状況にあるが、需要動向に即応できる計画生産体制を堅持し、飼養技術の向上により、低コストの生産安定化を図る。</p>

(2)-1 農業振興計画等の見直し状況（市町村）

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>現計画 多古町 農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成7年度)</p>	<p>多古町農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成7年度)</p> <p>多古町は、千葉県北東部にある香取郡に位置し、地形は海津20～45mに分布し、北総大地の一角をなす町北部の畑地帯と町中央部を流れる栗山川とその支流流域の水田地帯及びその中間に山林が形成されて、気候条件は、太平洋に近く海風の影響を受けて比較的温暖で、年間の平均気温は14℃、年間降水量1400mm前後と、土壌条件とともに作物の生育に適している。</p> <p>農業は本町の基幹産業であり良食味の「多古米」、県内有数の産地である大和芋、食用甘薯及び園芸野菜、畜産では酪農を中心とした生乳生産等、今後これらを中心に振興を図ってゆかなければならない。そのためには、経営感覚に優れた中核農家の育成と需要動向に即応した生産体制の確立及び生産性の高い農業の実現を目標に次のような主要施策を推進する。</p> <p>水稻</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水田基盤の条件整備 ○食味と付加価値化を重視した栽培技術の普及 ○営農組織の育成と農業機械の有効利用 ○作業受委託の促進 ○大型ライスセンター、共同育苗センターの整備による一元集荷管理と低コスト生産 ○新食糧法に対応した多古米販売戦略の策定 <p>園芸</p> <ul style="list-style-type: none"> ○畑地かんがい施設の積極的活用 ○畜産農家との連携による土づくり対策 ○生産組織の強化及び一元集荷と予冷施設の効率的活用 ○高付加価値化を目指した有機栽培への取り組み ○施設園芸の普及による高生産性野菜の導入 <p>畜産</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優良素牛及び種豚の導入による質的向上 ○農用地利用増進による自給飼料の確保 ○家畜糞尿処理施設の整備による経営環境の改善 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複合経営部門として積極的に普及指導、果樹については専科経営も検討してゆく <p>上記についての共通事項として、環境にやさしい農業を目指した土づくり、経営体育成の前提となる農地の積極的な利用集積、機械銀行等による農業機械の有効利用と低コスト化及び労働力軽減、優れた経営感覚を持つ認定農業者の育成確保を図る。</p> <p>以上を本町における農業生産体制強化の総合振興の基本方針として積極的に取り組んでゆくものとする。</p>	<p>多古町地域農業マスタープラン 策定年月日:平成12年8月 変更年月日:平成15年4月</p> <p>多古町の基幹産業である農業を活性化させ、次世代に魅力ある産業として引き継げる農業農村を創造するため、経営・生産の総合振興に関する基本方針を次のとおりとする。</p> <p>(1)若い人が希望をもって取り組める高所得農業の推進→もうかる農業の推進</p> <p>(2)安全で消費者ニーズに応える良質な食糧を供給できる農業の推進→高付加価値農業の推進</p> <p>(3)伝統的な農村文化の継承と快適な農村住環境整備の推進→良質で快適な農村住空間の創造</p> <p>(4)環境保全等の公益的機能を維持できる農業の推進→国土保全農業の推進</p> <p>認定農業者で既に大規模化を図り法人化に意欲のある農業者に対し、関係機関との連絡調整を図るとともに、農業者とのヒアリング等を通じ、法人化への誘導と手続き等の指導を行う。</p> <p>個々では土地、資本力、労働力の弱い農家を統合し、利用権の設定や農作業の受委託の推進を図ることにより、農作業の効率化を目指し、集落を単位とした効率的な組織体の育成に努める。</p> <p>農地を耕地放棄地として、荒廃させることのないよう、また、担い手の育成のため、認定農業者等規模大意欲のある農業者への農地集積を進めるため、積極的に農地の流動化を促進する。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>水稲</p> <p>新食糧法に対応した生産体制の強化を図り「多古米」の食味向上と付加価値化を目指した栽培及び低コスト化を推進する。</p> <p>生産組織、中核的担い手の育成強化、水田の利用集積による経営規模の拡大、施設の効率的利用、新技術の導入等による低コスト化を進め、生産性の高い生産体制を確立する。</p> <p>基盤整備による水田の汎用化、地域ぐるみによるブロックローテーション等集団的土地利用による作付けの推進する。</p> <p>消費者ニーズに対応した栽培技術と生産出荷体制の強化を行う。</p> <p>麦類</p> <p>土地利用型農業の重点作物及び連作障害対策、地力維持のための輪作作物として位置づけ、面積の確保及び集約化、単収の高位安定等を推進し、生産量の確保を図る。</p> <p>大豆</p> <p>大豆については、稲、麦等との輪作体系の中で転作作物として土地の高度利用と所得向上を図る観点から作付けの拡大を図る。</p> <p>落花生</p> <p>既存の生産組織を強化し、基本栽培技術励行の徹底を図る一方で、土づくりによる栽培技術の改良と省力化機械の積極的導入、集団的作付体制強化による作付け規模の拡大、生産性及び品質の向上を目指す。</p> <p>いも類</p> <p>食用甘しょについては、連作障害を回避しつつウイルスフリー苗等の優良種苗や優良品種の積極的導入や基本栽培技術の励行等による高品質安定生産を進めるとともに、土地利用集積及び作業機械の共同化を図り生産組織の育成と個別経営の規模拡大による生産性の向上、経営の安定化を図る。</p> <p>共販体制の強化、共同出荷施設の整備等、需要動向に即した産地出荷体制を整備する。原料用甘しょについては、需給事情に即した計画生産等を進める。</p> <p>ばれいしょについては、加工用を含めた需要動向に即して優良品種や優良種いもの導入、基本栽培技術の励行等を推進し、品質収量の向上を図るとともに生産組織の育成と個別経営の規模拡大及び機械化の推進により生産性の向上を図る。</p> <p>野菜</p> <p>野菜生産は、需要動向に即応した計画生産を展開するとともに生産から出荷までの各段階における省力化を図り、産地体制の整備強化を進め、品質及び生産性向上等のため諸対策を総合的、計画的に実施する。</p> <p>有機栽培、病害虫対策として土づくりの重要性を認識し、高品質な堆肥需給を確立し、消費者ニーズに対応した栽培技術の向上を目指す。</p> <p>畑地かんがい施設の有効利用により主産品目である根菜類及び施設野菜の栽培強化を図り、生産性の高い活力ある産地づくりを推進す</p>	<p>水田は粟山川及び多古橋川沿線を中心に広がっている。明治から行われている基盤整備については、大半は整備されたが区画は10aが大半であり、谷津田も形成されていて機械作業効率が低く、用排水の便が悪い地域も一部にある。</p> <p>品種は県奨励品種の良質米で占め、稲作に適した土壌条件等により良質米産地が形成され、「多古米」として好評を得ている。</p> <p>再基盤整備を実施し、建設され稼働しているライスセンター及び育苗センター、この両施設を核とした米生産体制の強化を図っていく。</p> <p>規模拡大志向農家への土地利用集積と圃場の団地化を進めるとともに、集落を単位とした地域農業経営体の育成に努める。</p> <p>また、多古米の年間を通じての有利販売を推進し、PRに努める。</p>	<p>水田は粟山川及び多古橋川沿線を中心に広がっている。明治から行われている基盤整備については、大半は整備されたが区画は10aが大半であり、谷津田も形成されていて機械作業効率が低く、用排水の便が悪い地域も一部にある。</p> <p>品種は県奨励品種の良質米で占め、稲作に適した土壌条件等により良質米産地が形成され、「多古米」として好評を得ている。</p> <p>再基盤整備を実施し、建設され稼働しているライスセンター及び育苗センター、この両施設を核とした米生産体制の強化を図っていく。</p> <p>規模拡大志向農家への土地利用集積と圃場の団地化を進めるとともに、集落を単位とした地域農業経営体の育成に努める。</p> <p>また、多古米の年間を通じての有利販売を推進し、PRに努める。</p> <p>高いウエイトを占めている野菜類は、北総台地の露地畑作地帯を中心に、「食用甘しょ」「やまといも」「だいこん」「にんじん」等の根菜類が主に栽培されており、畑地灌がい水、ウイルスフリー苗、トンネル、パイプハウスの導入により良品生産・大規模経営が行われている。</p> <p>施設園芸として「みつば」「なす」「ホウレンソウ」等の栽培が行われている。</p> <p>担い手への土地利用の集積による規模拡大と生産コストの低減を図るため、省力型機械の導入を促進し、品質及び生産性向上を図るため、施設化及び土づくり・輪作の推進を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
果樹	<p>需要の多様化に対応できる高品質果実の生産及び生産性の向上を図るとともに果樹の需給バランスの適応化に努め、長期的な視点のもとに計画的な生産振興を図る。</p>		
花卉	<p>土づくり強化により高品質花きの周年出荷体制の確立、需要動向に即した新品種の導入、新技術及び省エネルギー施設等の導入による省力化、低コスト化を図り経営の安定化を目指す。 植木においては、地域特性を生かした樹種を導入し銘柄産地化を目指す。</p>	<p>キクの切花栽培が施設・露地で良品生産が進められ、シクラメン等を主体とした鉢花は、施設化により高度な技術と経営能力で高い生産が行われている。</p>	
養蚕	<p>土地利用型農業の基幹または複合作目として位置付け、既存の稚蚕人口飼育施設の有効利用による安定した稚蚕の確保に努め、需要に即した高品質繭の安定的生産を図る。</p>		
飼料用作物	<p>乳用牛、肉用牛の経営体質の強化を図るため粗飼料生産組織を育成強化し、良質な粗飼料の生産を積極的に促進するとともに効率的生産体制を整備する等自給飼料生産の総合的条件整備を推進する。</p>	<p>畜産 需要動向に即した高品質な畜産物の安定生産を基本として、生産コストの低減や経営の合理化等による経営体質の一層の強化を図る。</p>	
乳用牛	<p>需要動向に即した生乳生産を進めるため、牛群検定の拡大強化、飼料供給技術の改善を図り、更に受精卵移植等の新技術を導入し優良牛の増殖を図る。また、飼料自給率向上により生産コストの低減、企業的経営体への誘導による経営体質の健全化を推進する。</p>	<p>優良な家畜の改良増殖と生産基盤の拡大を図るとともに、経営条件等に対応した適正規模の資本装備による飼養管理、経営管理技術の向上を促進する。</p>	
肉用牛	<p>肉専用種(黒毛和種)については、産地より優良雌子牛の導入を進め、品質向上を目的に計画的交配を行い銘柄化を進めるとともに受精卵移植等の新技術の導入も促進する。 乳用種を含めた肥育牛にあつては、育成から肥育の一貫経営と新技術を効果的に活用した低コストを図り肉質向上を推進する。</p>	<p>環境と調和のとれた持続的な農業生産の確保のため、耕種農家との連携をいかに図るかを重要な課題とするとともに、家畜排せつ物の管理適正化に向けて検討、推進をしていく。</p>	
豚	<p>繁殖技術、肥育技術の研究により生産コストの低減と生産性の向上を図り、生産頭数の弾力的運用により生産を強化する。衛生、環境面での指導を強化し、特にオーエスキー病の一掃や糞尿・臭気対策の改善を図り、経営の質的充実と安定を目指す。</p>		
採卵鶏	<p>需要動向に即応できる計画生産体制を堅持し、自主基金制度の充実により生産基盤の充実を図るとともに生産者組織の団結により自主的調整を更に促進する。</p>		

(2)-1 農業振興計画等の見直し状況（市町村）

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>現計画 大網白里町 農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成7年度)</p>	<p>大網白里町農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成7年度)</p> <p>大網白里町の西側は、北総台地の一部にかかり、これより東方一帯は平坦な九十九里平野が開け、太平洋に至る温暖な田園地帯である。</p> <p>本町の農業は農業経営基盤強化促進事業による農地の集約化、冬期休閑地の有効利用、転作による乾田化を図るとともに農業機械の有効利用、農作業受委託及び土地利用型農業の積極的な推進を図り、認定農業者制度の活用により中核農家の育成を強化し、今後競争力を兼ね備えた高生産性・低コスト農業者の育成を図る。</p> <p>大網地区は、農外収入に依存する度合いが高いが、この地域で生産される米は食味のよい大網米として定評がある。米の生産を主体に、露地野菜、施設野菜、果樹栽培を組み合わせた複合経営を推進するとともに、転作の団地化を図り、各集落の実情に即した集団転作団地を育成する。</p> <p>また、基盤整備済集落を中心に近代化施設の整備を図り、大型機械の共同施設、受委託作業を強力に推進し、自立経営農家の育成を図る。</p> <p>増穂地区は、集団的な優良農地が多くライスセンター方式が定着しており、個別大規模経営体も受委託を取り入れ農地の集約化が進行している。</p> <p>しかし、既存生産組織が2組織と少なく、今後新たな生産組織及び中核農家の育成に努める。</p> <p>白里地区は、全域両総土地改良区白里工区により基盤整備済で、現在排水路の整備を県営土地改良総合整備事業で実施中であることから、今後農地の汎用化を推進するとともに、施設野菜を中心とする野菜団地を形成し、計画中である広域農道を有効活用し得る共同出荷施設等の整備を図る。</p>	<p>大網白里町地域農業マスタープラン 策定年月日:平成13年4月 変更年月日:平成16年一月</p> <p>現在以上の生産力を確保しながら、次世代に引き継げる魅力ある都市型農業を創造していくためには、次の4点を基本方針とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い人が希望を持って取り組める高所得農業の推進 ・安全で消費者ニーズに応えた、良質な食料を供給する農業の推進 ・個人の主体性が確立された農村生活の推進 ・町の環境保全等の公益的機能を維持できる農業の推進 <p>農業構造の動向に的確に対応し、本町農業の持続的維持・発展を図るために、職業として「魅力ある農業の確立」を図る必要がある。このため、次の3点を効率的かつ安定的な農業経営の基本指標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の自発的な意見に基づいて就業のできる農業 ・労働に見合った報酬が得られる職業としての農業 ・労働の環境が快適に整備されている職業としての農業 <p>認定農業者への農用地利用集積、その他の支援措置についても集中的かつ重点的に実施されるよう努め、関係機関等にも協力を求めつつ、制度の積極的活用を図る。</p> <p>家族経営における家計と経営を分離した農業経営活動の展開を図るため、土地・資本・労働力の統合による法人化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成すべき効率的かつ安定的な農業経営体を補完する受託組織育成 ・オペレーター等専従的農家から農業経営体への育成 ・新規農業参入者からの農業経営体への育成 <p>担い手及び規模拡大に意欲ある者を明確にし、その者に利用権設定等促進事業や農地保有合理化事業を活用し、農地の利用集積を図る。</p> <p>遊休農地や遊休地化すると見込まれる農地については、利用権設定等促進事業の活用や農業開発公社・農業協同組合等農地保有合理化法人が中間保有機能を活かし、担い手及び意欲ある経営体への集積を推進する。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
水稲	米の生産調整により栽培面積が減少傾向にある中で、積極的に大規模機械を導入し請負耕作、経営受託等による規模拡大を図り、農用地の流動化と一体となった大規模営農を進めると共に消費者ニーズにあった、良質米の安定生産と気象災害を回避する栽培技術と品種構成の確立を図る。	水稲については、集落の合意のもとに、稲作経営志向経営体の規模拡大を進めることともに、高性能稲作機械の導入や共同利用施設を設置し、低コスト稲作の推進を図る。 また、年間を通しての有利販売を行うため、貯蔵施設の整備を推進する。	
大豆		大豆については、自給率の向上及び水田における転作作物及び土地利用型作物として推進する。	
野菜	施設を利用したきゅうり・トマトが生産量、生産額とも今後増加が見込まれ、農協を中心とする生産出荷体制の強化共同販売体制の整備を図る。市場における有利販売を行うため、良質品の生産を推進し市場性を高め高位平準化した選果選別の実戦をめざす。一方で生産者団体等による市場直販を行い野菜生産の維持発展を図る。	野菜については、労働力不足の解消、生産コストの低減を図るため、省力型機械の導入を促進する。また、品質及び生産性向上を図るため、産地や経営体に即した施設化を推進する。	
畜産	安定発展のため、飼料生産基調の拡充と生産施設の近代化を促進し、高品質畜産物の生産のため優良家畜の導入と防疫体制の確立を図り、畜産による環境汚染を防止する。	採卵鶏については、需要動向に即応した高品質な畜産物の安定生産を基本とし、経営条件等に対応した適正規模の資本装備による飼養管理等の向上を促進する。 また畜産環境保全対策や衛生対策の強化を図る。	
養蚕	本町の養蚕組合により経済安定期を背景に成長してきたが、絹の消費量は減退の傾向にある中、絹需要の多様化に伴い高品質繭の生産が強く要望され、共同人工飼料育技術や密植機械化桑園技術により高効率、低コスト養蚕技術として生産性の安定を図る。		
たばこ	本町のたばこ耕作組合により栽培を続ける中で、原料葉輸入の増加又は外国たばこ販売シェアの増加の傾向にあり、大型共同育苗施設の利用により生産技術、労働生産性の向上を進め、品質の確保を図る。		
植木	本町植木生産組合等で計画生産出荷に取り組んでいるが、今後栽培技術の確立、流通面等の情報体制の強化を図る。		

(2)-1 農業振興計画等の見直し状況（市町村）

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>現計画 九十九里町 農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成5年度)</p>	<p>九十九里町農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成5年度)</p> <p>九十九里町は、千葉県の中核地域の東側、九十九里浜のほぼ中央に位置し、九十九里平野特有の平坦な地勢と温暖な気候を活かした水稲と施設野菜、露地野菜を中心とする都市近郊型農業の盛んな地域である。</p> <p>町の農業は今後、経営規模の拡大や生産・流通の合理化などの農業生産基盤強化が進めば、地域の中核的担い手農家となりうるものと考(基本的理念)</p> <p>「自然と調和し、未来に躍進する農業」を基本目標とし、激しく変動する社会環境の中で持続的に発展する農業生産基盤の確立と首都圏の一員としての立地条件を活かした食糧生鮮野菜供給基地化や恵まれた自然環境の保全により九十九里農業を創出し、農業経営の安定と発展を目指す。</p> <p>(政策・施策)</p> <p>①農村生活環境の整備、むらづくり運動の推進、生活改善の推進、農村と都市との交流等</p> <p>②優良農地の確保・保全、農道や農業用排水路の整備、有機質肥料の利用などによる土づくり等</p> <p>③農業生産組合の育成・強化、農事研究グループの育成・指導等</p> <p>④新規就農者に対する大胆な援助、農業青年グループの活動強化、文化・教養サークルの開設等</p> <p>⑤流通・販売体制の整備、低コスト化の推進、市場流通動向の把握</p> <p>⑥経営規模の拡大に対する指導・援助、経営の合理化・効率化、融資制度の活用等</p> <p>以上の6本の柱を基本に施策を実施し、地域的には旧市町村及び山武農協支所単位で区分する。本町の北部地域で山武農協鳴浜支所の所轄である作田地区、中央地域で片貝支所管轄の片貝地区一南部地域で豊海支所管轄の豊海地区の3地域に大別し、地域特性にあった農業生産構造を確立し、より緻密な振興方策を展開する。</p>	<p>九十九里町地域農業マスタープラン 策定年月日:平成12年4月</p> <p>九十九里町は、水稲を主体として、なす、きゅうり、トマト等の施設野菜、ねぎ等の露地野菜、観葉植物等の施設花きなどの農業経営が行われている。</p> <p>現在以上の農業生産力を確保しながら、国土保全等の機能も十分に果たし、次世代に引き継げる魅力ある農業・農村を創造していくために、今後育成すべき経営体を明確にし、これを核とした生産体制を確立し、生涯性の高い産地作りを推進するとともに、優良農地の保全・生産基盤の整備・農地の流動化等を促進し、限られた農地を有効利用することにより収益性の高い農業経営の確立を展開する。</p> <p>職業として「魅力ある農業」の確立を図るためには、次の三点の確立を効率的かつ安定的な農業経営の基本的な育成目標とする。</p> <p>①個人の自発的な意志に基づいて就業のできる農業の確立。 ②労働に見合った報酬が得られる職業としての農業の確立。 ③労働の環境が快適に整備されている職業としての農業の確立。</p> <p>財務管理の強化と雇用労賃はもとより家族労働に対する報酬、就業時間、就業条件の明確化など、家計と経営を分離した農業経営活動の発展を図るため、経営の法人化(一戸一人)を推進するとともに、併せて法人化の前段階として家族経営協定の締結を推進する。</p> <p>個別経営体や企業的農業経営体を核とし、兼業農業者や高齢農業者等の地域農業者を構成員として、その組織化を図りながら地域農業経営体として育成するとともに、組織自体の協業経営化、法人化への誘導を図る</p> <p>特に、稲作を中心とする地域農業経営体の育成については、集落単位もしくは、農業用水系統の小単位ごとに組織化を推進する。</p> <p>農作業受託を通じて、効率的かつ安定的な農業経営体を補完するものとして、町・農協等が参画した第3セクターやサービス事業者等の農作業受託組織の育成を図る。</p> <p>上記受託組織や地域営農集団、組織経営体のオペレーター等専従的農家からの個別経営体への発展が図られるものを育成し、その経営発展を加速することにより、育成すべき効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図る。</p> <p>非農家及び他業種からの新規参入者に対しては、自立への支援や法人への就農等の支援を通じて、効率的かつ安定的な農業経営体への育成を図る</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
米	<p>土地の利用集積等により大規模区画を実現し、規模拡大及び集団化。農業機械の効率的利用を図り、より低コストな稲作経営を目指す。また、排水路の再整備により水田の乾田化を実現し、転作作物の作付けなど汎用化を図る。</p> <p>適正な水稻作付け体系の確立や生産技術の向上等により冷害などに強い稲作を行う。また、有機栽培や特別栽培米等も導入し、食味の良い高品質な米の生産を行う。</p>	<p>現在進められている緊急生産調整推進対策により、水田の転作が行われているが、水稻は今後も本町農業の基幹作物としての地位が保持されていることが予想されるため、本町らしさを追求する米生産体制の強化を図る。</p> <p>ア.地域の特徴を生かした良質米作りを行う。 イ.気象変化に対応した技術の確立・普及・基本栽培技術の励行等を推進する。 ウ.生産組織・中核的担い手の育成強化により、これらの土地利用を集積し、経営規模の拡大を図るとともに、機械施設の効率的利用、新技術の導入等により低コスト化を進め、生産性の高い生産体制を確立する。</p> <p>エ.稲作の低コスト化等を推進する一方、麦、大豆等との合理的土地利用方式を確立するため、水田の汎用化による田畑輪換を進めつつ地域ぐるみのブロックローテーション等集団的土地利用による地域輪作農法を推進する。</p> <p>オ.土地基盤整備や農地の流動化を進め、稲作生産集団の育成、ライスセンターの整備等の検討を行う。</p>	
麦類	<p>現在はほとんど栽培されていないが、畑地における連作障害の解消と転作作物として小麦を中心に作付け面積の拡大を図る。</p>	<p>土地利用型農業の重点作物及び連作障害対策、地力維持増進のための輪作作物と位置づけ、面積の確保及び集約化、単収の高位安定化等を推進し「生産量の確保」を図る。</p> <p>規模拡大等による積極的なコスト低減、良質品種での基本栽培による物流の合理化によって、実需者ニーズに則した「商品性の高い麦作り」を推進する。</p>	
大豆		<p>大豆については中核農家や生産組織への土地利用集積及び農作業委託等による経営規模の拡大、団地化を促進するとともに、基本栽培技術の励行、機械施設の整備と効率的利用、集出荷の集約化等により生産性、商品性の向上を図る。</p>	
落花生	<p>落花生の作付け面積は減少しているが、今後は露地野菜の輪作体系の中に落花生を組み込み、作付け面積の拡大を図る。また、基本栽培技術の励行による収量・品質の向上に努め、自主検査による有利販売を促進する。</p>	<p>本町における畑作の主力作物の一つであり、単品作物としての収支だけでなく輪作体系の中で他作物へ及ぼす好影響を積極的に利用していくとともに、生産組織または、規模拡大を指向する中核農家へ農作業委託や土地利用集積を促進し、作付け規模の拡大と団地化を推進する。</p> <p>また、基本栽培技術の励行の徹底及び省力化機械の積極的導入により生産性の向上に努める。</p>	
いも類		<p>食料甘藷については、連作障害を回避しつつウィルスフリー苗等の優良種苗や優良品種積極的導入及び基本栽培技術の励行等による高品質安全生産を進めるとともに、土地利用集積及び作業機械化・共同化の推進を図り、生産組織の育成と個別経営の規模拡大による生産性の向上、経営の安定化を進め、有利販売を推進するため、共販の強化、共同出荷施設の整備等を進め、需要動向に対応した産地出荷体制の推進を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>野菜</p> <p>本町の野菜は本町農業の根幹をなすもので、特に夏秋トマトとキュウリは、施設園芸で栽培されており、本町野菜類の中心的作物であり、今後も作付け面積の拡大、産地間競争に打ち勝つためのブランド化や共販体制を強化し市場価格形成の影響力を強め、有利販売へと導く。</p> <p>露地野菜ではネギ、ダイコン、人参、サツマイモ、そら豆などが栽培されているが、地力低下による連作障害の回避のため土づくりや輪作体系の確立を行い、作業ロボットなどの導入等により作業の軽減を図る。</p> <p>花卉</p> <p>花卉類は、鉢物が中心でシクラメン、セントポーリア等が栽培されており、栽培戸数は少ないものの専作農家で農業経営は年々大規模になっている。今後、温室の増設や作業の機械化などより多額な投資が必要のため有利な融資制度の活用を図る。</p> <p>植木は今後、需要動向をしっかりと見極め、計画的な樹種の選定を行い生産の振興を図る。また、鉢物や観葉植物は消費が期待できることから、栽培技術の向上と団地化されるよう誘導するとともに生産組織の再編に努める。</p> <p>畜産</p> <p>酪農については、経産牛飼料頭数30～40頭規模を水準に牛群の改良に努め生産性の高い酪農経営を推進する。自給飼料の生産目標を拡大し、ふん尿処理施設の整備を進めるとともに大型牧草収穫機械ロールバレーの導入や諸農ヘルパーの利用による労働の軽減を図る。</p> <p>肉用牛については、従来の乳用種肥育経営の充実とともに、高級肉の生産へ重点を移していく。また、肥育期間の短縮や飼料給与法の改善などの問題点を解決し、生産者の意識統一と計画生産、計画出荷を軌道にのせ組織を強化する。</p>	<p>馬鈴薯については、病害虫や障害等の回避、優良品種や優良種いもの導入、基本栽培技術の励行等を推進し品種・収量の向上を図るとともに、生産組織の育成と個別経営の規模拡大及び機械化の推進により、生産性の向上を図る。</p> <p>また、共販体制の強化や出荷施設等の整備を促進し、有利販売体制の確立を図るとともに加工等のニーズにも対応していく。</p> <p>需要動向に則した計画生産を展開するとともに、生産から出荷までの各段階における省力化を図り、産地体制の整備強化を進め、品質及び生産性向上等のため諸対策を総合的、計画的に実施し、生産性の向上を図る。</p> <p>施設園芸では予冷库・保冷库を備えた大型集出荷施設・加工施設やパッケージ施設の導入を図り高付加価値型農業の展開を推進し、ロボット接木や複合環境制御等の高度栽培技術の導入により高品質多収穫栽培を目指す。また、セル成形などの共同育苗施設の導入についても検討する。</p> <p>露地園芸では作業の省力化のためポット育苗や移植機械の導入をするとともに労働力確保システムの確立を推進する。また、出荷作業の省力化や品質の平準化のため、選別・調整・出荷等を共同で処理するための共同選果物の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高品質花卉の周年出荷体制の確立。 ・市場の大型化に対応した共販体制の整備。 ・新技術等の導入による省力化の推進。 ・新需要の創出と地域特性を活かした銘柄産地の確立。 ・大靴需要に対応した産地体制の整備。 <p>需要動向に即応した高品質な畜産物の安定生産を基本とし、生産コストの低減や経営の合理化等により経営体質の強化を図り、飼料作物の効率的な生産技術の開発と優良品種の普及・拡大等により飼料自給率を高める。</p> <p>産経営に起因する環境汚染問題の発生を防止し、地域と共存する畜産経営の展開を図り、有機質肥料資源としての堆きゅう肥等の利用を促進するため、畜産農家と耕種農家との連携を強化し、環境保全型畜産を確立する。</p> <p>また家畜伝染病の発生・蔓延防止のため防疫体制を整備強化し家畜衛生対策を推進する。</p>		

(2)-1 農業振興計画等の見直し状況（市町村）

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>現計画 光町 農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成7年度)</p>	<p>光町農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成7年度)</p> <p>本町は、千葉県の北東部、県立九十九里自然公園の中央に位置し、気候は、太平洋の黒潮の影響を受けて、温暖多湿の海洋性である。町の北部一帯はゆるやかな丘陵地帯が断続し、台地は畑、低地には水田が広がっており、中部から南部にかけては平坦地で豊かな水田地帯が広がり、南端部は太平洋に面している。</p> <p>本町の農業は今後、農業経営基盤強化促進事業による農地の集積化を図るとともに農業機械の有効利用、農作業受委託及び土地利用型農業の積極的な推進を図り、中核農家の育成を強化し、今後の高生産農業を担う優秀な農業者の育成へと誘導を図る。</p> <p>本町の農業は畑作地帯から水田地帯まで諸々の条件下でなされているが、地域の特性に応じた効率的な振興対策等を推進する観点から地域区分として次の2つの区域に大別する。</p> <p>日吉・南条地区の台地は畑、低地は水田からなっている。光町の中でも穀倉地帯として水稻の作付けが主であり、営農組合や農機具利用組合が組織され大型機械による省力化も進んでいる。野菜は、ねぎ・とうもろこしを中心に作付けしている。一方、畜産経営も多く、水稻プラス野菜、水稻プラス畜産と複合経営が多い。</p> <p>今後は、既存営農組合等の充実や受委託の促進を図り、水田の汎用化を促進するとともに、畜産の糞尿等を利用した地力の増進を推進し、野菜の高品質、安定生産化を図るとともに出荷体制の整備をして、複合経営による農業収入の安定を図る。</p> <p>東陽・白浜地区は、平坦地で区画整理が進み、ライスセンターが組織されるなど、大型機械による省力化が進んでいる。野菜は、露地野菜のねぎを中心に施設野菜のミニトマトの作付けも多い。また、畜産も養豚を中心とした経営が古くから営まれている。一方で、個人投資による大型機械の整備も多く見られる。</p> <p>今後は、個人投資による機械化を抑制し、機械の共同利用の促進や受委託作業を推進し、畜産の糞尿等を利用した地力の増進を図り、自立経営農家の育成を図る。また、九十九里海岸に近いという立地条件から、無農薬栽培による観光農園の振興を図り、当町の農業生産物のPRに努める。</p>	<p>光町地域農業マスタープラン 策定年月日：平成15年3月</p> <p>当町は、太平洋に面し温暖な気候と恵まれた立地条件から水稻を中心として比較的順調に発展してきたところであるが、水田営農活性化対策を契機に長年にわたる米作基調型農業経営から他作物への経営を図っている。</p> <p>今後の農業振興にあたっては、現状の諸問題を的確にとらえ克服しながら、中核的担い手農家の育成を中心に生産性の高い地域農業の形成を推進するとともに農業経営基盤の確立と農業経営の安定確保を図るため、基本方針を次のとおりとする。</p> <p>①若い人が希望をもって取り組める高所得農業の推進 ②安全で消費者ニーズに応えた、良質な食料を供給する農業の推進 ③個人の主体性が確立された農村生活の推進（1戸1法人の推進） ④恵まれた自然環境と調和した活力ある農村経営の推進</p> <p>認定農業者を地域農業の担い手として捉え、自ら農業経営の改善を計画し、関係機関団体の連携により、制度の積極的活用を図るものとする。</p> <p>農業が職業として、魅力あるものとするためには、給与制度の導入や労働時間・休暇等の労働環境の整備された経営体を育成し、経営の法人化を推進する。</p> <p>農地の有効利用や農村地域の活性化等を図るためには、農業経営体と兼業農家、高齢農家、土地持ち非農家との間の密接な連携協力が必要である。このため、地域農業への参加や地域の活性化などを通じて役割分担を明確にし、相互にメリットを享受できるよう、環境条件づくりを推進する。</p> <p>このため、兼業農家や高齢農家等が、地域農業経営体に土地や労働の提供を行い、その経営体の構成員として経営活動に参加し、その経営の仕組みの中で相互メリットを生み出せるような役割分担の調整等について支援する。</p> <p>JA、土地改良区、農業委員会との連携により、農地保有合理化事業及び農地銀行活動を強化し、農地の有効利用と担い手への農地の利用集積を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
水稲	<p>「千葉県21世紀農業展望構想」に示された千葉らしさを実現するため、地域の特性を生かした良質米の安定性、低コスト化を進め、併せて生産体制の進化を図る。</p> <p>ア、既存生産組織を発展させるとともに、新たな生産組織の育成に努め、当町の特性を活かした良質米づくりを行う。</p> <p>イ、当町の良質早場米産地の特徴を活かし、気象変化に対応した技術の確立普及、基本栽培技術の励行等を推進する。</p> <p>ウ、生産組織、中核担い手の育成強化により、これらへ土地利用を集積し、経営規模の拡大を図るとともに、機械施設の効率利用、新技術の導入等により低コスト化を進め、生産性の高い生産体制を確立する。</p>	<p>病害虫防除に使用する農薬の最の低減を図り、環境保全に留意した的確な防除を推進する。有機物施用による土づくりにより、化学肥料の偏重を防ぎ安定した生産を推進するため堆厩目の生産・供給体制を確立し、水田地力の維持・向上を図る。</p>	
落花生	<p>落花生は、単品作物としての収支だけではなく輪作体系の中で他作物へ及ぼす好影響を積極的に利用していくとともに、規模拡大を指向する中核的農家へ農作業委託や土地利用集積を推進し、作付け規模の拡大を図る。</p>		
野菜	<p>当町の野菜は農業生産額の大部分を占めており、当町農業を支える最重要部門となっている。</p> <p>当町の野菜生産は、需要動向に即応した計画生産を展開するとともに、生産から出荷までの各段階における省力化を図り、産地体制の整備強化を進め、品質及び、生産性向上等のため諸対策を総合的、計画的に実施し、生産性の高い産地の育成を図る。</p> <p>特に、品目別の振興方向としてトマト、いちご等は施設栽培を中心に、露地野菜のねぎ、未成熟とうもろこし等を中心に各作物ごとに作型の分化を図りつつ、優良品種の導入による品質向上を図り生産を拡大、生産を誘導するため、野菜指定産地の育成強化等、生産性の高い活力ある産地づくりを推進するとともに実情に即した総合的な整備を推進する。</p> <p>また、省力的な生産、選別、出荷、輸送等の条件整備を推進し、更なる産地の育成を図る。</p>	<p>移植を必要とするものについては、セル成型の育苗を推進し、自動定植機による定植作業の普及を図る。</p>	
花卉	<p>花きの需要は、国民意識の高まりにより、今後も安定的に拡大するものとみられる。また、周年供給体制の整備や高級化志向の高まりによって全国的に新産地が形成され、輸入の増加等により国内外を問わず産地間競争が今後とも激化するものと予想される。</p> <p>このため、適地適産を基調に、需要動向に即した計画的な生産振興を図り、特に、産地の組織体制の整備・強化及び品質・規格の統一、栽培技術の高位平準化・新技術の導入を促進し、花きの銘柄化を確立するとともに、花き市場の統合大型化に対処するため、流通の合理化を図る。</p> <p>(1)高品質花きの周年出荷体制の確立 (2)市場の大型化に対応した共販体制の整備 (3)新技術の導入による省力化の推進 (4)新需要の創出と地域特性を活かした銘柄産地の確立 (5)大口需要に対応しうる産地体制の整備</p>	<p>ポットングマシン、自動灌水装置、施肥機、防除機の普及を図る。</p> <p>省力化のためコンテナ植木の生産拡大と生産管理技術の普及を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>飼料用作物</p> <p>乳用牛</p> <p>肉用牛</p> <p>豚</p> <p>採卵鶏</p>	<p>乳用牛、肉用牛の経営体質の強化及び肉用牛生産の拡大を推進するため良質な粗飼料の生産を積極的に促進する。</p> <p>需要動向に即した生乳生産を進めるため、乳牛固体の能力向上を目的に牛群検定拡充強化を図るとともに、各種情報網を整備し、企業的酪農経営を育成する。さらに、受精卵移植等の新技術の開発を進め、優良牛の増殖を図る。</p> <p>また、労働条件を緩和するため、酪農ヘルパー制度の充実強化を進める。</p> <p>○飼料作物の増産、稲わら等の活用により複合経営と併せ、専業経営についても推進する。</p> <p>酪農県としての優位性を有効に活かすとともに、肉専用種での新技術の活用等により低コスト生産と肉質向上を推進する。</p> <p>○肉専用種(黒毛和種)については、肉質向上を目的に計画的交配による銘柄化を進めるとともに、繁殖基盤の強化を図るため受精卵移植等の新技術の活用を促進する。</p> <p>需要に見合った計画生産を推進することを基本として、生産頭数の弾力的運用により生産を強化する。</p> <p>また、労働力の省力化等により生産費の低減を図り経営の質的充実と安定化を促進する。</p> <p>(1)飼養環境に適合した生産施設等の設置を利子補給事業等により誘導する。</p> <p>(2)系統豚・SPF豚の普及による種豚の均一化と種豚の流通体系を強化する。</p> <p>(3)合理的な飼養管理技術の平準化により、斉一性で良質な豚肉生産を推進する。</p> <p>需要動向に即応できる計画生産体制を堅持し、自主基金制度の充実により生産基盤の充実を図るとともに生産者組織の団結により自主的調整を更に促進する。</p> <p>(1)飼養技術の向上を図り、低コスト生産による安定化を図る。</p> <p>(2)今後も大型専業経営を中心として、生産性の向上を図る。</p> <p>(3)地場産業的専業経営の充実と併せ、耕種部門との複合経営への誘導、国産鶏の導入を推進する。</p>	<p>畜産</p> <p>飼養管理労働の軽減を図るため、飼料給与等の自動化システムや省力機械等の普及を推進する。</p>	

(2)-1 農業振興計画等の見直し状況（市町村）

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>現計画 横芝町 農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成8年度)</p>	<p>横芝町農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成8年度)</p> <p>本町は、千葉県山武郡の東北端にあり、北西部の一部が丘陵起伏し、山間台地の畑地と谷田を形成しているが、中央部から海岸線に至る東南部の一帯は淡々とした平地が続き、水田地帯を形成し、島畑が点在している。土壌は、北西部の台地については洪積層からなり、表層は関東ローム層に被われ、東南部一帯の水田地帯は沖積層からなり、壤土及び砂壤土が大部分を占めている。</p> <p>農業に依存する度合いの低い兼業農家の割合が8割を越えているが、一方で水稲や施設園芸などの経営規模拡大を目指す農家も借案に増加している。</p> <p>町の農業は、米の生産調整に伴う水田転作を契機に、永年にわたる米作基調型農業経営形態から他作転換へ本町の農業は進み、都市近郊としての立地条件を生かした生鮮食料品供給基地としての発展が期待できると考えられる。</p> <p>本町は消費者ニーズに応えた良質で付加価値のある食料の安定供給という経済的役割に加え、担い手が希望を持って政り組める農業並びに環境保全等の公益的機能を維持できる農業を目指す。</p> <p>『農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想』は、21世紀に向けて、担い手の育成や組織化により今以上に農業生産力を高め、次世代に引き継げる魅力ある横芝町型農業農村を創造していくため、基本的な推進方向を次の3点としている。</p> <p>○個人の自発的な意志に基づいて就業のできる農業の確立 ○労働に見合った報酬が得られる職業としての農業の確立 ○労働の環境が快適に整備されている職業としての農業の確立</p> <p>以上のような状況のなかで、本町の農業は畑作地帯から水田地帯まで諸条件下でなされているが、地域の特性に応じた効率的な振興対策等を推進する。</p>	<p>横芝町地域農業マスタープラン 策定年月日:平成12年11月 変更年月日:平成15年4月</p> <p>農業の持続的な維持・発展を図るため、農業経営の近代化及び生産基盤の整備を中心に施策を推進しながら、優良農地の確保と保全に努め、農地の効率的な利用を図っていく。</p> <p>このため、高度な経営管理能力・組織活動能力等を具備した効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、組織化の推進とともに農業の生産能力を高め次世代に引き継げる魅力ある農業を創造していくため、次の事項を推進し農業経営基盤の強化に努める。</p> <p>(1) 若い人が希望を持って取り組める高所得農業経営の推進 (2) 消費者のニーズに応えた、良質で付加価値のある食糧を供給する農業の推進。 (3) 個人の主体性が確立された農村生活の推進 (4) 農業を取り巻く環境を改善し、環境保全等の公益機能を維持できる農業の推進。</p> <p>農業を職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものにしていくため、「個人の自発的な意思に基づいて就業のできる農業の確立」「労働に見合った報酬が得られる職業としての農業の確立」「労働環境が快適に整備されている職業としての農業の確立」の3点を効率的かつ安定的な農業経営の基本的な育成目標とし、更に定期休暇・臨時休暇を取得できる経営を目標とする。</p> <p>個別農業経営体や中核の担い手を核として、兼業農業者や高齢農業者等の地域農業者を構成員としてその組織化を図りながら、生産性の高い農業形態を確立し、地域農業経営体として育成するとともに法人化へ誘導を図る。</p> <p>経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体の育成を基本に、農作業受託を通じて受託組織の育成や新規就農者に対する支援等を行い、地域農業の維持・発展のため、多様な担い手の育成を図る。</p> <p>経営感覚に優れた効率的かつ安定的な野業経営体を育成し、農業の魅力とやりがいのあるものにするため、集落段階での農家等の話し合いによる合意形成を通じて、農業経営基盤促進事業等により担い手への農用地の利用集積を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>水稲</p> <p>麦類</p> <p>大豆</p> <p>落花生</p> <p>いも類</p> <p>工芸作物</p>	<p>『2002年を目指した農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想』を実現するために担い手育成を柱に、生産性の向上を図り、集団化による低コスト化を推進し、地域にあった栽培管理技術の普及により、良質で特徴のある米づくりを展開する。</p> <p>ア：ほ場の大区画化や汎用化を中心とした土地基盤整備を推進し、生産性の高い水田営農の確立に努める。</p> <p>イ：早場米産地としての生産の安定を図るため、栽培技術や品質管理の改善に努め、食味の向上を推進する。</p> <p>ウ：個別経営体、組織経営体等、これからの町の稲作の担い手を明確にし、農作業受委託を含めた農地の流動化を推進し、経営規模の拡大を図るとともに、機械施設の効率的利用により、収益性の高い生産体制を確立する。</p> <p>エ：稲作の低コスト化等を推進する一方、麦、大豆等の合理的土地利用方式を確立するため、田畑輪換を進めつつ、集団土地利用による地域輪作農法を推進する。</p> <p>土地利型農業の主要作物として、適期は種の徹底や連作障害対策技術の導入・普及、肥培管理の適正化による生産の安定化を図る。また、地力維持送信のための輪作作物として位置付け、作付けの団地化及び集約化による生産の拡大を図る。</p> <p>水田転作作物として、稲・麦等との輪作体系の中で土地利用の高度化と所得向上を図るため作付の拡大を推進する。また、担い手や営農集団等への土地利用集積及び農作業委託等による経営規模の拡大、団地化を促進するとともに、適正播種量による株数と生育量の確保、病害虫防除の徹底等による生産性及び品質の向上を図る。</p> <p>畑作及び汎用化水田における輪作作物として、基本栽培技術の励行による需要動向に即した計画生産による作付面積と団地化を推進する。</p> <p>推進に当たっては生産組織や中核農家の育成に努め、機械施設の共同利用と作業受委託の促進による低コスト省力化を図り、適正な品質表示や消費宣伝活動を推進し、特産物の銘柄確立と需要の拡大を図る。</p> <p>食用甘しょについては、ウイルスフリー苗等の優良種苗や優良品種の積極的導入、基本栽培技術の励行等による高品質安定生産を進める。また産地名声の向上と有利販売を推進するため、共販の強化、共同出荷施設の整備等、需要動向に対応した産地出荷体制を推進する。</p> <p>原料用甘しょは、需要動向に即した計画生産を進める。</p> <p>ばれいしょについては、優良品種や優良種いもの導入、基本栽培技術の励行等、品種・収量の向上を図り、中核農家の規模拡大及び機械の共同利用による生産性の向上を図る。</p> <p>たばこについては、関係機関との連携を強化し、省力化機械の導入、共同作業等による生産性の向上を推進する。</p>	<p>水稲については、集落の合意形成のもとに稲作経営志向経営体の規模拡大を進めるとともに高性能稲作機械の導入、共同乾燥施設の設置や流通の合理化を図るなど社会情勢の変化に対応する稲作経営を目指す。</p> <p>特に、ライスセンターを稲作農業の核と位置付け、低コスト化のための直播栽培技術等省力化稲作技術の普及推進を図り、経営規模拡大に適した品種や優良品種の導入及び栽培管理作業の受委託を推進する。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>野菜</p> <p>花卉</p> <p>果樹</p> <p>飼料用作物</p> <p>乳用牛</p> <p>豚</p>	<p>近年、消費者ニーズの多様化する中、野菜生産は需要動向に即応した計画生産を展開し、機械の共同利用や選果施設の整備などの各段階における省力化・低コスト化を図り、産地体制の整備強化、地力増進、環境保全対策等を進め、品質及び生産性向上等のため諸対策を総合的、計画的に実施し、生産性の高い産地の育成を図る。</p> <p>露地野菜については、ねぎ、かぼちゃ、人参等を、施設野菜については、トマト、メロン等を中心に優良品種の導入による品質の向上、生産の拡大を図り、これら品目の生産を誘導するため、野菜指定産地の育成強化や合理的な輪作体系の確立、畑かん施設の整備や土づくり、病害虫防除の徹底、集出荷予冷施設及び優良種苗の導入等を積極的に推進し、地域にあった生産士の高い野菜生産を実現する。</p> <p>また、加工需要の拡大の傾向に対し、省力的な生産、選別出荷、輸送等の条件整備を推進し、原料用産地の育成を図り、園芸用廃プラスチック類の適性処理のため、関係機関との連携を図る。</p> <p>花きの需要は、国民意識の認識の高まりにより産地間競争が今後とも激化するものと予想される。市場外流通の拡大など多様化に対応するため、適地適産を基調に、需要動向に即した計画的な生産振興を図り、生産施設の整備や生産の組織化を進め、品質・規格の統一、栽培技術の高位平準化・新技術の導入を促進し、流通の合理化を図る。</p> <p>(1)高品質花きの周年出荷体制の確立 (2)市場の大型化に対応した共販体制の整備 (3)低コスト化のための新技術等の普及体制の整備 (4)市場動向を的確に把握するための情報網の確立</p> <p>本町の坂田地区で栽培されている梅は、そのほとんどが梅酒用として市場出荷されている。優良品種の導入や選定技術の向上を図り、市場動向に即した計画生産を展開すると共に販路の拡大を目指す。</p> <p>本町の酪農経営の体質強化のため、自給飼料の生産基盤を積極的に推進すると共に、組織の育成強化や大型機械の共同利用による効率的生産体制の整備を図る。</p> <p>酪農を土地利用型農業の基軸として位置付け、需要の動向に即した生乳生産を図りつつ、牛乳・乳製品を消費者に安定的に供給するため、生産性の向上と可能な眼りの規模拡大を推進する。</p> <p>耕種農家と連携を図り農地流動化対策による農地の集積、遊休農地の活用を推進し、飼料生産体制の確立を目指すとともに、栽培条件に適した品種の選定や基本技術の励行による品質の向上を図り、適切な生乳生産を維持しつつ生産性の向上を高めるため、牛群能力の高位平準化を図るとともにふん尿処理施設の整備などを積極的に推進し、経営の安定強化を図る。</p> <p>需要動向に対応した計画生産を進めるため、生産組織の連携を強化し、優良種豚の導入や飼養管理技術の改善向上、畜産環境の整備等を推進し、生産性の向上を図るとともに、良質な豚肉の安定生産を推進する。このため、自衛防疫体制の強化等の衛生対策の強化徹底や系統豚やSPF豚の普及拡大を推進する。</p>	<p>野菜については、地域特産物であるトウモロコシ、ネギ、南瓜、人参等の生産振興を図る。</p> <p>特に、組織体制による集出荷・流通の合理化と鮮度保持技術の利用による産地間競争に勝ち抜くための販売戦略を強化していく。</p> <p>栽培面では、育苗や定植などの新しい省力化技術の導入・普及と機会施設の共同利用を進める。</p> <p>また、消費者・実需者のニーズに沿った生産物の品質向上を図るため優良品種の導入や農家間の技術の向上・平準化を進める。</p> <p>ほ場の大区画化により効率的な自給粗飼料の生産を図るとともに、大型機械の共同利用によってコスト低減をしていく。</p> <p>酪農については、高能力牛の導入と飼養管理技術の向上により経営の改善に努める。</p> <p>ミルクパラーや自動給餌機・スクレーパーなど新技術の導入により省力化を図り規模の拡大を進める。</p> <p>養豚については、優良繁殖豚を導入して一環経営により経営の安定を図る。</p>	

(2)-1 農業振興計画等の見直し状況(市町村)

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>現計画 一宮町 農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成5年度)</p>	<p>一宮町農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成5年度)</p> <p>一宮町は九十九里浜の最南端に位置し、中央を南北に走るJR外房線と国道128号線を境に東は平坦地が続き水田、畑地帯を形成し、西は一部丘陵が起伏し山間台地の谷田を形成し、土壌は大部分が砂壤土で一般的には保水力が良く地味可良と言える。</p> <p>気候は、太平洋を流れる黒潮の影響をうけ、全体的に夏涼しく冬温かい傾向にある。町の基幹産業である農業は温暖な気候と恵まれた立地条件を生かし、水稲を中心とした施設園芸、果樹(梨)、醸農、花卉等の複合経営が主体をなしている。</p> <p>本町の農業は水稲、施設野菜、果樹、酪農、花卉を中心とした複合経営が主体となり、近年では花卉(バラ等)の作付面積が順調に伸びている。重点作目として、水稲・施設野菜(トマト、キュウリ、マスクメロン)、果樹(梨)、花卉(千両・パラ・ソクラメン)、畜産の生産性と収益の向上を目指す。</p> <p>水田は、高土地利用型農業を進めるため農地の流動化の推進と集落単位による営農組織の育成を進め、稲作の受委託体系、大型機械化体系の確立、育苗から乾燥調整までの一環作業体系を確立する。</p> <p>畑作特に施設野菜の生産については野菜指定産地である冬春トマト、夏秋キュウリ、アールスメロンの定着を図り、足腰の強い産地の確立を図るため生産技術の向上、地力増進、新しい栽培体系等による高品質生産を促進し、選果機の導入による労働時間の短縮・共選・共販体制、組織の強化に努め、更に産地直送体制づくりに積極的に取り組む。</p> <p>果樹(梨)は、本町の特産品の一つであり今後は高品質生産及び早期出荷を目的とした簡易被覆栽培と共に加温栽培の導入を推進し、早期出荷による生産性、収益性の向上と集出荷施設の統合等を含めて生産組織の強化を図り安定的な生産産地を目指す。</p> <p>畜産は、品質の向上、自給飼料率の向上によるコストダウン、経営体質の強化、安定供給のための集出荷体制の強化、輸送方法の改善、流通合理化を進めると共にヘルパー制度の充実を図る。なお、地力回復のため耕種農家と畜産農家との連携を強化し土づくりを組織的に進める。</p> <p>花き類については、農地流動化及び利用権設定により栽培が他地域へと拡大されおり、今後土壌改良や栽培技術の確立を図り、地域共同防除や病理の解明等により品質の向上を図る。近年バラの栽培農家が増加しており新しい生産農家として指導・育成を図る。</p> <p>21世紀を展望した生産性の高い企業的農業経営を目指すため、利用権の設定、農作業受委託による中核農家への集積を推薦し、生産規模を拡大、地域の実情にあった合理的作付体系、集団作付機械施設の共同化し、中核的担い手を中心とした組織作りを進め、優秀な後継者の育成を図る。</p>	<p>一宮町地域農業マスタープラン 策定年月日:平成12年4月 変更年月日:平成15年一月</p> <p>本町の生産構造は、水稲を中心とした施設野菜、果樹(梨)、花卉、畜産の複合経営がなされているが、今後は需要の動向に即応できる農業生産構造の確立を図るため、土地利用型農業を推進し、中核となる地域農業組織化を進め、農用地の集積と有効利用を図りつつ地域の実情に即した生産構造の再編と生産基盤、生産施設等の整備を積極的に促進して生産性の向上を図る。</p> <p>更に、土地資源の有効利用を基盤に優良農地の確保に努め、企業的経営を促進して収益性の高い農業経営を目指し、後継者が希望を持って取り組める高所得農業の推進を図る。</p> <p>認定農業者の作成した農業経営改善計画に示した目標がスムーズに達成出来るよう関係機関、団体が一体となって農地の利用集積や経営改善の為に各種支援施策を重点的に資するよう努める。</p> <p>財務管理の強化と、雇用労働及び家族労働に対する報酬、就業時間、労働条件の明確化など、家計と経営の分離した農業経営活動の展開を図るため、経営の法人化を推進する。</p> <p>育成すべき効率的かつ安定的な農業経営体の多様な担い手を以下のように育成を図る。</p> <p>①農作業受託を通じ、効率的かつ安定的な農業経営体を補完するものとしての、農作業受託組織の育成を図る。</p> <p>②上記受託組織や地域営農集団、組織経営体のオペレーター等専従的農家からの個別経営体への発展が図られるものを育成し、その経営発展を加速することにより、育成すべき効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図る。</p> <p>複合経営を中心とした多様な農業生産の展開や兼業化の著しい進行などの特徴を十分踏まえて、担い手への農用地の利用集積を積極的に進め、効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
水稲	<ul style="list-style-type: none"> ①生産組織を通じて肥培管理技術の向上を図るとともに、耕起、田植、稲刈り等の作業受委託を推進する。 ②健苗の育成、病害虫の防除、施肥の適正化を図る。 ③排水不良田の排水施設整備を推進する。 ④畜産農家との連携による土づくりを推進する。 ⑤担い手確保のため集落営農組織化を推進する。 ⑥農地流動化を推進し規模拡大を図る。 ⑦気象情報等の早期伝達のネットワークの確立を図る。 ⑧天候等に左右されない優良品種の導入を検討する。 	<p>水田農業振興計画に基づき、地域特性に考慮した転作作物の導入や集落営農組織の検討を進めるとともに、受託組織の育成や稲作専業農家への利用集積を積極的に推進する。</p> <p>直播栽培、あい鴨農法等の低コスト、減農薬・有機栽培についても検討し稲発酵粗飼料の生産を目指す。</p>	
落花生	<ul style="list-style-type: none"> ①生産の安定化・収量の向上を図るため優良品種の導入と、団地化による省力化を図る。 ②連作障害等防止のため、栽培管理技術の確立と土づくりを推進する。 ③病害虫防除(共同防除)の徹底による、収穫量の増収を図る。 		
いも類	<ul style="list-style-type: none"> ①土壌診断に基づく合理的施肥と堆きゅう肥利用による土づくりを総合的に進める。 ②巡回指導、栽培指針などにより栽培指導の徹底を図る。 ③機械化による労力節減を図る。 ④病害虫防除の徹底を図る。 		
施設野菜	<ul style="list-style-type: none"> ①集出荷施設の統合による効率的利用により、共販、一元出荷等を行い、品種統一、規格の均衡化を図る。 ②育苗施設の整備による品種の統一、共同作業による労力の省力化を推進する。 ③生産組織の統合、育成強化により生産、販売、施設利用の効率化を図る。 ④堆きゅう肥利用による総合的な土づくりを推進する。 ⑤既存施設の検討を行い、労働生産性の向上を図る。 ⑥省エネ技術や最新技術を取り入れ、省力化及び良品生産を図る。 ⑦需要動向に即応した計画生産出荷の確立を図る。 ⑧規模拡大による雇用計画の確立を推進する。 	<p>老朽化した施設園芸用施設の改修・改築等を支援するとともに、規模拡大を進める。</p> <p>また、新技術等の導入による品質・収量の向上を図り輸入急増にともなう生産・流通システムの見直し、低コスト耐候性ハウスの推進を図り、日本一の産地づくりを目指す。</p>	
果樹	<p>日本なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ①幸水等の優良品種への切替えを図る。 ②ビニール被覆や芽袋栽培、ホルモン処理等による早期出荷技術の確立を図る。 ③暖房栽培により早期出荷を行い労力を分散し、規模拡大と共に栽培技術の高度化と地力増進による品質、生産性の向上を図る。 ④多目的防災網等の施設整備を進め生産性の向上を図る。 ⑤発生予想の徹底により病害虫防除の合理化を図る。 ⑥組織強化を図り、施設の効率的利用と需要に即応した計画生産と良品生産による経営の安定化を図る。 	<p>多目的防災網・簡易被覆栽培・営農機械等の整備を進め、災害に強く高付加価値・低コスト栽培を推進し、収量の安定と品質の良い作物の生産を目指すとともに、消費者の求める安心・安全な農産物の供給体制整備を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
花卉	<p>花の需要は、国民意識の高まりによって、今後も安定的に拡大するものと見られ、市場外流通の拡大など多様化が進んでいる中、需要動向に即した計画的な生産振興を図り、組織体制の整備・強化及び品質・規格の統一、栽培技術等の向上を促進する。</p> <p>①生産組織強化と集出荷施設の整備充実を図る。 ②病害虫防除対策の徹底を図ると共に、ほ場の計画的な栽培の確立を図る。 ③栽培技術の格差をなくすための技術講習会等を推進する。 ④労働時間の削減と規模拡大を図るための雇用計画の推進を図る。 ⑤高品質花卉の周年出荷体制の確立を図る。 ⑥新技術等の導入による省力化を推進する。 ⑦新需要の創出と地域特性を生かした産地の確立を図る。</p>	<p>需要動向に即した計画的な生産振興を図り、組織体制の整備・強化及び品質・規格の統一、栽培技術の向上を促進し、高品質花卉の生産を図る。</p>	
飼料作物	<p>①既存草地による生産性の向上及び栽培技術の向上と共に作付拡大を図る。 ②飼料作物の生産組織の強化を図ると共に、生産利用機械施設の有効利用、省力多収作物の導入等を促進し、通年サイレージ供給体系の確立を図る。 ③耕種農家と畜産農家の連携を図り、稲わら、飼料作物の有効利用と畜糞尿の農地還元により地力増進を図る。 ④水田富農活性化対策における飼料作物の転作及び農地利用増進事業を活用した遊休地の積極的利用を促進し、効率的利用と生産拡大を図る。</p>	<p>畜産 高品質な畜産物の安定生産を基本として、生産コストの低減や経営の合理化・省力化を推進し、飼養管理技術及び生産安定技術の向上を図り、耕種農家との連携によるふん、尿処理対策と自給飼料の増産対策を主体に経営体質の一層の強化を目指す。</p>	
乳用牛	<p>①牛群検定の推進により、優良牛群の確保と飼養管理の改善を図り、経営の安定化を図る。 ②飼料自給率の向上を図るため、畑、転換畑、水田裏作等の効率的活用を推進する。 ③糞尿処理施設等の有効利用を促進する。 ④肝機能、乳房炎等の予防対策を講じると共に、自衛防疫組織の強化を図る。</p>		

(2)-1 農業振興計画等の見直し状況（市町村）

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>現計画 長生村 農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成8年度)</p>	<p>長生村農業生産総合振興計画書 (策定年度 平成8年度)</p> <p>本村は、千葉県ほぼ中央の東部に位置し、気候は、黒潮の影響を受け比較的温暖で恵まれている。九十九望平野の水田単作地帯に属している。</p> <p>一松地区は、村の東部に位置し地区内の主要作物は水稻を基幹として、これに施設野菜、露地野菜、酪農と稲作との複合経営となっている。また、この地域は、土地基盤整備が完了しているが依然として低湿地帯のため湿田状態の為、用排水路整備を主とした土地基盤の再整備を実施し水田の乾田化を図り、大型機械の導入を可能にし、担い手農家を育成する。</p> <p>高根地区は土地基盤整備は終了し耕地条件は最もよく、耕地の水田率は高く水稻を基幹作物と、露地野菜・植木等複合経営及び一部酪農、施設野菜の専業経営等である。今後近代的施設の整備、大型機械の導入により担い手農家を育成する。</p> <p>八積地区は、古くから植木、山林苗木の栽培がこの地区の大きな特色で水稻を基幹作物に、酪農、露地野菜、果樹等があり土地条件も整備されている。今後近代的施設の整備、大型機械の導入により担い手農家を育成する。</p> <p>本村の農業の振興を図るためには、農用地利用集積事業による農地の集団化、企業的経営感覚を持った営農集団による農作業受委託の拡大、農業機械銀行の活用等により、土地利用型農業のより一層の合理化を推進し、立地条件に合った作目の導入による複合経営により、企業的経営感覚を持った担い手農家の育成を図っていく。</p>	<p>長生村地域農業マスタープラン 策定年月日：平成15年4月</p> <p>本村の生産構造は、水稻を中心とした施設野菜、露地野菜、畜産、菜たばこ等の複合経営がなされているが、今後は需要の動向に対応できる農業生産構造の確立を図る。</p> <p>また土地利用型農業を推進し、中核となる地域農業者の組織化を進め、農用地の集積と有効利用を図りつつ地域の実情に即した生産構造の再編と生産基盤、生産施設等の整備を積極的に促進して生産性の向上を図る。</p> <p>更に、優良農地の確保に努め、企業約経営を促進して収益性の高い農業経営を目指し、後継者が希望を持って取組める高所得農業の推進を図る。</p> <p>積極的に認定農業者の確保を図り、認定農業者の作成した農業経営改善計画に示した目標がスムーズに達成できるよう関係機関、団体が一体となって農地の利用集積や経営改善のための各種支援施策を重点的に資するよう努める。</p> <p>「個別農業経営体」の財務管理の強化と報酬・賃金・就業条件等を明確化した法人化(1戸1法人)を推進し、全段階の対策として、家族経営協定の締結を併せて推進する。</p> <p>育成すべき効率的かつ安定的な農業経営体の多様な担い手を以下のように育成を図る。</p> <p>(1)水稻を中心に地域で活動している生産組織を支援し、地域農業経営体への発展を図る。</p> <p>(2)村・農協等が参画した第3セクターやサービス事業者(農協、公社等)等の農作業受託組織の育成を図る。</p> <p>(3)上記組織や地域営農集団、組織経営体のオペレーター等専従的農家から、個別経営体への育成を図る。</p> <p>(4)非農家や新規参入者への支援を通じ、個別経営体への育成を図る。</p> <p>効率的かつ安定的な農業を営む者に対する農用地の利用集積に関しては、集落段階の話し合いの推進や農地流動化推進員、農協との密接な連携のもとに、認定農業者への優先的なあっせん等により利用集積を図る。</p>	

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
水稲	<p>中核農家や生産組織への作業受託や土地利用集積の推進により、経営規模の拡大を図る。また、健苗の育成、病害虫の防除施肥の適正化、肥培管理技術の徹底を図り、排水不良田の排水施設整備を推進するとともに、畜産農家との連携により土作りにつとめる。</p> <p>大型共同乾燥施設(ライスセンター)及び共同育苗センターの利用促進を図り、労働力の省力化と併せて良質米の確保につとめる。消費の多様化、流通の変化に対応した地域の販売体制を整備する。</p>	<p>地域や集落での土地利用調整を基礎に、早期出荷をはじめ、直播栽培やアイガモによる栽培、減農薬・有機栽培等、環境保全型農業の推進を図る。</p> <p>また、水田農業振興計画に基づき、地域特性を考慮した転作作物の導入や集落営農組織の検討を進めるとともに、受託組織の育成や稲作専業農家への利用集積を積極的に推進する。</p>	
麦類	<p>農用地も利用集積事業を活用し、農用地の期間借地、休閑地利用を積極的に促進し、担い手農家への土地集積、生産組織の育成生産規模の拡大を図る。野菜等の前後作を含めた集団的輪作体系の中に麦を有効かつ合理的に導入することにより、地力の増力連作障害等を含めた畑作経営の改善対策として位置づける。</p> <p>播種管理用機の導入、乾燥施設の導入を図り、機械化一貫体制、集出荷を集約化し、均質な麦づくりを推進するとともに、ばら流通を推進し、流通の合理化を図っていく。</p>		
大豆	<p>農業改良普及センター、農協等指導機関と十分連絡をとり生産組織の育成を図り団地化による集団栽培を推進する。</p> <p>容土、暗渠により排水を行い、麦、野菜等を組み合わせた輪作体系を確立し連作障害を防止するとともに有機物を畑に還元し地力の向上による収量及び品質の向上を図るとともに播種機脱粒機、選別機の共同導入により作業の省力化を図る。</p>		
落花生	<p>生産の安定化・収量の向上を図るため種子更新、良質多収品種の導入、マルチ栽培の普及を行う。</p> <p>連作障害による収量の低下を防止するため栽培管理技術の確立を図り、省力機械の導入播種・収穫作業の軽減を目指す。自主検査の促進、取引の公正を推進し流通の合理化を図っていく。</p>		
いも類	<p>機械導入による労力節減を図り、農協、農業改良普及センターによる栽培技術の指導を推進する。土壌調査に基づく合理的施肥と堆きゅう肥利用による土づくりを総合的に進める。</p> <p>また、産直、観光等の産地販売体制のほか、加工用、業務用へと必要に応じた生産販売体制を整備する。</p>		
野菜	<p>集出荷施設の効率的運用により共販、一元出荷等を行ない品種統一、規格の均衡化を図る。</p> <p>堆きゅう肥利用による土づくりを総合的に推進し、農業改良普及センター、病害虫防除所の指導のもとに病害虫防除の徹底を図り、転作による容土、暗渠で乾田化を図り集団栽培の推進につとめ、生産組織の育成強化により生産・販売の効率化を図る。</p>	<p>(露地野菜) 播種・定植から出荷調整作業まで機械化一貫体系の確立を進め、作業の省力化を図る。</p> <p>(施設野菜) 老朽化した施設園芸用施設の改修・改築等を支援するとともに、規模拡大を進める。また、養液栽培等の新技術の導入による品質・収量の向上を図る。</p>	
果樹	<p>農業改良普及センター及び農協等に栽培技術の指導を仰ぎ技術の平準化、品質の向上を図るとともに産地化形成の推進を図る。</p>		

振興計画名/作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>飼料用作物</p> <p>乳用牛</p> <p>薬たばこ</p>	<p>水田営農活性化対策における飼料作物の転作及び、農用地利用集積事業を活用した土地集積を促進し、畑、転換畑、水田裏作等の効率的利用による生産拡大を図る。</p> <p>機械の共同利用を推進し、稲わら等未利用資源の有効利用を図るため耕種農家組織との生産流通体制の整備を行ない、稲わら等の安定確保を図る。</p> <p>牛群検定の推進により、優良牛群の確保と資料管理の改善を図り、経営の安定化を図る。</p> <p>サイレーン平衡給与体系への移行を図ることを目標とし、粗飼料給与率の向上を図るため水田裏作、転換水田の利用を推進するとともに耕種農家との連携を強化する。</p> <p>糞尿処理施設の利用推進を図るとともに、堆きゅう肥など転換物としての利用を推進、低能力牛の淘汰を行ない肝機能、乳房炎等の予防対策を講じるとともに自衛防疫の組織を整備する。</p>	<p>畜産</p> <p>需要動向に即応した高品質な畜産物の安定生産を基本として、生産コストの低減や経営の合理化・省力化を推進し、飼養管理技術及び生産安定技術の向上を図り、経営体質の一層の強化を図る。</p> <p>また、混住化や経営規模の大型等に応じた総合的な畜産環境保全対策を推進し、耕種農家との連携による堆肥の流通を促進する。</p> <p>契約栽培によるこ計画生産を進め、ほ場の集団化を推進し、生産性の向上と生産の安定を図り、健苗の共同育成、適正な施肥、黄斑えそ病の共同防除・土づくりに努め品質の向上を図る。</p>	

(3) 農産物等の動向

(ア) 作付面積

作物名	年度	現計画の直近 5ヶ年の平均	H13	H14	H15	H16	H17	変化の状況及びその要因
	面積(ha)							
水稻	面積(ha)	23519	21070	21006	20974	21552	21677	作付面積は減少しているが、横ばい状態で安定している。
	指数	100	90	89	89	92	92	
小麦	面積(ha)	165	169	172	186	176	179	転作の基幹作物として位置付けられており、面積は増加傾向にある。
	指数	100	102	104	113	107	108	
かんしょ(食用)	面積(ha)	3762	3385	3197	3184	3148	3120	近年減少しているが、ほぼ安定して推移している。
	指数	100	90	85	85	84	83	
大豆	面積(ha)	200	272	260	233	228	232	転作の基幹作物として位置付けられており、面積は増加傾向にある。
	指数	100	136	130	117	114	116	
らっかせい	面積(ha)	2197	1742	1679	1594	1506	1474	近年減少しているが、ほぼ安定して推移している。
	指数	100	79	76	73	69	67	
春だいこん	面積(ha)	309	261	239	240	235	216	近年減少しているが、ほぼ安定して推移している。
	指数	100	84	77	78	76	70	
春にんじん	面積(ha)	142	166	176	176	174	169	作付面積は増加傾向にある。
	指数	100	117	124	124	123	119	
さといも	面積(ha)	811	633	592	560	538	482	近年減少しているが、ほぼ安定して推移している。
	指数	100	78	73	69	66	59	
ねぎ	面積(ha)	705	796	783	773	768	765	作付面積は増加傾向にある。
	指数	100	113	111	110	109	109	
春キャベツ	面積(ha)	120	105	102	102	101	95	近年減少しているが、ほぼ安定して推移している。
	指数	100	88	85	85	84	79	
なす	面積(ha)	93	82	79	78	77	80	長期間、ほぼ安定して推移している。
	指数	100	88	85	84	83	86	

(ア) 作付面積

作物名		年度	現計画の直近 5ヶ年の平均	H13	H14	H15	H16	H17	変化の状況及びその要因
施設トマト(抑制)	面積(ha)		309	280	254	248	244	234	近年減少しているが、ほぼ安定して推移している。
	指数		100	91	82	80	79	76	
施設きゅうり(抑制)	面積(ha)		166	154	145	141	138	132	近年減少しているが、ほぼ安定して推移している。
	指数		100	93	87	85	83	80	
スイートコーン(未成熟とうもろこし)	面積(ha)		978	772	762	707	682	666	近年減少しているが、ほぼ安定して推移している。
	指数		100	79	78	72	70	68	
飼料作物(青刈りとうもろこし)	面積(ha)		293	309	311	262	231	210	近年減少しているが、ほぼ安定して推移している。
	指数		100	105	106	89	79	72	
夏まきだいこん	面積(ha)		357	276	279	275	266	249	近年減少しているが、ほぼ安定して推移している。
	指数		100	77	78	77	75	70	
秋冬にんじん	面積(ha)		610	657	668	672	664	644	作付面積は増加傾向にある。
	指数		100	108	110	110	109	106	
秋キャベツ	面積(ha)		26	22	20	17	16	15	作付面積は他地区に押され減少している。
	指数		100	85	77	65	62	58	

出典) H13~H17年度千葉農林水産統計年報

(イ) 農産物価格等

作物名	年度	現計画の直近 5ヶ年の平均	H13	H14	H15	H16	H17	変化の状況及びその要因
	価格(円/kg)							
水稲	価格(円/kg)	303	240	241	298	217	238	下降傾向にあるものの、近年安定的に推移している。
	指数	100	79	80	98	72	79	
小麦	価格(円/kg)	159	156	135	147	132	127	下降傾向にあるものの、近年安定的に推移している。
	指数	100	98	85	92	83	80	
かんしょ(食用)	価格(円/kg)	282	210	241	286	167	177	収量の増減により価格は変動している。
	指数	100	74	85	101	59	63	
大豆	価格(円/kg)	237	268	225	268	359	281	近年上昇傾向にある。
	指数	100	113	95	113	151	119	
らっかせい	価格(円/kg)	521	385	352	480	369	388	下降傾向にあるものの、近年安定的に推移している。
	指数	100	74	68	92	71	74	
春だいこん	価格(円/kg)	88	69	82	125	83	82	収量の増減により価格は変動している。
	指数	100	78	93	142	94	93	
春にんじん	価格(円/kg)	147	114	107	110	121	89	収量の増減により価格は変動している。
	指数	100	78	73	75	82	61	
さといも	価格(円/kg)	254	165	176	148	183	147	収量の増減により価格は変動している。
	指数	100	65	69	58	72	58	
ねぎ	価格(円/kg)	327	225	296	264	288	266	収量の増減により価格は変動している。
	指数	100	69	91	81	88	81	
春キャベツ	価格(円/kg)	79	68	60	86	56	53	収量の増減により価格は変動している。
	指数	100	86	76	109	71	67	
なす	価格(円/kg)	235	202	207	220	192	182	収量の増減により価格は変動している。
	指数	100	86	88	94	82	77	

(イ) 農産物価格等

作物名		年度		現計画の直近 5ヶ年の平均	H13	H14	H15	H16	H17	変化の状況及びその要因
		価格(円/kg)	指数							
施設トマト(抑制)	価格(円/kg)			373	197	193	212	252	273	収量の増減により価格は変動している。
	指数			100	53	52	57	68	73	
施設きゅうり(抑制)	価格(円/kg)			264	162	145	181	311	204	収量の増減により価格は変動している。
	指数			100	61	55	69	118	77	
スイートコーン(未成熟とうもろこし)	価格(円/kg)			182	161	155	167	144	161	収量の増減により価格は変動している。
	指数			100	88	85	92	79	88	
飼料作物(青刈りとうもろこし)	価格(円/kg)			96	88	89	89	88	88	収量の増減により価格は変動している。
	指数			100	92	93	93	92	92	
夏まきだいこん	価格(円/kg)			72	36	89	33	79	43	収量の増減により価格は変動している。
	指数			100	50	124	46	110	60	
秋冬にんじん	価格(円/kg)			216	51	113	52	156	112	収量の増減により価格は変動している。
	指数			100	24	52	24	72	52	
秋キャベツ	価格(円/kg)			78	36	67	23	172	37	収量の増減により価格は変動している。
	指数			100	46	86	29	221	47	
労賃単価	基幹	単価(円/hr)		1,727	1,760	1,830	1,779	1,779	1,709	
		指数		100.0	101.9	106.0	103.0	103.0	99.0	
	補助	単価(円/hr)		1,727	1,760	1,830	1,779	1,779	1,709	
		指数		100.0	101.9	106.0	103.0	103.0	99.0	

出典) 作物単価: H13~H17年度 農村物価統計(千葉県)
 労賃単価: H13~H17年度 経済効果測定参考資料(千葉県)

(ウ) 単位当り収量

作物名		年度	現計画の直近 5ヶ年の平均	H13	H14	H15	H16	H17	変化の状況及びその要因
水稲	単収(kg/10a)	519	540	546	513	577	555	単収はほぼ横這いに増加する傾向にある。	
	指数	100	104	105	99	111	107		
小麦	単収(kg/10a)	314	227	327	231	268	287	気象影響による変動ははみられるが近年ほぼ横這い傾向にある。	
	指数	100	72	104	74	85	91		
かんしょ(食用)	単収(kg/10a)	2388	2433	2457	2502	2465	2649	近年増加傾向にある。	
	指数	100	102	103	105	103	111		
大豆	単収(kg/10a)	120	153	160	165	125	147	近年増加傾向にある。	
	指数	100	128	133	138	104	123		
らっかせい	単収(kg/10a)	186	212	223	214	231	233	近年増加傾向にある。	
	指数	100	114	120	115	124	125		
春だいこん	単収(kg/10a)	5067	5170	5268	5198	5337	5473	近年微増傾向にある。	
	指数	100	102	104	103	105	108		
春にんじん	単収(kg/10a)	3811	3981	4341	3920	3638	3948	近年微増傾向にある。	
	指数	100	104	114	103	95	104		
さといも	単収(kg/10a)	1392	1358	1357	1338	1285	1364	近年ほぼ横ばい傾向にある。	
	指数	100	98	97	96	92	98		
ねぎ	単収(kg/10a)	2867	2815	2761	2789	2670	2581	近年ほぼ横ばい傾向にある。	
	指数	100	98	96	97	93	90		
春キャベツ	単収(kg/10a)	3465	3533	3447	3501	3480	3444	近年微増傾向にある。	
	指数	100	102	99	101	100	99		
なす	単収(kg/10a)	2540	2511	2572	2509	2542	2596	近年微増傾向にある。	
	指数	100	99	101	99	100	102		

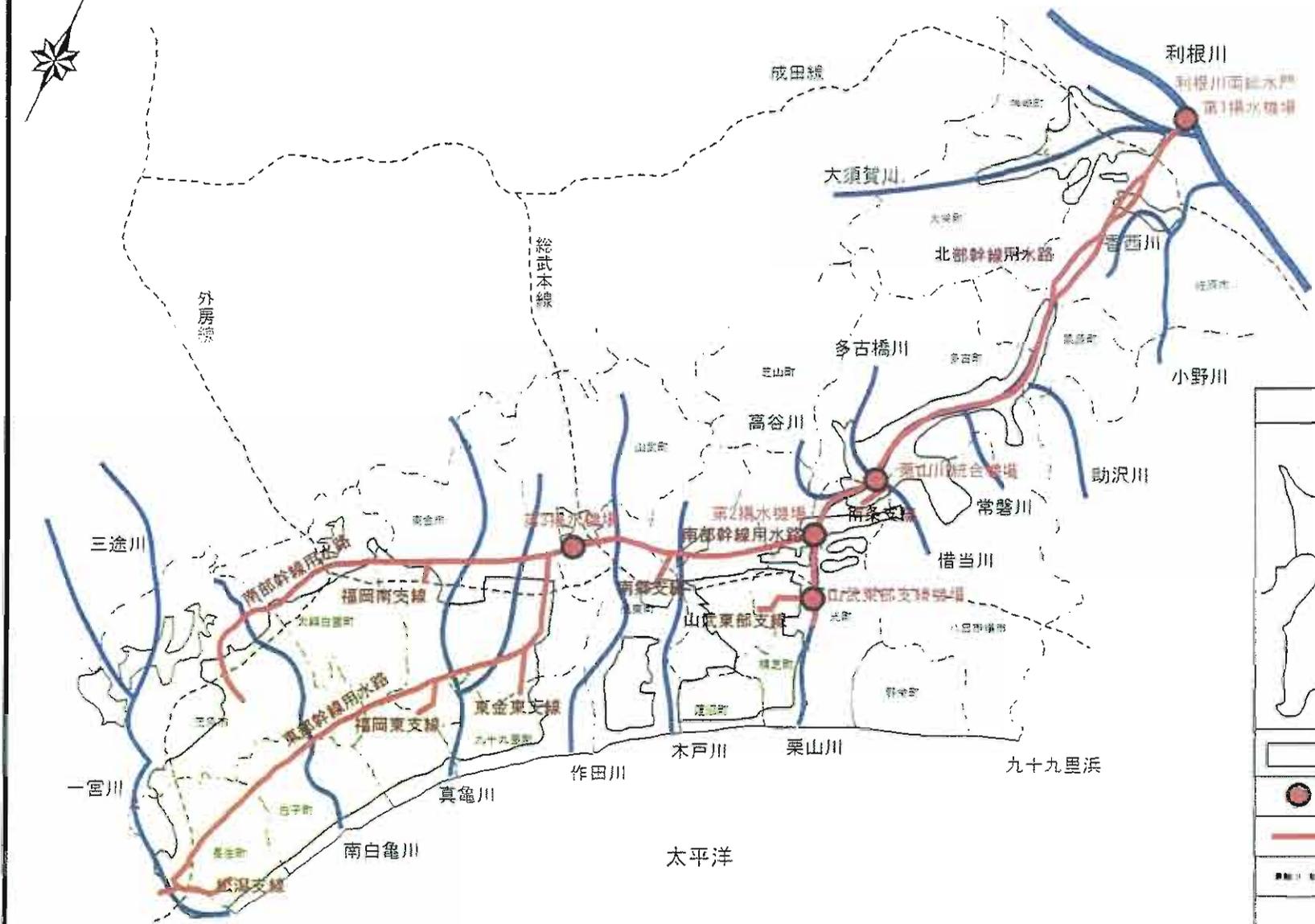
(ウ) 単位当たり収量

作物名	年度	現計画の直近 5ヶ年の平均	H13	H14	H15	H16	H17	変化の状況及びその要因
施設トマト(抑制)	単収(kg/10a)	6549	5830	5994	6064	6060	6434	近年ほぼ横ばい傾向にある。
	指数	100	89	92	93	93	98	
施設きゅうり(抑制)	単収(kg/10a)	5652	5585	5372	5423	5083	5651	近年ほぼ横ばい傾向にある。
	指数	100	99	95	96	90	100	
スイートコーン(未成熟とうもろこし)	単収(kg/10a)	1102	1057	1070	1041	1273	1053	近年ほぼ横ばい傾向にある。
	指数	100	96	97	94	116	96	
飼料作物(青刈りとうもろこし)	単収(kg/10a)	6940	6935	6842	6861	6915	6911	近年ほぼ横ばい傾向にある。
	指数	100	100	99	99	100	100	
夏まきだいこん	単収(kg/10a)	4486	4867	4593	4597	4626	4463	近年ほぼ横ばい傾向にある。
	指数	100	108	102	102	103	99	
秋冬にんじん	単収(kg/10a)	3684	3783	3561	3836	3500	3586	近年ほぼ横ばい傾向にある。
	指数	100	103	97	104	95	97	
秋キャベツ	単収(kg/10a)	2992	3145	3120	3018	2975	3040	近年微増傾向にある。
	指数	100	105	104	101	99	102	

出典) H13~H17年度千葉農林水産統計年報

3. 事業計画概要図

両総地区



凡例	
	用水受益
	揚水機場
	用水路
	市町村界